

自 平成28年 4月 1日  
至 平成29年 3月31日

# 第1 事務報告

## A 会務（総括）報告

### 1 総会・理事会・各種会議の開催状況等

平成28年度における本会の通常総会をはじめ理事会、委員会、その他関係する各種会議の開催状況は次のとおり。

#### (1) 第73回通常総会

ア 日時・場所：平成28年6月22日(水)・13:30～、明治記念館・「蓬莱」

イ 来 賓：次のとおり(\*印は、挨拶をいただいた来賓)

*自由民主党獣医師問題議員連盟幹事長・衆議院議員	森 英 介
*公明党獣医師問題議員懇話会幹事長・衆議院議員	高 木 美智代
*民主党獣医師問題議員連盟事務局長・衆議院議員	玉 木 雄一郎
*公益社団法人日本医師会常任理事	小 森 貴
*農林水産省消費・安全局長	今 城 健 晴
農林水産省消費・安全局畜水産安全管理課長	磯 貝 保
農林水産省消費・安全局畜水産安全管理課課長補佐	大 石 明 子
農林水産省消費・安全局畜水産安全管理課課長補佐	加 藤 哲 也
農林水産省経営局保険監理官補佐	中 元 哲 也
*環境省自然環境局長	亀 澤 玲 治
環境省大臣官房審議官	正 田 寛
環境省自然環境局総務課動物愛護管理室長	則 久 雅 司
*厚生労働省医薬・生活衛生局生活衛生・食品安全部長	北 島 智 子
厚生労働省医薬・生活衛生局生活衛生・食品安全部監視安全課長	道 野 英 司
厚生労働省医薬・生活衛生局生活衛生・食品安全部監視安全課輸入食品安全対策室長	梅 田 浩 史
厚生労働省医薬・生活衛生局生活衛生・食品安全部監視安全課食中毒被害情報管理室長	森 田 剛 史
厚生労働省健康局結核感染症課感染症情報管理室長	宮 川 昭 二
*文部科学省高等教育局長	常 盤 豊
文部科学省高等教育局専門教育課長	浅 野 敦 行
文部科学省高等教育局専門教育課課長補佐	辻 直 人
日本獣医生命科学大学学長	池 本 卯 典
麻布大学学長	浅 利 昌 男
酪農学園大学学長	竹 花 一 成
公益社団法人日本獣医学会庶務担当理事	久 和 茂
公益社団法人 日本動物病院協会副会長	原 大 二 郎
公益社団法人 畜産技術協会参与	磯 部 尚
公益社団法人 日本装削蹄協会会長	佐 藤 浩 二
公益社団法人 日本愛玩動物協会事業部長	堤 田 治
一般社団法人 全国動物薬品器材協会理事長	小田島 隆

一般社団法人 日本家畜人工授精師協会常務理事

一般社団法人 日本小動物獣医師会会長

公益社団法人 日本獣医師会顧問

伊集院 正 敏

山 本 精 治

北 村 直 人

ウ 議長・副議長：議長 西 間 久 高（北九州市獣医師会会長）

副議長 久 保 益 一（奈良県獣医師会会長）

エ 議 事：

第1号議案 平成27年度 事業報告の件（報告事項）

第2号議案 平成27年度 決算の件（承認事項）

第3号議案 平成28年度 事業計画の件（報告事項）

第4号議案 平成28年度 予算の件（報告事項）

第5号議案 平成28年度 会費及び賛助会費の件（承認事項）

## (2) 理 事 会

《第1回》

ア 日時・場所：平成28年5月31日(火)・14:00～、日本獣医師会・会議室

イ 議 事：

[議決事項]

第1号議案 平成27年度事業報告及び決算に関する件

第2号議案 第73回通常総会に関する件

第3号議案 日本獣医師会会長感謝状に関する件

第4号議案 賛助会員入会に関する件

[説明・報告事項]

(ア) 特別委員会の開催に関する件

(イ) 部会委員会の開催に関する件

(ウ) 第2回 世界獣医師会-世界医師会“One Health”に関する国際会議の開催に関する件

(エ) 熊本地震支援・救護活動等に関する件

(オ) 職務執行状況に関する件（業務運営概況等を含む）

(カ) その他

[連絡事項]

(ア) 当面の主要会議等の開催計画に関する件

(イ) 日本獣医師政治連盟の活動報告に関する件

《第2回》

ア 日時・場所：平成28年6月22日(水)・10:30～、明治記念館・「丹頂」

イ 議 事：

[協議事項]

第73回通常総会対応に関する件

[説明・報告事項]

(ア) 部会委員会に関する件

(イ) 第2回 世界獣医師会-世界医師会“One Health”に関する国際会議の開催に関する件

(ウ) 熊本地震支援・救護活動等に関する件

(エ) 業務執行状況に関する件（業務運営概況等を含む）

(オ) その他

[連絡事項]

(ア) 当面の主要会議等の開催計画に関する件

(イ) 日本獣医師政治連盟の活動報告に関する件

《第3回》

ア 日時・場所：平成28年9月23日(金)・14:00～、明治記念館・「丹頂」

イ 議 事：

〔議決事項〕

第1号議案 平成28年度収支予算書等の変更に関する件

第2号議案 規程の制定に関する件

第3号議案 賛助会員入会に関する件

〔説明・報告事項〕

(ア) 特別委員会の開催に関する件

(イ) 部会委員会の開催に関する件

(ウ) 第2回 世界獣医師会-世界医師会 “One Health” に関する国際会議の開催に関する件

(エ) 2016 動物感謝デー in JAPAN “World Veterinary Day”の開催に関する件

(オ) 獣医学術学会年次大会の開催に関する件

(カ) 熊本地震支援・救護活動等に関する件

(キ) 特定寄附金及び指定寄附金に関する件

(ク) 公益目的事業等の変更認定に関する件

(ケ) アジア地域臨床獣医師等総合研修事業に関する件

(コ) 職務執行状況に関する件（業務運営概況等を含む）＊地区担当理事報告

(サ) その他

〔連絡事項〕

(ア) 当面の主要会議等の開催計画に関する件

(イ) 日本獣医師政治連盟の活動報告に関する件

《第4回》

ア 日時・場所：平成28年12月15日(木)・14:00～、日本獣医師会・会議室

イ 議 事：

〔議決事項〕

第1号議案 日本獣医師会雑誌編集等規程の一部改正に関する件

第2号議案 賛助会員入会に関する件

〔説明・報告事項〕

(ア) 熊本地震に関する件

(イ) 特定寄附金及び指定寄附金に関する件

(ウ) 第2回 世界獣医師会-世界医師会 “One Health” に関する国際会議の開催に関する件

(エ) 2016動物感謝デー in JAPAN “World Veterinary Day” 開催に関する件

(オ) アジア地域臨床獣医師等総合研修事業に関する件

(カ) 中間監査結果の報告に関する件

(キ) 獣医学術学会年次大会の開催に関する件

(ク) 国家戦略特区に関する件

(ケ) 政策提言活動等に関する件

(コ) 部会委員会の開催に関する件

(サ) 職務執行状況に関する件（業務運営概況等を含む）

(シ) その他

〔連絡事項〕

(ア) 当面の主要会議等の開催計画に関する件

(イ) 日本獣医師政治連盟の活動報告に関する件

《第5回》

ア 日時・場所：平成29年3月21日(火)・14:00～、日本獣医師会・会議室

イ 議 事：

〔議決事項〕

議 案 平成29年度事業計画及び収支予算書等に関する件

[協議事項]

職域別部会に関する件

[説明・報告事項]

- (ア) 平成28年度地区獣医師大会における決議要望事項に関する件
  - (イ) 熊本地震に関する件
  - (ウ) 第2回 世界獣医師会-世界医師会 “One Health” に関する国際会議の開催に関する件
  - (エ) 2017動物感謝デー in JAPAN “World Veterinary Day” 開催に関する件
  - (オ) アジア地域臨床獣医師等総合研修事業に関する件
  - (カ) 国家戦略特区に関する件
  - (キ) 世界獣医師会選挙及び世界獣医学大会（仁川）に関する件
  - (ク) 政策提言活動等に関する件
  - (ケ) 特別委員会の開催に関する件
  - (コ) 部会委員会の開催に関する件
  - (サ) 役員改選スケジュールに関する件
  - (シ) 職務執行状況に関する件（業務運営概況等を含む）＊地区担当理事報告
  - (ス) その他
- [その他報告・連絡事項]
- (ア) 当面の主要会議等の開催計画に関する件
  - (イ) 日本獣医師連盟の活動報告に関する件

- (3) 監 査 5月30～31日(平成27年度の決算)、12月15日(平成28年度中間)
- (4) 業務運営幹部会 4月14日、5月25日、6月15日、7月21日、8月26日、9月15日  
10月27日、11月17日、12月21日、1月16日、2月16日、3月16日
- (5) 役員候補者推薦管理委員会 3月17日
- (6) 全国獣医師会会長会議 11月9日
- (7) 全国獣医師会事務・事業推進会議 7月8日
- (8) 特別委員会関係
  - ア 人と動物の共通感染症対策特別委員会
  - 狂犬病予防体制整備委員会 6月20日、1月23日
  - 医師会との連携推進委員会 6月7日、1月25日
  - イ マイクロチップ普及推進特別委員会 6月3日
- (9) 部会(部会委員会運営事業)関係
  - ア 獣医学術部会
    - 学術・教育・研究委員会 6月13日、2月13日
    - 獣医師生涯研修事業運営委員会 2月9日
    - 参加型臨床実習ワーキンググループ 2月13日
  - イ 産業動物臨床部会
    - 産業動物臨床・家畜共済委員会 12月14日
    - 管理獣医師ガイドライン策定小委員会(豚) 4月13日
    - 管理獣医師ガイドライン策定小委員会(牛) 3月3日
  - ウ 小動物臨床部会
    - 小動物臨床委員会 11月22日

エ	家畜衛生部会・公衆衛生部会 家畜衛生委員会・公衆衛生委員会合同委員会	6月6日、2月2日
オ	動物福祉・愛護部会 日本動物児童文学賞審査委員会	7月19日
	災害時動物救護に係るガイドライン改定検討委員会	8月2日
	学校動物飼育支援対策検討委員会	11月16日
	学校動物飼育支援対策検討委員会公開型拡大会議(意見交換会)	2月26日
カ	職域総合部会 日本獣医師会雑誌編集委員会	4月6日、6月14日、10月13日、12月19日、2月28日
	女性獣医師支援対策検討委員会	8月8日
	野生動物対策検討委員会、野生動物救護対策の在り方検討小委員会合同委員会	8月29日
キ	職域別部会関係部会長会議	2月16日

#### (10) 学会（獣医学術学会事業）関係

ア	獣医学術学会年次大会(石川)開催に係る打ち合わせ	5月17日、10月6日
イ	日本獣医師会学会正副会長会議	6月25日
ウ	獣医学術学会年次大会(石川)企画運営委員会	6月25日
エ	獣医学術学会年次大会(石川)協賛(展示・掲載)関係業務分担会議並びに 年次大会開催に係る事務打ち合わせ	8月3日
オ	獣医学術中部地区学会	8月28日
カ	獣医学術北海道地区学会	9月1～2日
キ	獣医学術関東・東京地区学会	9月11日
ク	獣医学術四国地区学会	9月11日
ケ	獣医学術東北地区学会	10月5日
コ	獣医学術近畿地区学会	10月9日
サ	獣医学術九州地区学会	10月16日
シ	獣医学術中国地区学会	10月22～23日
ス	獣医学術功績者選考委員会	11月21日
セ	日本獣医師会学会正副会長会議	11月21日
ソ	平成29年度獣医学術学会年次大会(大分)準備委員会	12月5日
タ	獣医学術学会年次大会(石川)	2月24日～26日
チ	学会幹事懇談会	2月24日
ツ	獣医学術学会誌編集委員会	2月24日
テ	獣医学術賞の発表と授与	2月25日
ト	学会幹事会議	2月25日
ナ	獣医学術学会年次大会(石川)歓迎交流会	2月25日
ニ	獣医学術功績者選考委員会	2月25日

#### (11) 獣医事対策等普及啓発活動事業関係

ア	2016 動物感謝デー担当者打ち合わせ 4月13日、6月2日、6月4日、6月29～30日、7月12～13日、10月14日	
イ	2016 動物感謝デー開催予定地視察	4月15日
ウ	稲城市狂犬病予防集合注射会場におけるマイクロチップ普及啓発(東京都獣医師会南多摩支部)	4月17～18日
エ	動物愛護週間中央行事運営委員会 4月27日、6月7日、7月28日、8月24日 9月15日、10月13日、1月16日、2月10日	
オ	環境省主催「エコライフ・フェア2016」におけるマイクロチップの普及啓発	6月4～5日
カ	AIPO 幹事会	7月21日
キ	2016 動物感謝デー in JAPAN に関する現地国際会議(2ndGCOH)支援室ヒアリング	9月1～2日

ク	動物個体識別登録システムバックアップサーバー稼働確認	9月6日
ケ	動物愛護週間中央行事(屋外行事)	9月17日
コ	動物愛護週間中央行事(屋内行事)	9月24日
サ	2016 動物感謝デー打合せ及び出展者説明会	9月26～28日、9月30日
シ	2016 動物感謝デーin JAPAN “World Veterinary Day”	11月12日
ス	動物感謝デー企画検討委員会	12月12日
セ	2017 動物感謝デー実施事業参加表明者企画発表会	3月14日

## (12) 獣医事対策等国内外連携交流推進事業関係

ア	第2回世界獣医師会-世界医師会“One Health”に関する国際会議定例事務局会議	4月6日、4月20日、5月9日、5月27日、6月8日 6月23日、7月6日、7月20日、8月3日、8月17日、8月25日 9月8日、9月21日、10月7日、10月12日、10月26日、11月4日
イ	第2回世界獣医師会-世界医師会“One Health”に関する国際会議記者発表	4月8日
ウ	第2回世界獣医師会-世界医師会“One Health”に関する国際会議開催予定施設視察 及び関係機関打合せ	4月15日
エ	九州災害時動物救援センター視察	4月15日、8月9～11日、11月12日
オ	熊本地震救援緊急対策本部会議	4月18日、4月25日、5月9日、5月12日、5月16日、6月13日、7月21日、8月25日
カ	一般財団法人ペット災害対策推進協会理事会	4月22日、5月23日、6月10日、8月30日、11月15日、3月8日
キ	一般財団法人ペット災害対策推進協会評議員会	6月10日
ク	熊本地震ペット救援センター視察、熊本県獣医師会打合せ	8月20～21日
ケ	公益社団法人日本愛玩動物協会との意見交換	8月26日
コ	アジア獣医師会連合 (FAVA) 代表者会議	9月5～7日
サ	アジア獣医師会連合 (FAVA) 大会	9月8日
シ	世界獣医師会総会	10月3日
ス	OIE PVS 評価	10月25日
セ	日本医師会会長・日本獣医師会会長招待レセプション	11月9日
ソ	第2回世界獣医師会-世界医師会“One Health”に関する国際会議	11月10～11日
タ	ガラディナー	11月10日
チ	日本獣医師会会長招宴	11月11日
ツ	OIEエロワ事務局長・会長訪問	3月21日
テ	OIEエロワ事務局長来日記念シンポジウム	3月24日

## (13) 獣医事対策等調査研究事業関係

	犬猫幼齢個体を親兄弟から引き離す理想的な時期に関する調査手法等検討会(環境省)	9月21日、11月1日、1月12日
--	---	-------------------

## (14) 日本中央競馬会畜産振興事業

ア	アジア地域臨床獣医師等総合研修事業推進委員会	8月26日、1月24日
イ	アジア地域臨床獣医師等総合研修事業に係る現地訪問調査	1月5日～13日

## (15) 省庁等の委員会・検討会等(本会役職員が出席したもの)

ア	平成28年度日本中央競馬会畜産振興事業ヒヤリング(公益財団法人全国競馬・畜産振興会)	4月4日
イ	普及指導員資格試験試験委員連絡会議(農林水産省)	4月11日
ウ	全国家畜衛生主任者会議(農林水産省)	4月21日
エ	中央環境審議会動物愛護部会(環境省)	4月27日、3月17日

オ	熊本地震・被災ペット対策の支援に関する情報交換会(環境省)	5月10日、5月26日
カ	水鳥救護研修センター運営連絡協議会(環境省)	6月20日
キ	OIE 連絡協議会(農林水産省)	7月1日
ク	薬剤耐性(AMR)対策推進国民啓発会議及び薬剤耐性(AMR)対策推進月間(11月)の説明会 (農林水産省)	10月11日
ケ	熊本地震の被災地域支援活動に対する環境大臣感謝状贈呈式(環境省)	10月17日
コ	薬剤耐性(AMR)対策推進国民啓発会議(内閣官房)	11月1日
サ	普及指導員資格試験面接試験(農林水産省)	11月24日
シ	愛玩動物薬剤耐性(AMR)調査に関するワーキンググループ(農林水産省)	12月8日、1月25日
ス	「家畜疾病診断防除」大課題評価会議及び動物衛生試験研究推進会議 (国立研究開発法人農業・食品産業技術総合研究機構動物衛生研究部門)	2月1日
セ	薬剤耐性ワンヘルス動向調査検討会(厚生労働省)	2月3日、3月8日
ソ	愛玩動物AMR検討委員会(農林水産省)	3月30日

#### (16) 地区獣医師大会関係

ア	中部地区獣医師大会	8月27日
イ	北海道獣医師大会	9月1日
ウ	四国地区獣医師大会	9月11日
エ	関東・東京合同地区獣医師大会	9月11日
オ	東北地区獣医師大会	10月4日
カ	近畿地区獣医師大会	10月9日
キ	九州地区獣医師大会	10月16日
ク	中国地区獣医師大会	10月22日

#### (17) 地方獣医師会関係(本会役職員が出席したもの)

ア	九州地区獣医師会連合会通常総会	4月7日
イ	中国地区獣医師会連合会定期総会	4月7日
ウ	関東・東京合同地区獣医師会理事会	4月10日、7月10日、2月5日
エ	福井県獣医師会定時総会	5月22日
オ	富山県獣医師会定時総会	5月25日
カ	群馬県獣医師会通常総会	6月5日
キ	千葉県獣医師会定時社員総会	6月5日
ク	埼玉県獣医師会定時総会他	6月8日
ケ	九州各県・市獣医師会会長、事務局長会議	6月9日
コ	静岡県獣医師会定時総会	6月12日
サ	滋賀県獣医師会通常総会	6月12日
シ	長野県獣医師会定時総会	6月16日
ス	東京都獣医師会定時総会	6月19日
セ	栃木県獣医師会通常総会	6月19日
ソ	茨城県獣医師会総会	6月24日
タ	埼玉県獣医師会衛生・農林支部合同研修会	7月20日
チ	埼玉県獣医師会事業推進懇談会	8月23日
ツ	中国地区獣医師会連合会臨時総会	9月1日
テ	動物愛護フェアかわさき2016(川崎市、川崎市獣医師会)	9月25日
ト	中部獣医師会連合会事務研修会	10月20～21日
ナ	北海道・東北地区獣医師会事務局会議	10月20～21日、1月19日～20日
ニ	横浜市獣医師会新年賀詞交換会	1月6日
ヌ	神奈川県獣医師会創立90周年記念式典、新年賀詞交換会	1月20日
ネ	川崎市獣医師会新春賀詞交歓会	1月26日

(18) 関連会議・行事(本会主催以外の会議等で役職員が出席したもの)

ア	インターペット(メサゴ・メッセフランクフルト株式会社)	4月2～3日
イ	日本農学大会(日本農学会)	4月5日
ウ	学校法人シモゾノ学園入学式	4月6日
エ	獣医師賠償責任保険中央審議会	4月7日、5月13日、6月10日、7月13日、9月14日 10月5日、11月4日、12月16日、1月13日、2月8日、3月8日
オ	一般社団法人内外情勢調査会全国懇談会	4月19日、5月13日
カ	全国家畜衛生職員会通常総会	4月22日
キ	全国鶏病技術研修会(鶏病研究会)	4月22日
ク	北里大学獣医学部創立五十周年記念式典・記念特別講演会並びに記念祝賀会	4月23日
ケ	ISO規格動物用電子タグ協議会	4月25日
コ	ヤマザキ学園大学南大沢三号館竣工披露及び記念講演会	5月14日
サ	株式会社コジマ創業百周年記念祝賀会	5月17日
シ	東京都畜産技術連盟総会	5月23日
ス	一般社団法人全国動物薬品器材協会通常総会	5月26日
セ	公益社団法人日本愛玩動物協会定時社員総会	5月28日
ソ	一般社団法人日本小動物獣医師会定時社員総会	5月29日
タ	普及指導員資格試験打合会議	6月3日
チ	公益社団法人中央畜産会常勤役員候補者推薦委員会	6月7日
ツ	公益社団法人中央畜産会理事会	6月7日、3月15日
テ	公益社団法人日本動物用医薬品協会通常総会終了後の懇親会	6月7日
ト	犬猫適正飼養推進協議会総会	6月10日
ナ	一般社団法人日本家畜人工授精師協会定時総会	6月10日
ニ	公益社団法人畜産技術協会定時総会	6月14日、8月8日
ヌ	関東しゃくなげ会研修会(総会)	6月17日
ネ	一般社団法人日本動物看護職協会定時代議員総会	6月26日
ノ	農場管理獣医師協会通常総会	6月29日
ハ	畜産技術研究会(公益社団法人中央畜産会)	7月4日
ヒ	健全な家畜市場取引推進のための啓発普及事業専門委員会(一般社団法人日本家畜商協会)	7月5日
フ	VMAT講習会(災害動物医療研究会)	7月9～10日
ヘ	健全な家畜市場取引推進のための啓発普及事業に係る専門委員会(特定疾病対策検討部会) (一般社団法人日本家畜商協会)	7月13日
ホ	一般社団法人日本養豚開業獣医師協会活動報告会	7月22日
マ	大井宗孝先生藤崎優次郎賞受賞記念祝賀会	7月23日
ミ	日本畜産物輸出促進協議会牛肉輸出促進部会定時総会	7月25日
ム	日本畜産物輸出促進協議会定時総会	7月25日
メ	ペットの文化とみらいを考えるプロジェクト	8月1日
モ	健全な家畜市場取引推進のための啓発普及事業に係る現地検討会 (一般社団法人日本家畜商協会)	8月4日
ヤ	九州獣医師 HACCP 研究会例会	8月20日
ユ	アジア・大洋州畜産学会議開会式	8月22日
ヨ	麻布大学・日本獣医生命科学大学合同SD研修会	8月24日
ラ	一般社団法人内外情勢調査会全国懇談会	8月25日
リ	雑誌「犬吉猫吉」の会長への取材	8月25日
ル	動物用抗菌剤研究会、四学会合同事業セミナー	8月28日
レ	全国学校飼育動物研究大会	8月28日
ロ	全国公衆衛生獣医師協議会調査研究発表会及び研修	9月2日
ワ	東京都・葛飾区・墨田区合同総合防災訓練	9月4日

ヲ	全国大学獣医学関係代表者協議会	9月5日
ン	サー・マイケル・マーモット世界医師会長講演会（公益社団法人日本医師会）	9月5日
ア	公益社団法人日本獣医学会学術集会シンポジウム	9月7日
イ	公益社団法人日本獣医学会定時総会	9月7日
ウ	三者会議（公益社団法人中央畜産会、公益社団法人全国農業共済協会、日本獣医師会）	9月14日
エ	適正な獣医療提供のための動物看護師の役割等に関する意見交換会 （一般社団法人日本動物看護職協会）	9月15日、12月6日
オ	健全な家畜市場取引推進のための啓発普及事業に係る現地調査 （一般社団法人日本家畜商協会）	10月3日、10月28日
カ	一般社団法人全国ペット協会総会終了後懇親会	10月12日
キ	畜産交友会	10月14日
ク	全国装蹄競技大会褒賞授与式（公益社団法人日本装削蹄協会）	10月18日
ケ	職業紹介責任者講習（公益社団法人全国国民職業紹介事業協会）	10月18日
コ	Scholar One Manuscripts ユーザーカンファレンス（株式会社杏林社）	10月18日
サ	預託事業検討委員会（一般社団法人日本家畜商協会）	10月26日、12月7日
シ	動物看護大会（一般社団法人日本動物看護職協会）	10月30日
ス	JRA 畜産振興事業に関する調査研究発表会（公益財団法人全国競馬・畜産振興会、 東京大学大学院農学生命科学研究科附属食の安全研究センター）	11月31日
セ	世田谷区動物フェスティバル	11月6日
ソ	健全な家畜市場取引推進のための啓発普及事業に係る特定疾病対策検討部会 （一般社団法人日本家畜商協会）	11月15日
タ	公益社団法人中央畜産会理事会	11月17日
チ	動物看護師地位向上推進協議会事前会議	11月25日
ツ	畜産技術連盟研修会	12月9日
テ	健全な家畜市場取引推進のための啓発普及事業に係る専門委員会 （一般社団法人日本家畜商協会）	12月13日、2月28日
ト	中川秀樹氏旭日小綬章受章記念祝賀会	12月18日
ナ	一般社団法人内外情勢調査会全国懇談会	12月20日、2月6日、3月8日
ニ	熊本地震被災ペット救護調査業務に関する記録集作成委員会 （一般財団法人自然環境研究センター）	12月26日、1月24日、2月14日
ヌ	公益社団法人中央畜産会新年賀詞交換会	1月5日
ネ	館林地区獣医師会新年会	1月5日
ノ	ペット関連業界賀詞交歓会（一般社団法人ペットフード協会）	1月10日
ハ	役員・管理者向け会計セミナー（公益財団法人公益法人協会）	1月10日
ヒ	公益社団法人日本動物用医薬品協会新年賀詞交歓会	1月12日
フ	一般社団法人内外情勢調査会東京本部懇談会	1月17日、2月28日
ヘ	東京都畜産技術研修会（東京都畜産技術連盟）	1月27日
ホ	鶏病研究会賛助会員会議、懇談会	2月3日
マ	認定動物看護師地位向上推進協議会（一般社団法人日本動物看護職協会）	2月10日
ミ	家畜人工授精優良技術発表全国大会（一般社団法人日本家畜人工授精師協会）	2月15日
ム	一般社団法人日本家畜人工授精師協会創立50周年記念祝賀会	2月15日
メ	動物取扱責任者研修（徳島県動物愛護管理センター）	2月15日
モ	家畜診療等技術全国研究集会（公益社団法人全国農業共済協会）	2月21日～22日
ヤ	「職業実践専門課程等を通じた専修学校の質保証・向上の推進」事業 成果報告会 （一般社団法人全国動物専門学校協会）	2月22日
ユ	杉谷篤志先生旭日雙光章受章記念祝賀会	3月5日
ヨ	鶏病研究会理事会	3月7日
ラ	全国家畜保健衛生業績発表会協賛会役員会	3月9日

リ	日本獣医皮膚科学会学術大会・総会・記念式典	3月11日
ル	シンポジウム「OIEの活動と日本」	3月24日
レ	全国大学獣医学関係代表者協議会	3月27日
ロ	犬猫適正飼養推進協議会後援会	3月28日
ワ	インターペットシンポジウム	3月31日

## 2 会員及び賛助会員の異動状況

(1) 平成 29 年 3 月 31 日現在の会員及び賛助会員の数は、次のとおり（会員及び賛助会員の名簿は、巻末の資料参照）

- ア 会 員：55 団体（都道府県・政令市獣医師会）  
 イ 賛助会員：団体；57 団体・企業、個人；14 人、学生；4 人

(2) 平成 28 年度における会員及び賛助会員の異動状況は、次のとおり。

区 分	平成 27 年度 末 現 在 の 数	平成 28 年度における異動状況			平成 28 年度 末 現 在 の 数	平成 28 年度の 対前年度増減	
		新規加入	退 会	計			
会 員	55	0	0	0	55	0	
賛助会員	団体	60	0	3	3	57	▲3
	個人	13	1	0	1	14	1
	学生	1	4	1	5	4	3
	計	74	5	4	9	75	1
備 考	地方獣医師会の会員である構成獣医師(会員構成獣医師)数の異動状況は、次のとおり。 平成 27 年度：26,277 人，平成 28 年度：26,074 人（対前年度：203 人減）						

## 3 人 事

### (1) 本会関係

#### 事務局職員

古 賀 俊 伸	雇用期間の更新（平成 28 年 4 月 1 日～平成 29 年 3 月 31 日）	4 月 1 日
	事務局長 再雇用職員	
四 宮 勝 之	雇用期間の更新（平成 28 年 4 月 1 日～平成 29 年 3 月 31 日）	4 月 1 日
	事務局参与（事業担当） 常勤嘱託職員	
福 田 淳 志	採用（事業担当職員）	11 月 1 日

### (2) 政府委員関係

#### ア 獣医事審議会委員

（農林水産省・任期：平成 28 年 9 月 1 日～平成 30 年 8 月 31 日）

砂 原 和 文（日本獣医師会副会長）

村 中 志 朗（日本獣医師会副会長）

#### イ 愛玩動物薬剤耐性(AMR)調査に関するワーキンググループ委員

（農林水産省・任期：平成 28 年 10 月 19 日～平成 29 年 3 月末）

境 政 人（日本獣医師会専務理事）

#### ウ 薬剤耐性ワンヘルス動向調査検討会 参画

（厚生労働省・平成 29 年 1 月 18 日～平成 31 年 1 月末日）

境 政 人（日本獣医師会専務理事）

エ 中央環境審議会臨時委員

(環境省・平成29年2月20日～平成31年2月7日)

木村 芳之(日本獣医師会理事(動物福祉・愛護))

(3) 地方獣医師会関係

<新>

<旧>

広島県獣医師会会長

木原 敏博

瀧口 次郎

6月1日

沖縄県獣医師会会長

波平 克也

平川 宗隆

6月17日

(4) 本会関係省庁関係部局・課

ア 農林水産省

(ア) 大臣

山本 有二

森山 裕

8月3日

(イ) 消費・安全局

a 局長

今城 健晴

小風 茂

6月17日

b 畜水産安全管理課

課長補佐(総括)

前間 聡

荻窪 恭明

8月16日

課長補佐(小動物獣医療)

加藤 哲也

國分 玲子

6月1日

獣医事班国家試験係長

加藤 直子

藤本 真由

11月1日

c 総務課

課長

森 重樹

小川 良介

6月17日

(ウ) 経営局

保険監理官

小林 勝利

木村 治和(3/31退職)

4月1日

イ 環境省

(ア) 大臣

山本 公一

丸川 珠代

8月3日

(イ) 自然環境局

a 局長

亀澤 玲治

奥主 喜美

6月17日

b 総務課動物愛護管理室

室長補佐

徳田 裕之

中島 勇雄

4月1日

ウ 文部科学省

(ア) 大臣

松野 博一

馳 浩

8月3日

(イ) 研究振興局

局長

関 靖直

小松 弥生

12月6日

エ 内閣府

(ア) 食品安全委員会

事務局長

川島 俊郎

姫田 尚

6月17日

(5) その他

ア 第2回世界獣医師会－世界医師会“OneHealth”に関する国際会議実行委員会委員

(平成28年11月10～11日)

副委員長 藏内 勇夫(日本獣医師会会長)

委員 酒井 健夫(日本獣医師会副会長)

委員 境 政人(日本獣医師会専務理事)

監事 村中 志朗(日本獣医師会副会長)

イ 「国際獣疫事務局連絡協議会」通常のメンバー

(委嘱の更新・平成30年3月31日まで)

酒井 健夫(日本獣医師会副会長)

ウ 一般社団法人日本家畜人工授精師協会の役員改選に伴う次期学識経験理事の選考委員

境 政人(日本獣医師会専務理事)

エ 公益社団法人畜産技術協会理事

(任期:平成28年6月14日～平成30年の総会の日まで)

境 政人(日本獣医師会専務理事)

- オ 国立研究開発法人農業・食品産業技術総合研究機構動物衛生研究部門運営委員会委員  
(任期2年)  
北村直人(日本獣医師会顧問)
- カ 獣医学教育試行評価委員会委員  
(公益財団法人大学基準協会・平成28年4月1日～平成28年5月31日※任期延長)  
酒井健夫(日本獣医師会副会長)
- キ 公益社団法人中央畜産会理事  
(任期：平成28年6月22日～平成30年6月に開催の定時総会の終了の時まで)  
藏内勇夫(日本獣医師会会長)
- ク 健全な家畜市場取引推進のための啓発普及事業専門委員会委員  
(一般社団法人日本家畜商協会・任期：平成28年6月30日～平成29年3月末日)  
境政人(日本獣医師会専務理事)
- ケ 預託事業検討委員会委員  
(一般社団法人日本家畜商協会・任期：平成28年7月12日～平成29年3月末日)  
境政人(日本獣医師会専務理事)
- コ 日本獣医史学会顧問  
(任期：平成28年8月29日～平成30年3月31日)  
藏内勇夫(日本獣医師会会長)
- サ 獣医学教育評価委員会委員  
(公益財団法人大学基準協会・任期：平成28年10月1日～平成30年9月30日)  
酒井健夫(日本獣医師会副会長)
- シ 熊本地震被災ペット救護調査業務に関する記録集の編集委員  
(一般財団法人自然環境研究センター・任期：平成28年11月28日～平成29年3月31日)  
村中志朗(日本獣医師会副会長)
- ス 平成28年度動物衛生研究部門大課題評価会議外部委員及び平成28年度動物衛生試験研究推進会議外部委員  
(国立研究開発法人農業・食品産業技術総合研究機構動物衛生研究部門・平成28年12月26日～平成29年3月31日)  
境政人(日本獣医師会専務理事)

## 4 叙勲・褒章

### (1) 叙 勲

芳賀文藏(宮城県獣医師会)	瑞宝双光章(高齢者表彰)	28年4月1日
佐藤忠敬(山梨県獣医師会)	旭日双光章	28年春
谷口尚(岐阜県獣医師会)	旭日双光章	28年春
大森好春(長野県獣医師会)	瑞宝双光章(高齢者表彰)	28年7月1日
中川秀樹(横浜市獣医師会)	旭日小綬章	28年秋
杉谷篤志(福岡県獣医師会)	旭日双光章	28年秋
小林秋男(長野県獣医師会)	瑞宝双光章(高齢者表彰)	28年11月1日

### (2) 褒 章

市川次男(東京都獣医師会)	藍綬褒章	28年春
---------------	------	------

## 5 逝去会員構成獣医師等

廣岡小波(三重県獣医師会元会長、本会元監事・平成28年9月8日逝去)ほか

## B 会務（個別）報告

### 1 規程の制定等

#### (1) 「日本獣医師会寄附金等取扱規程」の制定（第3回理事会・平成28年9月23日）

ア 制定の理由：

変更認定申請において、行政庁から新規事業として「熊本地震動物救援施設整備事業」の追加認定を受けた（平成28年9月12日付け）。

本事業については、財務省の「特定寄附金及び指定寄附金の指定」（以下「寄附金指定」）を受けるとして申請等準備を進めているところであるが、寄附金指定を正式に受けた場合の寄附金等の適正な運用等を確保するため、「日本獣医師会寄附金等取扱規程」を制定する。

イ 制定の内容：次のとおり。

#### 日本獣医師会寄附金等取扱規程

(目的)

第1条 この規程は、公益社団法人日本獣医師会(以下「この法人」という。)が受領する寄附金に関し、必要な事項を定めるものとする。

(定義等)

第2条 この規程において、次の各号に掲げる用語の意義は、当該各号に定めるところによる。

- (1) 一般寄附金： この法人の会員又はこの法人の会員を含む広く社会一般に、常時募金活動を行うことにより受領する寄附金
- (2) 指定寄附金： この法人の会員又はこの法人の会員を含む広く社会一般に、用途を特定して一定期間募金活動を行うことにより受領する寄附金
- (3) 特別寄附金： 前各号のほか、個人又は団体から受領する寄附金

2 この規程における寄附金には、金銭のほか金銭以外の財産権を含むものとする。

(一般寄附金の募集)

第3条 この法人は、常時一般寄附金を募ることができる。

2 一般寄附金は、寄附総額の50%以上を定款第4条に規定するこの法人の事業(以下「公益目的事業」という。)に使用する。

(指定寄附金の募集)

第4条 この法人が、指定寄附金を募集するときは、募集総額、募集期間、募集対象、募集理由、次項に規定する資金用途及びその他必要な事項を説明した書面(以下「募集要綱」という。)を定めなければならない。

2 指定寄附金は、公益目的事業の全部又は一部に使用することとして資金用途を定めなければならない。この場合、適正な募集経費は募集総額の30%以下でなければならない。

(募集要綱の交付等)

第5条 指定寄附金を募集するときは、募集要綱を募金の対象者に事前に交付するものとする。ただし、ホームページ上の公開に代えることができる。

(受領書等の送付)

第6条 この法人は、一般寄附金又は指定寄附金を受領したときは、遅滞なく受領書を寄附者に送付するものとする。

(募金に係る結果の報告)

第7条 この法人は、当該指定寄附金の募集期間終了後、速やかに寄附金総額、使途予定その他必要な事項を記載する報告書を寄附者に交付するものとする。ただし、ホームページ上の公開に代えることができる。

2 この法人は、指定寄附金の支出が完了したときは、当該寄附金の収支に係る収支決算書及び当該支出による効果などを記載した報告書を寄附者に交付するものとする。ただし、ホームページ上の公開に代えることができる。

(特別寄附金)

第8条 この法人は、個人又は団体より特別寄附金を受領することができる。

2 前項の寄附金について寄附者から資金使途及び寄附金の管理運用方法について条件が付されているときは、その受領につき理事会の承認を求めなければならない。

3 寄附金が下記各号に該当する場合若しくはその恐れがある場合には、当該寄附金の受領を辞退しなければならない。

(1) 国、地方公共団体、公益法人、公益社団法人及び公益財団法人の認定等に関する法律第5条第17号に規定するもの以外の個人又は団体がその寄附により、特別の利益を受ける場合

(2) 寄附者とその寄附をしたことにより、税の不当な軽減をきたす結果となる場合

(3) 寄附金の受入れに起因して、この法人に著しく資金負担が生じる場合

(4) 前3号に掲げる場合のほか、この法人の業務遂行上支障があると認められるもの及びこの法人が受入れるには社会通念上不相当と認められる場合

(情報公開)

第9条 この法人が受領する寄附金については、公益社団法人及び公益財団法人の認定等に関する法律施行規則第22条第5項各号に定める事項について、事務所への備置き及び閲覧等の措置を講ずるものとする。

(個人情報保護)

第10条 寄附者に関する個人情報については、別に定める個人情報保護規程に基づき、細心の注意を払って情報管理に努めるものとする。

(改 廃)

第11条 この規程の改廃は、理事会の議決を経なければならない。

附 則 (平成28年9月23日制定、平成28年度第3回理事会承認)

この規程は、平成28年9月23日から施行する。

(2) 「日本獣医師会雑誌編集等規程」の一部改正 (第4回理事会・平成28年12月15日)

ア 改正の理由:

「日本獣医師会雑誌編集等規程」第6条により、日本獣医師会雑誌に掲載されたすべての記事に関する著作権は、日本獣医師会に帰属することとされているが、このたび依頼原稿の著者から使用した図表を所属先の所有としたい旨の要望があったことから、今後とも、積極的に原稿を依頼し、広く有益な情報提供に努めるため、「日本獣医師会雑誌編集等規程」を一部改正する。

なお、著者からその旨の希望があった際、依頼原稿における図表等の著作権については、日本獣医師会雑誌の掲載記事の範囲において包括的に使用(本誌掲載記事からの転載を明記の上、資料等として複写・配布、ホームページへの掲載、出版等)できることを条件とした譲渡の覚書を個別に締結するとともに、同様に学会学術誌部分についても、日本獣医師会学会学術誌編集委員会において規程を一部改正する。

イ 改正の内容：次のとおり。

改正条文（改正部分のみ）	旧 条 文
<p style="text-align: center;"><b>日本獣医師会雑誌編集等規程</b></p> <p>第1～5条      【略】</p>	<p style="text-align: center;"><b>日本獣医師会雑誌編集等規程</b></p> <p>（目 的）</p> <p>第1条 この規程は、獣医学術の振興・普及とともに、獣医専門技術及び知識の普及・啓発や獣医事情報の提供を通じての獣医師専門職の人材養成に資するため、日本獣医師会が編集及び発行（以下「編集等」という。）する日本獣医師会雑誌（以下「日獣会誌」という。）の編集等に関する事項を定めたものである。</p> <p>なお、日獣会誌のうち、公益社団法人日本獣医師会定款施行細則第15条において規定する学会が編集する学会学術誌に関する事項（第2条及び第5条から第9条に定める事項を除く。）については、別に定めるところによるものとする。</p> <p>（編集発行者）</p> <p>第2条 日獣会誌の編集等の責任者として編集発行者を置く。編集発行者には、日本獣医師会専務理事をあてる。</p> <p>（委員会の設置等）</p> <p>第3条 日本獣医師会会長（以下「会長」という。）は、日獣会誌の編集等（第1条に規定する学会学術誌に関する事項を除く。）を円滑に行うため、日本獣医師会職域別部会運営規程第6条の規定に基づく個別委員会として日本獣医師会雑誌編集委員会（以下、この規程において「委員会」という。）を置く。</p> <p>2 委員会は、7人以内の委員をもって構成し、会長がこれを委嘱する。ただし、会長が必要と認めた場合、委員を若干人増やすことができる。</p> <p>3 委員会の任期は、2年とし、再任を妨げない。</p> <p>4 委員会に委員長及び副委員長各1人を置く。委員長には、編集発行者をあてることとし、副委員長は委員の互選により選任する。</p> <p>5 委員長は、委員会を総括し、副委員長は委員長を補佐するとともに、委員長に事故あるときはその職務を代理する。</p> <p>6 委員会は、会長が招集し、原則として2カ月に1回開催する。</p>

第6条 日獣会誌に掲載されたすべての記事の著作権及び電子的形態による利用も含めた包括的な著作権は、日本獣医師会に帰属する。ただし、依頼原稿の際、著者及び著者の所属機関等が所有する図表等について、著者からその帰属等に要望がある際は、個別に協議することとする。

2 【略】

第7～10条 【略】

(委員会の職務)

第4条 委員会は、次の事務を所掌する。

- (1) 編集方針に関する事項
- (2) 投稿規程の制定及び改廃に関する事項
- (3) 投稿原稿の審査及び採否に関する事項
- (4) 編集等の企画に関する事項
- (5) その他編集等に関する上記第1号から第4号以外の事項

(日獣会誌の発行)

第5条 日獣会誌は、月1回発行する。ただし、必要に応じ増刊又は減刊することができる。

(著作権)

第6条 日獣会誌に掲載されたすべての記事の著作権及び電子的形態による利用も含めた包括的な著作権は、日本獣医師会に帰属する。

2 日獣会誌を利用しようとする者は、あらかじめその利用につき編集発行者の許可を得なければならない。

(広告)

第7条 日獣会誌には広告を掲載することができる。

2 編集方針に沿わない等掲載することが適当でないと認められる広告については、必要に応じ、委員会の意見を聴いて掲載しないことができる。

(事務局)

第8条 編集等に係わる事務は、日本獣医師会事務局において所掌する。

(雑則)

第9条 この規定に定めのない事項は、会長が決定する。

(規程の改廃)

第10条 この規程の改廃は、理事会の決議を経なければならない。

附 則 (平成28年12月15日一部改正、平成28年度第4回理事会承認)  
この改正は、平成29年4月1日から施行する。

## 2 変更認定申請等

平成 28 年度は、公益財団法人全国競馬・畜産振興会からの助成による「アジア地域臨床獣医師等総合研修事業」等の新たな事業を実施するにあたり、本会の公益社団法人移行時（平成 24 年 4 月）における個別事業の内容等では対応できないことから、新たな公益目的事業を追加すること、また、追加することに伴い、従来、二つに分けていた公益目的事業の一つに統合する内容等の変更認定申請を行い、行政庁から認定を受けた。

- (1) 平成 27 年度第 6 回理事会（平成 28 年 3 月 24 日開催）において、平成 28 年度に新規事業等を実施するために、行政庁に公益目的事業の種類または内容の変更認定の申請を行うこと、また、併せて実際の変更認定の申請に際し、行政庁の指摘等により、申請書類等に修正・追加等の必要が生じた場合は、上程議案の趣旨を損なわない範囲での修正等を行うことを会長に一任する内容について承認がなされた。
- (2) 上記を受け、新規事業等の変更認定の申請を行政庁に行ったところ、①従前の公益目的事業（1）及び（2）を統合し、公益目的事業（1）とすること、②「獣医学術講習会・研修会事業における海外の獣医師を対象とする研修事業」を新たに追加することの 2 つの事項について、行政庁から変更の認定を受けた（平成 28 年 8 月 29 日付け）。
- (3) また、同理事会で併せて承認を受けた「緊急災害時動物救援活動支援事業の追加」については、その事業内容が詳細に定まっていないこと、さらに、本事業の一部について財務省の「特定寄附金及び指定寄附金の指定」（以下「寄附金指定」）を得るべく申請の準備を整えていること等の理由から、別途、行政庁に申請することとし、準備を進めた。
- (4) 財務省に対し、上記事業の一部である「熊本地震ペット救援センターの施設改修・整備費用」の特定寄附金及び指定寄附金に関する指定申請を行ったところ、本申請に見合った新規事業の変更申請を行うよう行政庁から指導がなされ、急遽、本事業に限定した変更認定申請を提出した。その結果、「熊本地震動物救援施設整備事業」として、行政庁から新規事業追加の認定を受けた（平成 28 年 9 月 12 日付け）。

## 3 東日本大震災被災対応

### 日本獣医師会における対応等

「東北関東大震災動物救護活動等支援義援金」の残額の使途として実施してきた、動物管理センター等へのゲート型リーダーの寄贈については、引き続き地方獣医師会からゲート型リーダー未設置の都道府県、政令指定都市等に設置計画の有無等を確認し、未対応の自治体に設置の要請を行った上で実施した。

平成 29 年 3 月 31 日現在における寄贈状況は、28 都道府県 28 台であり、同義援金は計画どおり全額執行された。

## 4 熊本地震被災対応

平成 28 年 4 月 14 日(木)午後 9 時 26 分以降、熊本県及び大分県において熊本県熊本地方を震央とする地震が発生した。4 月 14 日(木)及び 16 日(土)に発生した地震は、震度 7 を観測し、甚大な被害をもたらした。本会は、今回の災害に対し、4 月 16 日に「日本獣医師会熊本地震救援緊急対策本部」を設置し、動物救護活動等の推進確保と当該被災地の獣医療提供等の復旧（以下「支援・救護活動」という。）に取り組んだ。

## (1) 日本獣医師会における対応等

### ア 日本獣医師会独自の取組み

(ア) 「日本獣医師会熊本地震救援緊急対策本部（以下「対策本部」という。）」を設置し、次のとおり支援・救護活動に取り組んだ。

a 平成 28 年 4 月 18 日：第 1 回対策本部会議の開催

義援金専用口座を開設した旨を地方獣医師会に通知し、義援金募集等の協力を依頼した（平成 28 年 4 月 18 日付け 28 日獣発第 22 号）。また、現地への調査団の派遣、本会による支援内容等について検討を行った。

b 平成 28 年 4 月 25 日：第 2 回対策本部会議の開催

調査団からの現地情報の報告を受けて、被災地への人的支援、被災動物への獣医療の提供等について協議を行った。

c 平成 28 年 5 月 9 日：第 3 回対策本部会議の開催

第 1 次支援要員からの現地情報の報告を受けて、当分の間、支援要員の派遣の継続、支援車両用の「災害派遣」等のマグネットシート、防災用ベスト等の作成について協議を行った。

d 平成 28 年 5 月 12 日：第 4 回対策本部会議の開催

環境省担当官から環境省の対応状況が報告された。また、大分県九重に開設される予定で準備が進められていた九州災害時動物救援センターを前倒しで整備し、同センターへの 6 月からの被災動物の受入れ及びその運営体制等について協議を行った。

e 平成 28 年 5 月 16 日：第 5 回対策本部会議の開催

九州災害時動物救援センターへの被災動物の受入れ及びその運営体制等について協議し、熊本県獣医師会による獣医療チームの設置及びワクチン等の動物用医薬品の確保、受入れ対象となる被災動物の要件、センター運営のための組織・人員等について検討を行った。

f 平成 28 年 6 月 13 日：第 6 回対策本部会議の開催

熊本地震ペット救護本部（熊本県、熊本市、熊本県獣医師会、九州動物福祉協会により構成）、熊本県獣医師会及び熊本地震ペット救援センター（九州災害時動物救援センターを名称変更）への今後の支援の方針等について協議を行った。

g 平成 28 年 7 月 21 日：第 7 回対策本部会議の開催

今後の支援の方針等について協議を行った。

h 平成 28 年 8 月 25 日：第 8 回対策本部会議の開催

熊本地震ペット救援センターの運営について（①運営資金の確保、②受入頭数増のための具体策、③人員の確保等）について協議を行った。

### (イ) 情報収集・提供等

地元の熊本県獣医師会、大分県獣医師会へ被災状況を確認した上で、緊急的に支援の必要な熊本県内の情報を収集するため、4 月 19 日(火)～22 日(金)に日本獣医師会から 2 名（群馬県獣医師会 1 名、日本獣医師会事務局 1 名）、東京都獣医師会から 2 名を現地（熊本県健康福祉部健康危機管理課、熊本県動物愛護センター、熊本県獣医師会事務局等）へ派遣し、被災状況を調査して実態の把握等情報の収集に努めた。

一方、本会ホームページにおいて、日本獣医師会会長メッセージ「被災者の皆様、そして全国の 獣医師の皆様へ」を公表する他、現地調査報告、地方獣医師会あて支援依頼通知、本会の対応経過等を掲載するとともに、日本獣医師会雑誌に「急告 熊本大震災被災に対する対応について」を掲載（第 69 巻第 5 号）して以降、本会の対応状況を逐次掲載する等情報の提供に努めた。

### (ウ) 被災動物支援等

#### a 物資等の支援

公益社団法人日本動物用医薬品協会及び一般社団法人全国動物薬品器材協会あて、被災動物の診療等に要する動物用の医薬品、医療機器等の提供を依頼（平成 28 年 4 月 21 日付け 28 日獣発第 30 号）し、協会から提出された医薬品等のリストを各地方獣医師会へ提示し、要望のあった地方獣医師会へ医薬品等を提供した。

b 人的支援

熊本地震ペット救援本部（以下「現地本部」という。）が、ペット（犬猫）を飼養する被災飼い主の方々の仮設住宅入居を支援するため、そのペットを緊急的に一定期間預かるための「熊本地震ペット救援センター（以下「救援センター」という。）」の設置に際し、施設整備、運営体制確立等に係る指導・助言のための支援要員として、5月21日～6月7日の期間で会員構成獣医師等3名を支援要員として現地に派遣した。

c 金銭的な支援

(a) 熊本大震災動物救護活動等支援義援金

今回の熊本県を中心として発生した地震による災害に対し、被災動物への獣医療の提供等を速やかに実施し、支援・救護活動等の円滑な推進に資することを目的に「熊本大震災動物救護活動等支援義援金（以下「支援義援金」という。）」を設置して、募集を開始し（別紙1参照）、本会会員地方獣医師会及び構成獣医師に対し協力を依頼した（平成28年4月18日付け28日獣発第22号）。支援義援金については、当初の目的である動物救護活動等の推進確保と当該被災地の獣医療提供の復旧のための対策の費用として支出した。

支援義援金の受付状況（内訳）

区分及び件数	金額
地方獣医師会（55地方会）	34,872,036円
動物関係団体・企業・動物病院・個人等	4,908,336円
合計	39,780,372円

(b) 熊本地震ペット救援センター設置等に関する指定寄附金

現地本部では、救援センターを設置し、6月5日から一時預かりを実施した。

なお、救援センターの施設補修・改修・整備等に要する資金確保については、本会が財務省から特定寄附金及び指定寄附金に関する指定を受けた「熊本地震ペット救援センター設置等に関する指定寄附金」を募集し、本会会員地方獣医師会、構成獣医師をはじめ企業、団体等広く支援を依頼した（平成28年10月11日付け28日獣発第186号）。

(c) 熊本地震被災動物診療券の発行

熊本県獣医師会会員等の動物病院等において、被災者からの求め等により飼育動物に対して診療及び保護預かり等を行った場合に、その費用について1頭当たり1万円を上限として無償とする「熊本地震被災動物診療券」を平成28年4月に3千冊（1枚当たり千円相当、1冊が10枚綴り）発行し配布した。当初、使用期限を7月31日までとしていたが、需要が続いていたことから、10月31日まで使用期限の延長を行った。本会は各動物病院等から診療券利用の報告を受け、その報告内容に従い支援義援金から動物病院あてに利用分の金額を送金した。合計で2,070冊（犬：1,418冊、猫：642冊、その他：10冊）の利用があり、総計で18,560,423円の支払いを行った。

(エ) 被災地方獣医師会への人的支援等

支援・救護活動等に係る人的支援の一環として、4月22日に発足した「熊本県獣医師会災害救護対策本部」の体制確立のための事務処理等の支援要員を地方獣医師会へ募集依頼し、応募者と日程等を調整し、4月29日～6月15日の間（第1次～第8次）、会員構成獣医師等計9名を支援要員として派遣した。

イ ペット災害対策推進協会の取組み

ペット災害対策推進協会については、本会関係者から評議委員長及び副理事長並びに理事1名がその任に当たっている。

当協会の今年度の熊本地震への対応については、3回の理事会（5月25日、11月15日、3月8日）が開催され、被災ペット等への対応の検討等が行われた。なお、熊本地震ペット救護本部の了解のもとに、被災ペットに関する寄附金（義援金）の募集代行を行った。なお、本代行業務は

平成 29 年 3 月 31 日に終了した。

・募集した寄附金の総額：28,313,953 円(548 件) (募集期間 平成28年 4 月～平成29年 3 月)

## (2) 地方獣医師会における取組み

地元熊本県獣医師会における現地本部としての被災動物の救護活動の他、九州地区をはじめ全国の地方獣医師会においては、発災当初の「VMAT (Veterinary Medical Assistance Team: 災害派遣獣医療チーム)」の派遣、さらに「熊本地震ペット救援センター」への診療獣医師、動物看護師等の派遣等、現地本部との連携による救護活動を実施した。

### 【別紙】

**公益社団法人 日本 獣 医 師 会**  
**「熊本大震災動物救護活動等支援義援金」**  
**募 集 要 領**

#### 1 趣 旨

日本獣医師会は、会員地方獣医師会、構成獣医師等の支援・協力の下で、今回の未曾有の大災害に見舞われた中、自らが被災地において被災保護動物に対する診療の提供を含む動物の救護活動（以下「動物救護活動」という。）等に従事される方々の労に報い、「人と動物の共存」の理念の原点の一つとされる緊急災害時の動物救護活動等の円滑な推進を支援することを目的に「熊本大震災動物救護活動等支援義援金」を募集する。

#### 2 義援金の名称

熊本大震災動物救護活動等支援義援金

#### 3 募金の期間

平成 28 年 4 月から当分の間。(中間集計を 5 月末に行うが、募金の募集期間は、現地における動物救護活動等の推進状況を踏まえ決定する。)

#### 4 義援金の募集と振込み(寄付)先

会員地方獣医師会は、前記 1 の趣旨を受け、構成獣医師等からの義援金の募集活動に当たっていただき、取りまとめた義援金(自らの拠出を含む。)を次の義援金振込口座に振り込むこととする。

**【日本獣医師会「熊本大震災動物救護活動等支援義援金」振込口座】**

銀行名	みずほ銀行	(0001)
支店名	青山支店	(211)
区分・口座番号	普通預金	2428405
口座名義	公益社団法人日本獣医師会	会長 蔵内勇夫

#### 5 義援金の使途

前記 4 により所定の義援金振込口座に入金された義援金は、今回の熊本大震災の発生に起因して行う動物救護活動等の推進確保と当該被災地の獣医療提供の復旧のための対策とともに、募金状況を踏まえて緊急災害時の動物救援活動の強化に充てる。

なお、義援金の配分は日本獣医師会において決定する。

## 5 会員組織基盤の強化対策

### (1) 日本獣医師会全国会員組織

本会会員組織については、全国の 47 都道府県獣医師会及び 8 政令市獣医師会を会員とする全国組織として、すべての都道府県において活動を行った。

賛助会員組織についても、獣医事に関連する団体・企業、本会の事務事業に関連する団体・企業及び本会の目的に賛同する個人等に呼びかけ、加入拡充を図った。

### (2) 地方獣医師会会員組織

ア 平成 21 年度第 3 回理事会及び全国獣医師会会長会議の協議を踏まえ、「新公益法人制度の移行に当たり獣医師会活動の基盤となる会員組織の充実・強化について」（平成 21 年 10 月 27 日付け 21 日獣発第 185 号）により、各地方獣医師会に会員組織の充実・強化を図られたいことを要請したが、平成 28 年度においても引き続き、獣医師専門職による公益活動の発展・整備に資するとの観点に立ち会員組織基盤の強化に努めた。

イ また、平成 28 年度各大学獣医学科優秀卒業生を表彰し、日本獣医師会会長メッセージ、日本獣医師会パンフレット、獣医師倫理関係規程集及び日本獣医師会雑誌（平成 29 年 1 月号）を全卒業生に配布した。

表彰に当たっては、本会会長の他、大学の所在する地域の地方獣医師会代表者が賞状及び記念品を授与し、獣医師会の活動を紹介して、卒業生への入会の勧誘を行った。また、動物感謝デー等の場を介しての日本獣医学生協会との連携・支援協力を行った。

## 6 平成 28 年度収支予算書等の変更

(1) 財務省から「熊本地震ペット救援センターの施設改修・整備費用」の特定寄附金及び指定寄附金の指定を受けるために行った行政庁への本事業追加に係る変更認定申請に当たっては、平成 27 年度第 6 回理事会（平成 28 年 3 月 24 日開催）にて承認された収支予算書等に、寄附金指定に関する事業経費を計上し、変更した収支予算書等を申請書類とともに提出した。

(2) 収支予算書等の変更については、平成 28 年度第 3 回理事会（平成 28 年 9 月 23 日開催）において承認されているが、本会定款第 49 条第 1 項において、「本会の事業計画書及び収支予算書並びに資金調達及び設備投資の見込を記載した書類は、毎事業年度の開始の日の前日までに理事会の決議を得て会長が作成し、直近の総会に報告するものとする。これを変更する場合も、同様とする。」と規定されていることから、変更後直近の第 74 回通常総会において平成 28 年度収支予算書等を変更したことについて次の書類のとおり報告する。

# 収支予算書(正味財産増減方式)

平成28年4月1日から平成29年3月31日まで

(単位：円)

科 目	予算額	前年度予算額	増減額
I 一般正味財産増減の部			
經常増減の部			
(1) 經常収益			
ア 基本財産運用益	84,893,000	88,567,000	△ 3,674,000
(ア) 貸室料収益	80,112,000	83,786,000	△ 3,674,000
(イ) 駐車料収益	2,333,000	2,333,000	0
(ウ) 地代	2,448,000	2,448,000	0
イ 特定資産運用益	15,900,000	18,530,000	△ 2,630,000
(ア) 特定資産受取利息	15,900,000	18,530,000	△ 2,630,000
ウ 受取会費	161,757,000	162,860,000	△ 1,103,000
(ア) 会員会費	158,932,000	159,940,000	△ 1,008,000
(イ) 賛助会員会費	2,825,000	2,920,000	△ 95,000
エ 事業収益	252,772,000	214,959,000	37,813,000
(ア) 獣医師・獣医療倫理向上対策事業収益	15,000,000	14,000,000	1,000,000
(イ) 動物福祉適正管理施策支援事業収益	210,000,000	170,610,000	39,390,000
(ウ) 情報等提供対応事業収益	32,000	600,000	△ 568,000
(エ) 獣医学術振興・人材育成事業収益	10,740,000	11,955,000	△ 1,215,000
(オ) 福祉共済事業収益	17,000,000	17,794,000	△ 794,000
オ 受取助成金等	18,000,000	24,000,000	△ 6,000,000
(ア) 日本中央競馬会賛助金	100,000	100,000	0
(イ) 獣医事対策等普及啓発協賛金	17,900,000	23,900,000	△ 6,000,000
カ 受取寄附金	4,136,000	43,039,000	△ 38,903,000
(ア) 中村寛獣医学術振興資金振替	150,000	150,000	0
(イ) 東日本大震災義援金振替	0	42,889,000	△ 42,889,000
(ウ) 熊本地震動物救援施設整備事業振替	3,986,000	0	3,986,000
キ 雑収益	375,000	377,000	△ 2,000
(ア) 受取利息	40,000	42,000	△ 2,000
(イ) 雑収益	335,000	335,000	0
經常収益計	537,833,000	552,332,000	△ 14,499,000

科 目	予算額	前年度予算額	増減額
(2) 経常費用			
ア 事業費	504,931,000	533,000,000	△ 28,069,000
(ア) 役員報酬	19,283,000	18,613,000	670,000
(イ) 給与費	77,510,000	81,373,000	△ 3,863,000
(ウ) 役員退任慰労金	0	0	0
(エ) 職員退職給付金	0	0	0
(オ) 福利厚生費	11,956,000	12,827,000	△ 871,000
(カ) 会議費	4,554,000	5,392,000	△ 838,000
(キ) 旅費交通費	37,576,000	38,627,000	△ 1,051,000
(ク) 通信運搬費	48,024,000	46,973,000	1,051,000
(ケ) 減価償却費	16,969,000	13,832,000	3,137,000
(コ) 消耗備品費	852,000	852,000	0
(サ) 消耗品費	5,402,000	4,650,000	752,000
(シ) 仕入費	180,000	180,000	0
(ス) 修繕費	257,000	257,000	0
(セ) 資料図書費	656,000	656,000	0
(ソ) 印刷製本費	61,756,000	64,956,000	△ 3,200,000
(タ) 水道光熱費	682,000	682,000	0
(チ) 賃借料	760,000	1,483,000	△ 723,000
(ツ) 支払保険料	232,000	232,000	0
(テ) 支払報酬	8,674,000	6,222,000	2,452,000
(ト) 慶弔費	2,700,000	2,700,000	0
(ナ) 表彰費	2,050,000	2,100,000	△ 50,000
(ニ) 維持管理費	23,731,000	23,710,000	21,000
(ヌ) 租税公課	11,278,000	10,786,000	492,000
(ネ) 支払負担金	530,000	230,000	300,000
(ノ) 支払手数料	66,330,000	55,109,000	11,221,000
(ハ) 普及啓発活動費	6,000,000	6,000,000	0
(ヒ) 事業運営費	20,830,000	19,130,000	1,700,000
(フ) 委託費	64,069,000	61,294,000	2,775,000
(ヘ) 支払寄附金	0	42,889,000	△ 42,889,000
(ホ) 賞与引当金繰入額	4,560,000	4,972,000	△ 412,000
(マ) 役員退任慰労引当金繰入額	1,814,000	1,596,000	218,000
(ミ) 職員退職給付当金繰入額	5,466,000	4,427,000	1,039,000
(ム) 雑費	250,000	250,000	0

科 目	予算額	前年度予算額	増減額
イ 管理費	58,357,000	57,513,000	844,000
(ア) 役員報酬	7,037,000	6,652,000	385,000
(イ) 給与費	12,828,000	13,467,000	△ 639,000
(ウ) 役員退任慰労金	0	0	0
(エ) 職員退職給付金	0	0	0
(オ) 福利厚生費	2,076,000	2,229,000	△ 153,000
(カ) 会議費	1,576,000	1,576,000	0
(キ) 旅費交通費	6,980,000	6,980,000	0
(ク) 通信運搬費	460,000	460,000	0
(ケ) 減価償却費	3,817,000	3,964,000	△ 147,000
(コ) 消耗備品費	148,000	148,000	0
(サ) 消耗品費	888,000	740,000	148,000
(シ) 修繕費	43,000	43,000	0
(ス) 資料図書費	29,000	29,000	0
(セ) 印刷製本費	400,000	400,000	0
(ソ) 水道光熱費	118,000	118,000	0
(タ) 賃借料	110,000	237,000	△ 127,000
(チ) 支払保険料	88,000	87,000	1,000
(ツ) 支払報酬	606,000	458,000	148,000
(テ) 慶弔費	50,000	50,000	0
(ト) 表彰費	22,000	22,000	0
(ナ) 交際費	400,000	400,000	0
(ニ) 維持管理費	11,087,000	11,075,000	12,000
(ヌ) 租税公課	1,981,000	1,981,000	0
(ネ) 支払負担金	4,390,000	3,377,000	1,013,000
(ノ) 支払手数料	155,000	139,000	16,000
(ハ) 委託費	118,000	117,000	1,000
(ヒ) 賞与引当金繰入額	755,000	822,000	△ 67,000
(フ) 役員退任慰労引当金繰入額	691,000	609,000	82,000
(ヘ) 職員退職給付当金繰入額	904,000	733,000	171,000
(ホ) 雑費	600,000	600,000	0
経常費用計	563,288,000	590,513,000	△ 27,225,000
当期経常増減額	△ 25,455,000	△ 38,181,000	12,726,000

科 目	予算額	前年度予算額	増減額
経常外増減の部			
(1) 経常外収益			
経常外収益計	0	0	0
(2) 経常外費用			
経常外費用計	0	0	0
当期経常外増減額	0	0	0
他会計振替額	0	0	0
税引前当期一般正味財産増減額	△ 25,455,000	△ 38,181,000	12,726,000
法人税等	6,000,000	5,150,000	850,000
当期一般正味財産増減額	△ 31,455,000	△ 43,331,000	11,876,000
一般正味財産期首残高	2,254,110,000	2,323,216,000	—
一般正味財産期末残高	2,222,655,000	2,279,885,000	—
II 指定正味財産増減の部			
(1) 熊本地震動物救援施設整備事業	226,800,000	0	226,800,000
(2) 特定資産運用益	10,000	10,000	0
ア 特定資産受取利息	10,000	10,000	0
(3) 一般正味財産への振替額	4,136,000	43,039,000	△ 38,903,000
ア 東日本大震災義援金	0	42,889,000	△ 42,889,000
イ 特定資産	150,000	150,000	0
ウ 熊本地震動物救援施設整備事業	3,986,000	0	3,986,000
当期指定正味財産増減額	222,674,000	△ 43,029,000	265,703,000
指定正味財産期首残高	5,695,000	49,468,000	—
指定正味財産期末残高	228,369,000	6,439,000	—
III 正味財産期末残高	2,451,024,000	2,286,324,000	—

# 収支予算書(正味財産増減方式)

平成28年4月1日から平成29年3月31日まで

(単位:円)

科 目	公益目的事業 会 計	収益事業等会計				法 人 会 計	内部取引 消去	合 計
		収 1	他 1	共 通	小 計			
		不動産の貸付に関する 事業	獣医師の福祉の向上 等に関する事業					
I 一般正味財産増減の部								
經常増減の部								
(1) 經常収益								
ア 基本財産運用益	0	84,893,000	0	0	84,893,000	0		84,893,000
(ア) 貸室料収益	0	80,112,000	0	0	80,112,000	0		80,112,000
(イ) 駐車料収益	0	2,333,000	0	0	2,333,000	0		2,333,000
(ロ) 地代	0	2,448,000	0	0	2,448,000	0		2,448,000
イ 特定資産運用益	2,120,000	1,283,000	0	0	1,283,000	12,497,000		15,900,000
(イ) 特定資産受取利息	2,120,000	1,283,000	0	0	1,283,000	12,497,000		15,900,000
ウ 受取会費	122,024,000	0	0	0	0	39,733,000		161,757,000
(ア) 会員会費	119,199,000	0	0	0	0	39,733,000		158,932,000
(イ) 賛助会員会費	2,825,000	0	0	0	0	0		2,825,000
エ 事業収益	235,772,000	0	17,000,000	0	17,000,000	0		252,772,000
(ア) 獣医師・獣医療倫理向上対策事業収益	15,000,000	0	0	0	0	0		15,000,000
(イ) 動物福祉適正管理施策支援事業収益	210,000,000	0	0	0	0	0		210,000,000
(ロ) 情報等提供対応事業収益	32,000	0	0	0	0	0		32,000
(ハ) 獣医学術振興・人材育成事業収益	10,740,000	0	0	0	0	0		10,740,000
(ニ) 福祉共済事業収益	0	0	17,000,000	0	17,000,000	0		17,000,000
オ 受取助成金等	18,000,000	0	0	0	0	0		18,000,000
(ア) 日本中央競馬会賛助金	100,000	0	0	0	0	0		100,000
(イ) 獣医事対策等普及啓発協賛金	17,900,000	0	0	0	0	0		17,900,000
カ 受取寄附金	4,136,000	0	0	0	0	0		4,136,000
(ア) 中村寛獣医学術振興資金振替	150,000	0	0	0	0	0		150,000
(イ) 東日本大震災義援金振替	0	0	0	0	0	0		0
(ロ) 熊本地震動物救援施設整備事業振替	3,986,000	0	0	0	0	0		3,986,000
キ 雑収益	113,000	6,000	136,000	0	142,000	120,000		375,000
(ア) 受取利息	8,000	6,000	6,000	0	12,000	20,000		40,000
(イ) 雑収益	105,000	0	130,000	0	130,000	100,000		335,000
經常収益計	382,165,000	86,182,000	17,136,000	0	103,318,000	52,350,000		537,833,000

科 目	公益目的事業 会 計	収益事業等会計				法 人 会 計	内部取引 消去	合 計
		収 1	他 1	共 通	小 計			
		不動産の貸付に関する事業	獣医師の福祉の向上等に関する事業					
(2) 経常費用								
ア 事業費	437,288,000	48,639,000	19,004,000	0	67,643,000		504,931,000	
(ア) 役員報酬	12,933,000	5,228,000	1,122,000	0	6,350,000		19,283,000	
(イ) 給与費	71,909,000	3,704,000	1,897,000	0	5,601,000		77,510,000	
(ウ) 役員退任慰労金	0	0	0	0	0		0	
(エ) 職員退職給付金	0	0	0	0	0		0	
(オ) 福利厚生費	10,623,000	982,000	351,000	0	1,333,000		11,956,000	
(カ) 会議費	4,554,000	0	0	0	0		4,554,000	
(キ) 旅費交通費	36,626,000	700,000	250,000	0	950,000		37,576,000	
(ク) 通信運搬費	47,598,000	56,000	370,000	0	426,000		48,024,000	
(ケ) 減価償却費	9,698,000	7,189,000	82,000	0	7,271,000		16,969,000	
(コ) 消耗備品費	757,000	70,000	25,000	0	95,000		852,000	
(カ) 消耗品費	4,832,000	420,000	150,000	0	570,000		5,402,000	
(シ) 仕入費	0	0	180,000	0	180,000		180,000	
(ス) 修繕費	228,000	21,000	8,000	0	29,000		257,000	
(セ) 資料図書費	649,000	5,000	2,000	0	7,000		656,000	
(ソ) 印刷製本費	61,726,000	0	30,000	0	30,000		61,756,000	
(タ) 水道光熱費	606,000	56,000	20,000	0	76,000		682,000	
(チ) 賃借料	688,000	53,000	19,000	0	72,000		760,000	
(ツ) 支払保険料	152,000	66,000	14,000	0	80,000		232,000	
(テ) 支払報酬	8,284,000	287,000	103,000	0	390,000		8,674,000	
(ト) 慶弔費	0	0	2,700,000	0	2,700,000		2,700,000	
(ト) 表彰費	1,000,000	0	1,050,000	0	1,050,000		2,050,000	
(ニ) 維持管理費	970,000	22,735,000	26,000	0	22,761,000		23,731,000	
(ハ) 租税公課	5,011,000	5,898,000	369,000	0	6,267,000		11,278,000	
(ニ) 支払負担金	530,000	0	0	0	0		530,000	
(ノ) 支払手数料	58,890,000	100,000	7,340,000	0	7,440,000		66,330,000	
(ハ) 普及啓発活動費	6,000,000	0	0	0	0		6,000,000	
(ヒ) 事業運営費	20,830,000	0	0	0	0		20,830,000	
(7) 委託費	61,493,000	56,000	2,520,000	0	2,576,000		64,069,000	
(ハ) 支払寄附金	0	0	0	0	0		0	
(ホ) 賞与引当金繰入額	4,230,000	218,000	112,000	0	330,000		4,560,000	
(マ) 役員退任慰労引当金繰入額	1,190,000	514,000	110,000	0	624,000		1,814,000	
(シ) 職員退職給付当金繰入額	5,071,000	261,000	134,000	0	395,000		5,466,000	
(ム) 雑費	210,000	20,000	20,000	0	40,000		250,000	

科 目	公益目的事業 会 計	収益事業等会計				法 人 会 計	内部取引 消 去	合 計
		収 1	他 1	共 通	小 計			
		不動産の貸付に関する事業	獣医師の福祉の向上等に関する事業					
イ 管理費					58,357,000		58,357,000	
(ア) 役員報酬					7,037,000		7,037,000	
(イ) 給与費					12,828,000		12,828,000	
(ウ) 役員退任慰労金					0		0	
(エ) 職員退職給付金					0		0	
(オ) 福利厚生費					2,076,000		2,076,000	
(カ) 会議費					1,576,000		1,576,000	
(キ) 旅費交通費					6,980,000		6,980,000	
(ク) 通信運搬費					460,000		460,000	
(ケ) 減価償却費					3,817,000		3,817,000	
(コ) 消耗備品費					148,000		148,000	
(カ) 消耗品費					888,000		888,000	
(シ) 修繕費					43,000		43,000	
(ス) 資料図書費					29,000		29,000	
(セ) 印刷製本費					400,000		400,000	
(ソ) 水道光熱費					118,000		118,000	
(タ) 賃借料					110,000		110,000	
(チ) 支払保険料					88,000		88,000	
(ツ) 支払報酬					606,000		606,000	
(テ) 慶弔費					50,000		50,000	
(ト) 表彰費					22,000		22,000	
(ナ) 交際費					400,000		400,000	
(ニ) 維持管理費					11,087,000		11,087,000	
(ヌ) 租税公課					1,981,000		1,981,000	
(ネ) 支払負担金					4,390,000		4,390,000	
(ノ) 支払手数料					155,000		155,000	
(ハ) 委託費					118,000		118,000	
(ヒ) 賞与引当金繰入額					755,000		755,000	
(フ) 役員退任慰労引当金繰入額					691,000		691,000	
(ヘ) 職員退職給付当金繰入額					904,000		904,000	
(ホ) 雑費					600,000		600,000	
経常費用計	437,288,000	48,639,000	19,004,000	0	67,643,000	58,357,000	563,288,000	
当期経常増減額	△ 55,123,000	37,543,000	△ 1,868,000	0	35,675,000	△ 6,007,000	△ 25,455,000	



## 資金調達及び設備投資の見込みについて

(平成28年4月1日から平成29年3月31日まで)

### (1) 資金調達の見込みについて

当期中における借入れの予定の有無を記載し、借入れ予定がある場合は、その借入先等を記載してください。

借入れの予定		なし	
事業番号	借入先	金額	使途
		円	

### (2) 設備投資の見込みについて

当期中における重要な設備投資（除却又は売却を含む。）の予定の有無を記載し、設備投資の予定がある場合には、その内容等を記載してください。

設備投資の予定		あり	
事業番号	設備投資の内容	支出または収入の 予定額	資金調達方法又は 取得資金の使途
収益事業 等及び 法人会計	新青山ビル修繕工事	10,000,000円	修繕積立預金取崩し
公益目的 事業	熊本地震動物救援施設	226,800,000円	指定寄付金

## 第2 事業報告

### A 政策提言活動等

#### 獣医療政策提言等の要請活動等

- (1) 平成 28 年 9 月 28 日付け 28 日獣発第 179 号【別記 1】  
都道府県勤務獣医師（公務員獣医師）人材確保のための処遇改善対策について  
要請先：都道府県知事
- (2) 平成 28 年 10 月 13 日付け【別記 2】  
獣医師及び獣医療に関する施策の整備・充実について  
要請先：公明党獣医師問題議員懇話会
- (3) 平成 28 年 11 月 28 日付け 28 日獣発第 215 号【別記 3】  
「国家戦略特区における追加の規制改革事項について」の決定に伴う告示改正に関する意見募集の周知及び同募集への対応について  
要請先：地方獣医師会会長、獣医学系大学学長、関係団体、  
内閣総理大臣 安倍晋三、内閣府特命担当大臣（地方創生・行政改革）山本幸三、  
文部科学大臣 松野博一、農林水産大臣 山本有二、  
自由民主党獣医師問題議員連盟幹部、公明党獣医師問題議員懇話会幹部、  
国家戦略特区諮問会議有識者議員 ほか
- (4) 平成 28 年 12 月 8 日付け 28 日獣発第 230 号【別記 4】  
国家戦略特別区域による獣医学部の新設に関する要請  
要請先：内閣府特命担当大臣（地方創生・行政改革）山本幸三
- (5) 平成 28 年 12 月 13 日付け  
獣医療分野における動物愛護管理施策の整備・充実に関する要請【別記 5】  
要請先：公明党動物愛護推進委員会
- (6) 平成 29 年 2 月 3 日付け 28 日獣発第 276 号【別記 6】  
国家戦略特別区域による獣医学部の新設に関する要請  
要請先：文部科学大臣 松野博一  
内閣府特命担当大臣（地方創生・行政改革）山本幸三  
農林水産大臣 山本有二
- (7) 平成 29 年 2 月 14 日付け 28 日獣発第 291 号【別記 7】  
公務員獣医師の処遇改善に関する要請活動について  
要請先：地方獣医師会会長
- (8) その他  
「公務員獣医師の処遇改善について」、「獣医学教育環境の整備・充実について」、「国家戦略特別区域による獣医学部の新設について」等の要請は、逐次、日本獣医師連盟委員長から関係国会議員及び関係省庁等に要請

【別記1】

《 都道府県勤務獣医師（公務員獣医師）人材確保のための処遇改善対策に係る要請 》

28日獣発第179号  
平成28年9月28日

都道府県知事 あて

公益社団法人 日本獣医師会  
会長 藏内勇夫

都道府県勤務獣医師（公務員獣医師）人材確保のための処遇改善対策について

わが国の家畜衛生対策は、家畜伝染病予防法及び家畜保健衛生所法などに基づいて行われ、家畜伝染性疾病等による損耗を防止することで畜産経営の安定と畜産振興を図り、これにより国民へ安全な畜産物の安定的供給に貢献しています。

しかし近年、近隣諸国において継続的に発生している口蹄疫や高病原性鳥インフルエンザなどの特定家畜伝染病がわが国に侵入した場合には、畜産経営が打撃を受け、安全な畜産物の安定的供給が困難となります。このため、特定家畜伝染病に対する危機管理体制に万全を期すために、家畜保健衛生所獣医師職員の役割は益々重要となっています。

平成22年度に農林水産省は、「獣医療を提供する体制整備を図るための基本方針」を公表し、それに基づき、都道府県では獣医療提供体制整備計画の策定がなされており、平成23年度の家畜伝染病予防法の改正では、都道府県知事は「獣医師を職員として採用し、法に規定する事務を行うために必要な家畜防疫員を確保するよう努めなければならない。」との規定が盛り込まれています。

このような情勢のなか、高度な技術による的確な診断を行う家畜保健衛生所獣医師職員は、生産現場と密接な位置におり、畜産振興を図る上で地域の要となって家畜衛生を支えているといっても過言ではありません。人と動物の健康と環境の保全を一体として対応する“One Health”の理念が普及する現在、家畜衛生と公衆衛生の双方を担う獣医師の職責はますます重いものとなっております。

しかし、このような重責を担っているにもかかわらず、その処遇と労働環境の改善は遅々として進まず、地方公務員を志望する獣医師の減少によって、多くの都道府県では家畜衛生を担当する獣医師が不足し、その確保・補充に苦慮していることから、今後の家畜衛生業務の運営に支障をきたすことが懸念されています。このことを受け、一昨年7月には全国都道府県議会議長会で公務員獣医師の処遇改善について決議され、農林水産大臣へも要望されているところです。

これらの情勢に鑑み、貴県（都道府）におかれましては、6年間の獣医学教育課程を修め、かつ、国家資格を有する高度専門職業人としての公務員獣医師の人材確保を図るため、処遇対策の充実を図られるよう要請します。

【別記2】

《 獣医師及び獣医療に関する施策の整備・充実に係る要請 》

平成28年10月13日

公明党獣医師問題議員懇話会 あて

公益社団法人 日本獣医師会

## 獣医師及び獣医療に関する施策の整備・充実に関する要請

日頃より、獣医師及び獣医療施策の推進につきご理解、ご支援を賜り、厚くお礼申し上げます。

さて、今日のグローバル社会の進展や周辺諸国における悪性伝染病の発生状況に鑑みると、食の安全・安心の確保とともに口蹄疫、鳥インフルエンザ等の重篤な家畜伝染病及びエボラ出血熱、狂犬病等の人と動物の共通感染症への危機管理対応、また薬剤耐性（AMR）対策等が重要な課題となっています。また、イヌ、ネコ等が広く家庭で家族の一員として飼育され、人の介護・福祉における動物介在療法の促進及び学校教育分野においてもその社会的役割が一層重みを増し、人と動物の共生社会の構築が国民的課題とされており、このような社会を支える獣医師を要請するための獣医学教育の整備・充実の重要性が指摘されています。

このような状況の中で、世界医師会と世界獣医師会は人と動物の健康と環境の保全を一体として対応する“One Health”の理念の普及について協力することを合意し、平成25年11月20日に日本獣医師会と日本医師会も同様の協定を取り交わし、また、全国の地方獣医師会と医師会の間でも協定が締結されています。さらに、平成28年11月10、11日には、「第2回世界獣医師会-世界医師会“One Health”に関する国際会議」が北九州市で開催される予定であり、我が国の獣医師と医師との連携活動をアジアをはじめ世界にアピールする絶好の機会となります。

このように、獣医師に対する社会的要請は、高度かつ広範な分野に及んでいるにもかかわらず、獣医師の処遇及び国民の期待に応え得る獣医療提供のための環境整備は未だ不十分と言わざるを得ません。

つきましては、獣医師及び獣医療に関連する施策の整備・充実について下記のとおり要請いたしますので、ご高配を賜りますようお願いいたします。

### 記

- 1 国際水準を目指す獣医学教育環境の整備・充実を図ること。  
特に、国際水準達成に向けた獣医学教育の改善方向と逆行し、獣医師の需給バランスを無視した特区構想による獣医学部の新設は、行わないこと。
- 2 動物の愛護及び管理に関する法律において、平成30年度を目途に販売用のイヌ及びネコへのマイクロチップ装着の義務付け、個体識別情報の管理体制の整備等が確実に行われるよう、必要な施策を講じること。
- 3 獣医療提供の質の確保としてのチーム獣医療提供体制を整備・充実するうえで、動物看護師の公資格化に向けての法整備等を図ること。
- 4 家畜伝染病や人と動物の共通感染症に対する防疫体制の整備・充実、特に我が国に侵入した場合に社会への影響が大きい狂犬病予防対策の整備・充実を図ること。
- 5 “One Health”の考え方を普及し、効率的な人と動物の共通感染症対策を講じるほか、世界的に注目されている薬剤耐性（AMR）対策、環境保護対策等を推進するため、医師と獣医師の連携体制の構築及び関連施策に支援すること。
- 6 地域及び職域における獣医師の偏在を是正するため、産業動物診療獣医師及び公務員獣医師の処遇改善並びに獣医学生への就業誘導対策の充実を図ること。
- 7 女性獣医師の結婚・出産・子育てによる離職後の復職に対する支援を行うとともに、女性獣医師が継続して就業できる職場環境の整備を図ること。

【別記3】

《 「国家戦略特区における追加の規制改革事項について」の決定に伴う告示改正に関する意見募集の周知及び同募集への対応に係る要請 》

28日獣発第215号  
平成28年11月28日

地方獣医師会会長 各位  
(ほか内閣総理大臣等)

公益社団法人 日本獣医師会  
会長 藏内勇夫

「国家戦略特区における追加の規制改革事項について」の決定に伴う  
告示改正に関する意見募集の周知及び同募集への対応について

内閣府に設置された内閣総理大臣を議長とする国家戦略特別区域諮問会議においては、岩盤規制改革を断行するとして平成26年以降議論が進められ、その重点分野のひとつとして獣医学部の新設が掲げられていました。

しかし、このような国家戦略特区による獣医学部の新設は、文部科学省、獣医学系大学等多くの関係者による半世紀にもわたる獣医学教育の国際水準達成に向けた努力と教育改革に全く逆行するものです。このため、本会は、かねてより国家戦略特区諮問会議等における動き等を注視しつつ、会員各位に関係情報の提供を行うとともに、必要に応じ会員、獣医学系大学等とともに迅速な対応を行ってきたところです。

ところが、11月9日に開催された第25回国家戦略特区諮問会議において、「国家戦略特区における追加の規制改革事項について」の中で、「広域的に獣医師系養成大学等の存在しない地域に限り獣医学部の新設を可能とするための関係制度の改正を、直ちに行う。」ことが決定されました。更に、11月18日付けで「文部科学省関係国家戦略特別区域法第二十六条に規定する政令等規制事業に係る告示の特例に関する措置を定める件の一部を改正する件(案)」に関する意見募集が12月17日までの1カ月の期間で開始されました。

<http://search.e-gov.go.jp/servlet/Public?CLASSNAME=PCMMSTDETAIL&id=095161090&Mode=0>

本件については、昨年6月30日に閣議決定された「日本再興戦略」改訂2015の「⑭獣医師養成系大学・学部の新設に関する検討」の中で次の4条件が明記されています。

- ① 現在の提案主体による既存の獣医師養成でない構想が具体化
- ② ライフサイエンスなどの獣医師が新たに対応すべき分野における具体的な需要が明らかになること
- ③ 既存の大学・学部では対応が困難な場合
- ④ 近年の獣医師の需要の動向も考慮しつつ、全国的見地から本年度内に検討

上記①の「現在の提案主体」とは愛媛県今治市と想定されますが、「愛媛県・今治市が提案する獣医学系大学の構想」について本会が検証したところ、構想の内容はいずれも既存の16獣医学系大学で既に取り組んでいるものばかりであり、新規性はなく、上記の4条件にも全く該当いたしません(別紙「国家戦略特区による獣医学部の新設について」(平成28年11月公益社団法人日本獣医師会)参照)。また、獣医師の需要動向についても、全国的観点からは、地域・職域の偏在は見られるものの、獣医師総数は不足していません。地域や職域における不足解消のためには、6年制教育修了者への魅力ある職場の提供、処遇改善等が必要です(別紙「世界各国における獣医師数、活動分野、獣医師1人当たりの動物数の比較」の表及び図参照)。

したがって、仮に今治市の提案が採択された場合には、国際水準の獣医学教育を提供することは勿論、当該獣医学教育施設及び体制がその設置目的である上記の4条件を満たすものとなるよう、内閣府、文部科学省等において厳しく審査する必要があります。

更に、今回の今治市に係るものと想定される国家戦略特区諮問会議決定を契機として、他の国家戦略特区又は特区以外の地域においても獣医学部の新設が次々と認可されるような事態は、何と少しでも阻止しなければなりません。このことに関しては、11月9日に開催された第25回国家戦略特区諮問会議の中で、麻生財務大臣兼副総理が法科大学院等の事例を引用しつつ、「上手くいかなかった時の結果責任を誰がとるのか」と強く指摘されています（別紙「第25回国家戦略特別区域諮問会議（議事要旨）（抜粋）」参照）。

また、同諮問会議の中では、有識者議員が「従来あるあまり競争力がない獣医学部を退出させるメカニズムを考えていくべき」と発言するなど、獣医学教育の現状や獣医師の職域・需要動向などの知見を全く有しない議論に基づき制度改正が決定されており、将来に禍根を残す結果となることが強く懸念されます。

つきましては、上記の内容を貴会の構成獣医師、関係団体・個人等に周知していただくとともに、今般の意見募集に対して獣医学教育及び獣医師職域の現状並びに将来の在り方を見据え、多くの方々から論理的かつ決然たる反論を是非とも提出していただくよう何卒よろしく願いいたします。

\*別紙等は【略】

#### 【別記4】

#### 《 国家戦略特別区域による獣医学部の新設に係る要請 》

28日獣発第230号

平成28年12月8日

内閣府特命担当大臣（地方創生・行政改革） 山本幸三 様

公益社団法人 日本獣医師会  
会 長 藏 内 勇 夫

#### 国家戦略特別区域による獣医学部の新設に関する要請

11月9日に開催された第25回国家戦略特別区域諮問会議において、「国家戦略特区における追加の規制改革事項について」の中で「広域的に獣医師系養成大学等の存在しない地域に限り獣医学部の新設を可能とするための関係制度の改正を、直ちに行う。」ことが決定され、11月18日付けで「文部科学省関係国家戦略特別区域法第二十六条に規定する政令等規制事業に係る告示の特例に関する措置を定める件の一部を改正する件（案）」に関する意見募集が行われています。

本会は、このような国家戦略特区による獣医学部の新設は、文部科学省、獣医学系大学等多くの関係者による半世紀にもわたる獣医学教育の国際水準達成に向けた努力と教育改革に全く逆行するものとして、適当ではないと主張してきました。

しかし、今回、獣医学教育及び獣医師職域の現状及び将来の在り方について十分な検証も行われず、また、本会等関係者が意見を述べる機会も無いまま、一方的に獣医学部の新設が決定されたことは、極めて遺憾であります。

つきましては、本件に関し下記のとおり要請いたしますので、ご高配を賜りますようお願いいたします。

#### 記

- 1 仮に国家戦略特区諮問会議の決定に従い地域が指定され獣医学部の設置認可申請があった場合には、国際水準の獣医学教育を提供することは勿論、当該獣医学教育施設及び体制が、平成27年6月30日に閣議決定された4条件を満たすものとなるよう、内閣府、文部科学省、農林水産省等において厳しく審査すること。

- 2 今回決定された「広域的に獣医師養成系大学等の存在しない地域」とは、1カ所かつ1校のみであることを公的に明記すること。

【別記5】

《 獣医療分野における動物愛護管理施策の整備・充実に係る要請 》

平成28年12月13日

公明党動物愛護推進委員会 あて

公益社団法人 日本獣医師会

獣医療分野における動物愛護管理施策の整備・充実に関する要請

日頃より、獣医師及び獣医療施策の推進につきご理解、ご支援を賜り、厚くお礼申し上げます。

さて、今日のグローバル社会の進展や周辺諸国における悪性伝染病の発生状況に鑑みると、食の安全・安心の確保とともに口蹄疫、鳥インフルエンザ等の重篤な家畜伝染病及びエボラ出血熱、狂犬病等の人と動物の共通感染症への危機管理対応、また薬剤耐性（AMR）対策等が重要な課題となっています。また、イヌ、ネコ等が広く家庭で家族の一員として飼育され、人の介護・福祉における動物介在療法の促進及び学校教育分野においてもその社会的役割が一層重みを増し、人と動物の共生社会の構築が国民的課題とされており、このような社会を支える獣医師を要請するための獣医学教育の整備・充実の重要性が指摘されています。

このような状況の中で、世界医師会と世界獣医師会は人と動物の健康と環境の保全を一体として対応する“One Health”の理念の普及について協力することを合意し、平成25年11月20日に日本獣医師会と日本医師会も同様の協定を取り交わし、また、全国の地方獣医師会と医師会の間でも協定が締結されました。このような取組を受けて、平成28年11月10、11日に「第2回世界獣医師会-世界医師会“One Health”に関する国際会議」が31カ国から639名の参加者を得て北九州市で開催され、我が国の獣医師と医師との連携活動をアジアをはじめ世界にアピールする絶好の機会となりました。

このように、獣医師に対する社会的要請は、高度かつ広範な分野に及んでいますが、獣医師による動物愛護活動をはじめ国民の期待に応え得る獣医療提供のための環境整備は未だ不十分と言わざるを得ません。

つきましては、獣医療分野における動物愛護管理に関連する施策の整備・充実について下記のとおり要請いたしますので、ご高配を賜りますようお願いいたします。

記

- 1 動物の愛護及び管理に関する法律において、平成30年度を目途にイヌ及びネコへのマイクロチップ装着の義務付け、個体識別情報の管理体制の整備等が確実に行われるよう、必要な施策を講じること。
- 2 我が国における人口減少及び高齢化の進展、集合住宅における動物飼育の制約等によりイヌ及びネコの飼育頭数が減少傾向にあるため、家庭動物飼育による健康で豊かな人と動物の共生社会の構築に向けた活動を支援すること。
- 3 獣医療提供の質の確保としてのチーム獣医療提供体制を整備・充実するうえで、動物看護師の公資格化に向けての法整備等を図ること。

- 4 家畜伝染病や人と動物の共通感染症に対する防疫体制の整備・充実、特に我が国に侵入した場合に社会への影響が大きい狂犬病予防対策の整備・充実を図ること。
- 5 “One Health” の考え方を普及し、効率的な人と動物の共通感染症対策を講じるほか、世界的に注目されている薬剤耐性（AMR）対策、環境保護対策等を推進するため、医師と獣医師の連携体制の構築及び関連施策に支援すること。

【別記6】

《 国家戦略特別区域による獣医学部新設に係る要請 》

28日獣発第276号  
平成29年2月3日

文部科学大臣 松野博一 様  
内閣府特命担当大臣(地方創生・行政改革) 山本幸三 様  
農林水産大臣 山本有二 様

公益社団法人 日本獣医師会  
会長 藏内勇夫

国家戦略特別区域による獣医学部の新設に関する要請

国家戦略特別区域による獣医学部の新設については、昨年11月9日に開催された第25回国家戦略特別区域諮問会議において、「国家戦略特区における追加の規制改革事項について」の中で「広域的に獣医師系養成大学等の存在しない地域に限り獣医学部の新設を可能とするための関係制度の改正を、直ちに行う。」ことが決定されました。これを受け、本年1月4日付けで「文部科学省関係国家戦略特別区域法第二十六条に規定する政令等規制事業に係る告示の特例に関する措置を定める件」（平成二十七年内閣府・文部科学省告示第一号）が改正され、上記の決定に従い、平成三十年度に開設する獣医師の養成に係る大学の設置については、一校に限り大学の設置等に係る認可の基準の規定は適用しないこととされました。

その後、1月20日に開催された国家戦略特別区域諮問会議において、学校法人加計学園が獣医学部新設の実施主体として位置付けられた区域計画が内閣総理大臣によって認定されました。

本会は、このような国家戦略特区による獣医学部の新設は、文部科学省、獣医学系大学等多くの関係者による半世紀にもわたる獣医学教育の国際水準達成に向けた努力と教育改革に全く逆行するものとして、多大なる懸念を有しております。

つきましては、本件に関し下記のとおり要請いたしますので、ご高配を賜りますようお願いいたします。

記

今後、当該区域計画に位置付けられた実施主体から獣医学部の設置に係る認可申請が行われた場合には、国際水準の獣医学教育を提供することは勿論、当該申請に係る獣医学教育施設及び体制が、大学設置基準等のほか平成27年6月30日に閣議決定された次の4条件を満たすものとなるよう、内閣府、文部科学省、農林水産省等において厳しく審査することを求める。

- ① 現在の提案主体による既存の獣医師養成でない構想が具体化
- ② ライフサイエンスなどの獣医師が新たに対応すべき分野における具体的な需要が明らかになること
- ③ 既存の大学・学部では対応が困難な場合
- ④ 近年の獣医師の需要の動向も考慮しつつ、全国的見地から本年度内に検討

## 【別記 7】

### 《 公務員獣医師の処遇改善に係る要請 》

28 日 獣 発 第 291 号  
平成 29 年 2 月 14 日

地方獣医師会会長 各位

公益社団法人 日本獣医師会  
会 長 藏 内 勇 夫

#### 公務員獣医師の処遇改善に関する要請活動について

公務員獣医師の処遇改善については、これまで全国の地方獣医師会と連携し、所管の都道府県人事委員会等に対する要請活動を展開してきたところです。

このたび平成29年1月31日付けで福岡県人事委員会から、別添【略】のとおり「福岡県の職員の給与に関する報告及び勧告」が公表され、家畜防疫、と畜・食鳥検査等の高い専門性と技術力を有する業務に専従している、家畜保健衛生所及び食肉衛生検査所に勤務する公務員獣医師を対象とした、特定獣医師職給料表の新設等が勧告されました。

また、本勧告の中では、公務員獣医師の役割の重要性を指摘するとともに、今後も家畜保健衛生所及び食肉衛生検査所等に勤務する獣医師を取り巻く情勢を注視し、職務・職責に応じた処遇の在り方について、幅広い視点から引き続き適切に対応していく必要がある旨報告されています。

つきましては、貴会におかれましても、所管の都道府県人事委員会等関係各所に対し本事例を明示の上、改めて要請活動を実施していただきますようお願いいたします。

## B 個別事業報告

### I 公益目的事業

獣医師道の高揚、獣医事の向上、獣医学術の振興・普及及び獣医師人材の育成を図ることにより、動物に関する保健衛生の向上、動物の福祉及び愛護の増進並びに自然環境の保全に寄与し、もって人と動物が共存する豊かで健全な社会の形成に貢献する事業

#### 1 部会委員会等運営事業

##### (1) 職域別の部会委員会の運営

各職域に係る諸課題について、昨年度に引き続き各部会の委員会ごとに定めた別記検討テーマについて地方獣医師会の部会組織とも連携を確保しながら委員会において協議・検討を行い、その対処方針等を日本獣医師会及び地方獣医師会事務・事業の推進に逐次反映させるとともに、獣医療の質の向上をはじめとする獣医療提供体制の整備について関係機関・団体等に対する施策推進の提言活動に努めた。

なお、各部会委員会の会議概要は、委員会開催後、逐次、日本獣医師会ホームページに掲載した。

また、平成 29 年 2 月 16 日、第 7 回職域別部会関係部会長会議を開催し、本会の平成 29 年度事業計画書について説明を受けた後、意見交換を行い、各部会長が事業計画を踏まえた、部会での取組みの推進を確認した。

【別記】

部会委員会（常設委員会・個別委員会）の構成と検討課題

1 常設委員会

部 会	委 員 会	検 討 課 題
獣医学術部会	学術・教育・研究委員会	①参加型臨床実習及び衛生実習の環境整備と実施体制の確保（産業動物臨床・家畜共済委員会、小動物臨床委員会、家畜衛生委員会、公衆衛生委員会と連携） ②日本獣医師会における国際交流の在り方と推進（総務委員会と連携） ③生命倫理ガイドラインの策定
産業動物臨床部会	産業動物臨床・家畜共済委員会 管理獣医師ガイドライン策定小委員会	①管理獣医師ガイドラインの策定 ②医薬品の適応外使用に係る保険診療上の取扱い ③獣医師の地域偏在是正及び代替獣医師の確保への取組み
小動物臨床部会	小動物臨床委員会	①家庭動物飼育による社会生活の充実・健全化への取組み ②チーム獣医療提供体制推進における獣医師と認定動物看護師の役割
家畜衛生部会	家畜衛生委員会	①共通感染症、特に越境感染症への対応における家畜衛生及び公衆衛生公務員獣医師の協働 ②公務員獣医師の確保と処遇改善
公衆衛生部会	公衆衛生委員会	①共通感染症、特に越境感染症への対応における家畜衛生及び公衆衛生公務員獣医師の協働 ②公務員獣医師の確保と処遇改善
動物福祉・愛護部会	動物福祉・適正管理対策委員会 災害時動物救護に係るガイドライン改定検討委員会 学校動物飼育支援対策検討委員会	①緊急災害時動物救護ガイドラインの整備と実働演習の取組みについて ②学校動物飼育支援策の確立と推進
職域総合部会	総務委員会	①野生動物対策検討報告書「保全医学の観点を踏まえた野生動物対策の在り方」の取りまとめと公表 ②日本獣医師会における国際交流の在り方と推進（学術・教育・研究委員会と連携） ③地方獣医師会における会員増と組織強化（獣医学系大学生の就業実態と就業意識の調査を含む。） ④女性獣医師支援対策の推進

2 個別委員会

部 会	委 員 会	検 討 課 題
獣医学術部会	獣医師生涯研修事業運営委員会	獣医師生涯研修事業の企画・運営
	獣医師国際交流推進検討委員会	日本獣医師会における国際交流の在り方と推進
動物福祉・愛護部会	日本動物児童文学賞審査委員会	日本獣医師会日本動物児童文学賞の選考及び審査など
職域総合部会	野生動物対策検討委員会 野生動物救護対策の在り方検討小委員会	野生動物対策のあり方について
	日本獣医師会雑誌編集委員会	日本獣医師会雑誌(日獣会誌)の企画及び編集
	女性獣医師支援対策検討委員会	女性獣医師支援対策の推進

## ア 各部会の委員会の開催と検討状況

### (ア) 獣医学術部会

#### a 学術・教育・研究委員会

平成 28 年 6 月 13 日に開催した第 17 回学術・教育・研究委員会〔委員長：酒井健夫(日本獣医師会副会長)〕では、「国際水準の獣医学教育の確立」について講演が行われた後、主に参加型臨床実習と衛生実習について検討が行われ、参加型臨床実習、衛生実習の対応についてはそれぞれワーキンググループを設置し、支援や協力の内容について今後検討することとされた。

平成 29 年 2 月 13 日に開催した第 18 回学術・教育・研究委員会では、「獣医再生医療の法的位置付け及び倫理指針等の現状」について説明が行われた後、参加型臨床実習、衛生実習のワーキンググループ等の開催結果をもとに検討が行われ、参加型臨床実習については産業動物分野、小動物分野とも早急に大学が主体性をもって解決しなければならないことから、先行して対応を進めている大学の事例を紹介して方向性を示すこととし、衛生実習については、アドバンスドコースとして進めることが望ましく、特に家畜衛生分野と公衆衛生分野が一体となって取り組んでいくこととされた。

#### b 獣医師生涯研修事業運営委員会

獣医学術部会個別委員会である「獣医師生涯研修事業運営委員会」〔委員長：酒井健夫(日本獣医師会副会長)〕は、第 10 回委員会を平成 29 年 2 月 9 日に開催した。研修カリキュラムについては、平成 19 年の改正から具体的内容の見直しを行っていないことから来期委員会への骨子案提出を目指して作業を進めるほか、在宅研修用教材については「獣医師生涯研修事業のページQ&A」の冊子教材化や本委員会が認定する学術刊行物の追加について今後も検討するとともに、本事業の論点整理については、事業の普及・啓発活動を充実させていくことと併せ、出口管理として広告規制を緩和し、国民に対して本事業の認定獣医師を公表すること等について、引き続き検討を進めることとされた。

### (イ) 産業動物臨床部会

#### 産業動物臨床・家畜共済委員会

産業動物臨床・家畜共済委員会〔委員長：麻生 哲(日本獣医師会理事)、副委員長：横尾彰(日本獣医師会理事)〕は、①第 1 回管理獣医師ガイドライン策定小委員会(豚)〔委員長：志賀 明(シガスワインクリニック代表取締役)〕を 4 月 13 日に開催し、ガイドラインの骨子(案)が説明された後、意見交換が行われ、ガイドラインの執筆担当委員が決められた。②第 21 回委員会を 12 月 14 日に開催し、今期の検討課題(管理獣医師ガイドラインの策定、医薬品の適応外使用に係る保険診療上の取扱い、獣医師の地域偏在是正及び代替獣医師の確保への取組み)について議論するとともに、家畜人工授精師の超音波画像診断装置の利用について協議のうえ従来どおり対応することとされた。さらに薬剤耐性対策行動計画についての説明がなされた。

なお、検討課題のうち、「管理獣医師ガイドラインの策定」については、牛のガイドラインに関する小委員会を開催することとされた。③管理獣医師ガイドライン策定小委員会(牛)〔委員長：横尾 彰(副委員長)〕を平成 29 年 3 月 3 日に開催し、管理獣医師ガイドライン策定小委員会(豚・鶏)の取りまとめと対応の経過等及び管理獣医師を取り巻く現状が報告された後、骨子(案)の論点について検討し、素案の執筆については委員長が担当委員に依頼することとされた。

### (ウ) 小動物臨床部会

#### 小動物臨床委員会

小動物臨床委員会〔委員長：細井戸 大成(日本獣医師会理事)〕は、①チーム獣医療提供体制推進における獣医師と認定動物看護師の役割、②家庭動物飼育による社会生活の充実・健全化への取組みを検討課題とし検討を行った。第 18 回委員会を平成 28 年 11 月 22 日に開催し、「適正な獣医療提供のための動物看護師の役割等に関する意見交換会」の開催状況、認

定動物看護師の役割と業務に関する実態調査の実施について、また、本委員会の報告書骨子案について検討するとともに、平成 28 年 9 月 15 日に開催された「適正な獣医療提供のための動物看護師の役割等に関する意見交換会」について報告された。この意見交換会は、日本動物看護職協会の呼びかけにより、平成 28 年 9 月 15 日に開催され、日本獣医師会、動物看護師統一認定機構、全国動物保健看護系大学協会、全国動物教育協会、日本動物看護職協会が参加、オブザーバーとして農林水産省、環境省から担当官が出席した。主な検討課題は、①動物看護師の役割及び位置づけの明確化、②動物看護師の知識・技術の質保証、地位向上に向けた各団体の取組みと課題、③日本動物看護職協会の活動方向及び体制である。今後、意見交換会を発展させ、動物看護師地位向上推進協議会の設置につなげることを目指している。

#### (エ) 家畜衛生部会・公衆衛生部会

##### 家畜衛生委員会・公衆衛生委員会

家畜衛生委員会〔委員長：鎌田健義(日本獣医師会理事)〕及び公衆衛生委員会〔委員長：加地祥文(日本獣医師会理事)〕は、①第 19 回合同委員会を 6 月 6 日に開催し、今期の検討課題(共通感染症、特に越境感染症への対応における家畜衛生及び公衆衛生公務員獣医師の協働、公務員獣医師の確保と処遇改善)について検討を行った後、参加型の家畜衛生・公衆衛生実習について意見交換がなされた。加地委員長が家畜衛生・公衆衛生のアドバンスドコースでの参加型実習の学生受入れを円滑に進められるよう学術・教育・研究委員会に出席し、その結果を次回委員会で報告するとともに、今後さらに公務員獣医師の確保のための処遇改善を求めることとされた。

②第 20 回合同委員会を 2 月 2 日に開催し、防衛省における獣医師の配置、家畜衛生・公衆衛生実習への支援、今期委員会における報告書(骨子案)について検討を行った。防衛省における獣医師の配置については、本会から自衛隊に獣医師の配置に関する要請書を提出することとされた。家畜衛生・公衆衛生実習への支援については、アドバンスドコースの位置づけで当面 V P キャンプを活用し、運営を獣医学教育支援機構へ移行する一方、全国家畜衛生職員会と全国公衆衛生獣医師協議会が受け入れ体制を整備する方向で提案することとされた。今期委員会における報告書(骨子案)については、これまでの検討をもとに肉付けし、内容を精査、加筆等し、取りまとめることとされた。

#### (オ) 動物福祉・愛護部会

##### a 動物福祉・適正管理対策委員会

動物福祉・適正管理対策委員会〔委員長：木村芳之(日本獣医師会理事)〕は、①災害時動物救護に係るガイドライン改定委員会、②学校動物飼育支援対策検討委員会の、2つの小委員会を開催した。

##### b 災害時動物救護に係るガイドライン改定委員会(小委員会)

災害時動物救護に係るガイドライン改定委員会〔委員長：木村芳之(日本獣医師会理事)〕は、第 2 回委員会を平成 28 年 8 月 2 日に開催し、地方獣医師会の災害対応状況に係るアンケート調査について取りまとめを行い、災害時動物救護に係るガイドラインの骨子について協議を行った。なお、防衛省における獣医官の配置について、ワーキンググループで検討を行っていたが、公務員分野に関する内容であるため、家畜衛生・公衆衛生合同委員会で提言内容を検討するのが妥当であるとの結論となり、当該委員会に担当委員が出席し協議していくこととした。

##### c 学校動物飼育支援対策検討委員会(小委員会)

学校動物飼育支援対策検討委員会〔委員長：桑原保光(群馬県獣医師会)〕は、第 8 回委員会を平成 28 年 11 月 16 日に開催し、地方獣医師会における学校動物飼育支援実態調査項目の見直し、学会年次大会における拡大会議と市民公開シンポジウムの開催、大学教育における学校動物飼育に係る授業の推進、学校飼育動物の実態調査について、協議・検討を行った。

平成 29 年 2 月 26 日、石川県において開催された獣医学術学会年次大会において、第 9 回委員会を公開型拡大会議（意見交換会）として開催し、各地方獣医師会の学校飼育動物関係活動担当者等の参加の下、アンケートの集計報告、全国の取組みと対策の報告の後、委員と参加者との意見交換を行った。拡大会議に引き続き、文科省等から演者を招いて、市民公開シンポジウム「学校動物飼育支援の期待と課題」を開催した。

また、昨年引き続き、学校における適正な動物飼育活動の推進のため、本会と一般社団法人日本小動物獣医師会が共同で、小学校等への掲示を目的とした壁新聞を「がっこう動物新聞」として発行した。

d 日本動物児童文学賞審査委員会（個別委員会）

日本動物児童文学賞審査委員会〔委員長：木村芳之（日本獣医師会理事）〕は、第 28 回の応募作品 118 点について、一次審査で選出された 15 作品を対象に二次審査として、平成 28 年 7 月 19 日に第 28 回日本動物児童文学賞審査委員会を開催し、日本動物児童文学大賞 1 点及び同賞優秀賞 2 点並びに同賞奨励賞 5 点を決定した。

(カ) 職域総合部会

a 総務委員会

総務委員会〔委員長：境 政人（日本獣医師会専務理事）〕においては、平成 27 年 11 月 16 日に開催した第 19 回委員会で地方獣医師会における会員増と組織強化の課題について、地方獣医師会における入会金、会費の額、退会時の対応等に関する実態調査を行うこととされ、平成 28 年度全国獣医師会事務事業推進会議の照会事項として調査を実施した。

b 野生動物対策検討委員会

野生動物対策検討委員会〔委員長：鈴木正嗣（岐阜大学教授）〕は、小委員会として設置された野生動物救護対策の在り方検討小委員会〔座長：赤木智香子（ラプターフォレスト代表）〕と連携し、検討を行った。委員会報告書「保全医学の観点を踏まえた野生動物対策の在り方」を取りまとめ、6月に公表した。さらに、この内容の理解醸成、普及促進を目指し、報告書の製本・印刷・配布、報告書要約版の作成、及びシンポジウムの開催を行うこととし、検討を進めた。

第 14 回野生動物対策検討委員会・第 7 回野生動物救護対策の在り方検討小委員会合同委員会を平成 28 年 8 月 29 日に開催し、報告書の印刷原稿の確認、要約版の骨子と作成手順の決定とともに、平成 29 年 2 月に石川県金沢市で開催される平成 28 年度日本獣医師会獣医学術学会年次大会（石川）においてシンポジウムを開催することとし、内容の検討を行った。

同シンポジウムは、平成 29 年 2 月 24 日にホテル金沢 2 階「ダイヤモンド B」において、日本獣医師会、日本小動物獣医学会、日本獣医公衆衛生学会合同企画「獣医師会における野生動物対策の取組み」として開催された。藏内会長による挨拶に続き、鈴木正嗣委員長を座長とし、多数の参加者を得て講演が行われ、今後の野生動物対策の発展に向けた理解醸成に資した。講演の内容は次のとおり。

No.	テ ー マ	講 師 名	所 属
1	改正鳥獣法を踏まえた鳥獣行政の現状と今後の展望	東 岡 礼 治	環境省自然環境局野生生物課 鳥獣保護管理室 鳥獣保護管理企画官
2	これからの野生動物対策における獣医師・獣医師会の役割	鈴 木 正 嗣	岐阜大学応用生物科学部教授

なお、当日の資料として報告書の要約版を配布するとともに、製本した報告書本体を、要約版とともに平成 29 年 3 月 16 日付け 28 日獣発第 310 号により地方会あてに送付した。

### c 女性獣医師支援対策検討委員会

女性獣医師支援対策検討委員会〔委員長：栗本まさ子(日本獣医師会特任理事)〕は、平成25年に設置した女性獣医師支援特別委員会の報告で明らかになった課題や必要と思われる施策等を踏まえ、支援対策を今後具体的に事業として進めていくこととし、平成27年度に職域総合部会の個別委員会として設置された。その事業推進に当たっては、農林水産省補助事業「獣医療提供体制整備推進総合対策事業」と連携・調整を図りながら、女性獣医師支援対策を検討・実施することにより、女性獣医師の就業支援に資するとともに、全国の産業動物獣医師等の育成・確保と良質な獣医療を提供する体制の整備を図ることとした。

平成28年度においては、第2回委員会を平成28年8月8日に開催し、平成27年度事業実施結果の報告後、鎌田委員から、全国家畜衛生職員会による女性獣医師の職場環境アンケート結果について説明が行われた。

その後、今期委員会の検討内容として、以下が協議された。①女性獣医師の就業を支援するための獣医学学生向けセミナーについては、平成27年度は7大学で開催したが、平成28年度は全国獣医学系大学16大学での開催を目指し、対象学年やセミナーの開催方法（授業の一環か放課後等の開催か等）は、

受け入れる大学側に任せ、出来るだけ多くの学生の参加が可能な形での開催を依頼する。講師は本委員会委員を中心に調整する。②主に雇用者を対象とした女性獣医師等の就業環境に対する理解を醸成するための講習会については、今年度は石川県で行われる獣医学術学会年次大会の中で開催する。③女性獣医師等就業支援研修については、各職域団体等の会報に紹介記事掲載を依頼する。④女性獣医師等の活躍促進のための幅広い情報を一元的に提供する総合的な情報プラットフォームとして、平成27年度に作成した女性獣医師応援ポータルサイトについては、各地方獣医師会に対してホームページへのリンクを依頼するとともに、ロールモデルやeラーニング教材を追加することとし、また人材バンクや相談員等、獣医師就業支援対策についても協議した。

## (2) 個別課題への対応

### ア 特別課題への対応

#### (ア) 人と動物の共通感染症対策特別委員会

##### a 狂犬病予防体制整備委員会

狂犬病予防体制整備委員会〔委員長：中島克元(神戸市獣医師会会長)〕は、第3回委員会を平成28年6月20日に開催し、地方行政機関及び地区連合獣医師会における取組みのうち、主に①狂犬病予防事業への取組み事例、②狂犬病予防不活化ワクチンの取扱い、③狂犬病に関する普及啓発について、各地方獣医師会及び県・市担当者から説明を受けた。また、第3回委員会における検討結果を受け、現在使用されている狂犬病不活化ワクチンの容量10mL/10頭分とは別に、容量1mL/1頭分の製品に関する製造・供給ニーズ等に関するアンケート調査を地方獣医師会あてに依頼し、回答をとりまとめた。

第4回委員会を平成29年1月23日に開催し、不活化ワクチンの容量1mL/1頭分の製品に関する製造・供給ニーズ等に関するアンケート調査結果とともに、緊急時におけるワクチン確保の在り方及び各自治体の取組みについて検討した。

##### b 医師会との連携推進委員会

平成28年6月7日に開催した第2回医師会との連携推進委員会〔委員長：草場治雄(福岡県獣医師会会長)〕では、①地域における医師会との連携については、協定書が未締結である地方獣医師会の状況を把握したうえで、日本医師会から地方医師会への協力要請の申し入れを行うよう本会から働きかけるとともに、未締結地方獣医師会に対して「都道府県担当部局等への協力要請」、「地元医師会への申し入れ要請」、「関係機関及び関係者への協力要請」、「締結済み地方獣医師会の支援」を行い推進するよう助言することとされ、②One Healthの推進対応については「第2回世界獣医師会-世界医師会“One Health”に関する国際会議」の成功を期すため、各地方獣医師会に対して参加者の増員に向けた広報の協力を依頼することとされた。

平成 29 年 1 月 25 日に開催した第 3 回医師会との連携推進委員会では、①本委員会の最大の目標であった、「第 2 回世界獣医師会-世界医師会 “One Health” に関する国際会議」の開催までに全地方獣医師会と地域の医師会間の学術連携協定の締結が達成されたことは非常に大きな成果であること、②本委員会の報告書のとりまとめにあたっては、各地方獣医師会における医師会との連携活動状況をとりまとめて事例集として掲載するほか、連携シンポジウム等の講師候補者等のリスト化と提示を行うこと、③本委員会の報告書は、次回委員会において最終のとりまとめを行うこととされた。

なお、「第 2 回世界獣医師会-世界医師会 “One Health” に関する国際会議」の開催については、6(3)獣医事・獣医学術国際交流を参照。

(イ) マイクロチップ普及推進特別委員会

マイクロチップ普及推進特別委員会〔委員長：酒井健夫(日本獣医師会副会長)〕は、平成 28 年 6 月 3 日に第 2 回委員会を開催した。マイクロチップ普及体制の再構築、マイクロチップデータベースの管理体制の一元化、マイクロチップ装着の義務化及び国民的合意形成、地方獣医師会における取組み等について協議がなされ、引き続き事務局における事業実施と連動しながら検討を進めていくこととされた。

イ 地区獣医師大会における決議要望事項と決議要望事項に対する対応

平成 28 年度地区獣医師大会において採択された決議要望事項等は、別記 1 のとおりであるが、これら決議・要望事項への対応については平成 28 年度第 10 回業務運営幹部会（平成 29 年 1 月 16 日）において協議の上、別記 2 のとおり対応方針等が了承され、第 7 回職域別部会関係部会長会議（平成 29 年 2 月 16 日）における検討を経て平成 28 年度第 5 回理事会（平成 29 年 3 月 21 日）に報告された。

【別記 1】

《平成 28 年度 地区獣医師大会における決議要望事項等》

【北海道地区】

- 1 北海道の酪農・畜産を守るため ー飼養衛生管理基準の遵守に向けてー
- 2 人と野生動物の共存、生物多様性保全のための獣医師の貢献  
ー保全医学の観点を踏まえた取り組みー

【東北地区】

- 1 マイクロチップ装着の普及推進について
- 2 犬の狂犬病ワクチンの副反応に対する救済制度の創設

【関東・東京地区】

- 1 高齢者が安心して動物飼育ができる社会システムの構築を図る
- 2 災害時における獣医師会の救護体制を確立する
- 3 社会的ニーズに応え得る「良質かつ高度な獣医療供給体制」を確立する
- 4 “One Health” の理念の推進を図る
- 5 魅力的な獣医師会作りを図る

【中部地区】

- 1 狂犬病予防対策の推進について
- 2 狂犬病予防法改正について
- 3 同一動物診療施設により繰り返される広告違反について
- 4 家畜共済制度における産業動物診療費に課せられる消費税の非課税化について

- 5 産業動物臨床獣医師の処遇改善について
- 6 動物救援センターの各ブロックにおける設置計画について
- 7 獣医学術年次大会の開催方法について
- 8 産休・育休中の獣医師に係る会費賦課基準数からの除外規程の制定について
- 9 学校動物飼育の支援強化並びに啓発事業の創設について
- 10 公益社団法人の収支相償等の制約について

#### 【近畿地区】

- 1 大阪府立大学における獣医学教育の充実と獣医学部および獣医学研究科の設置について
- 2 動物看護師の公的資格化の早期実現について

#### 【中国地区】

- 1 「動物の愛護及び管理に関する法律」における獣医師の位置づけの改正について
- 2 獣医師養成確保修学資金貸与事業の広範活用について
- 3 「獣医療法」第 17 条（広告の制限）及びその適正化のための監視指導に関する指針（獣医療法広告ガイドライン）の見直しについて
- 4 学校獣医師の設置と法制化について
- 5 狂犬病予防法に基づく「犬の登録」に係るマイクロチップ装着の法制化

#### 【四国地区】

- 1 家畜伝染病防疫体制の強化について
- 2 地方自治体等勤務獣医師の待遇改善及び人材確保について
- 3 狂犬病等の人と動物の共通感染症対策の推進について
- 4 災害時における被災動物救護と支援体制の構築について

#### 【九州地区】

- 1 災害時動物救援体制の整備を強化すること。
- 2 「One Health」人と動物の健康と環境の向上を図ること。
- 3 女性獣医師の活用を含む産業動物診療獣医師及び勤務獣医師の処遇改善と人材確保を図ること。

#### 【全国家畜衛生職員会】

- 1 家畜衛生関係獣医師職員の社会的重責に配慮した処遇改善のための家畜保健衛生費の拡充
- 2 家畜伝染病や人獣共通感染症対策のワンヘルスに的確に対応できる人員確保のための予算支援
- 3 バイオハザードに配慮した施設・機器整備への助成の拡大
- 4 獣医系大学における家畜衛生分野の教育の充実

#### 【別記 2】

### 《平成 28 年度 地区獣医師大会決議要望事項等に対する対応》

#### 1 獣医界をめぐる情勢と日本獣医師会の対応

- (1) 近年、周辺諸国では高病原性鳥インフルエンザや口蹄疫をはじめとする重篤な家畜伝染病が継続的に発生しているほか、平成 28～29 年にかけては、我が国においても各地で鳥インフルエンザが発生するなど、越境性感染症が侵入して大規模に発生する可能性が高まっている。また、台湾の野生動物における狂犬病の発生、MERS、エボラ出血熱等の流行が国際的な問題となるとともに、我が国においても SFTS やデング熱が発生する等、人と動物の共通感染症は我が国にとって脅威となっている。

- (2) このような状況の中で、人と動物の健康及び環境の保全に係る関係者が連携して感染症対策等に取り組むべきであるとする“One Health”の考え方が世界的に広がっている。本会は日本医師会と連携して、平成 28 年 11 月 10～11 日の 2 日間、福岡県北九州市において第 2 回世界獣医師会-世界医師会”One Health”に関する国際会議を開催し、医師と獣医師の連携による“One Health”の実践に向けた「福岡宣言」を採択・公表するなど多くの成果を残した。一方、今回の国際会議に先立って、全国 55 すべての地方獣医師会において地域の医師会と連携協定を結ぶことができた。
- (3) 本会は国際会議における成果を踏まえ、今後は、“One Health”の概念の普及から、狂犬病をはじめとする人と動物の共通感染症への対応、薬剤耐性（AMR）対策等における“One Health”の概念に基づく活動の実践に向けて、一層医師と獣医師との連携を強め国際的な獣医学団体との連携を深めていかなければならない。また、WVA, FAVA 等の関係機関を通じて国際活動への積極的な貢献を行うことも重要である。具体的には、国際的なワンヘルスの概念の普及推進、また、昨年から実施しているアジア地域臨床獣医師等総合研修事業を適正に実施する等、我が国獣医界が一層国際的な信頼を得られるよう努めなければならない。
- (4) 一方、動物の飼育環境の整備については、マイクロチップの普及、家庭動物の飼育健全化、災害時動物救護等、これまでの議論を発展させて必要な対策を講じる。特に災害時動物救護については、平成 28 年に全国に先駆けて開設した恒久的な拠点施設である九州災害時動物救援センター（熊本地震ペット救援センター）での経験を踏まえ、今後、広域な緊急災害における動物救護活動における本会の対応についてさらに論議を深め、具体的な対策を講じていくこととする。
- (5) 一方、平成 28 年 11 月に国家戦略特区諮問会議において、「広域的に獣医師系養成大学等の存在しない地域に限り獣医学部の新設を可能とするための関係制度の改正を直ちに行う。」ことが決定された。その後、内閣府・文部科学省の告示においては、本会の強い働きかけもあり、平成 30 年の新設は「一校に限る」と明記された。このような状況においても、本会としては、今後も国際水準に向けた獣医学教育体制の整備・充実を図ることとしている。
- (6) このような状況の中で、平成 28 年度に開催された地区獣医師大会等において多数の決議要望事項等が提出された。提出された課題は、すでに実施している政策提言活動と重複しているものもあるが、いずれも今日の獣医師及び獣医療が担う社会的役割を果たすため積極的に取り組むべきものであり、個々の課題については以下のとおり対処することとしたい。

## 2 平成 28 年度地区獣医師大会における決議要望事項等への対応の考え方

- (1) 人と動物の共通感染症（共通感染症）対策等“One Health”の実践
- ・“One Health”の理念の推進（関東・東京地区）
  - ・①“One Health”の理念に基づく医療・獣医療の相互支援体制の推進、②一般市民等に対するシンポジウム・講習会の開催（九州地区）
  - ・狂犬病予防対策のための医学領域、獣医学領域、行政の担当者との連携（中部地区）

〔考え方・対応等〕

ア 人と動物の共通感染症対策等“One Health”の実践に関する事項については、本会として、関係行政機関に対し、①家畜衛生行政、公衆衛生行政と地域の獣医師・獣医師会が連携した共通感染症への防疫対応のためのネットワークの構築、②野生動物及び飼育動物における人と動物の共通感染症に係るサーベイランス体制の整備に加え、③日本獣医師会と日本医師会、地方獣医師会と地方医師会の間での連携強化の進展を受けて、医師と獣医師の広範かつ効果的な連携

を図るための体制整備に対しても支援を要請した。

イ “One Health” については、スペインで開催された第1回世界獣医師会－世界医師会 “One Health” に関する国際会議への出席に続いて、第2回の会議を福岡県北九州市で開催し、今後の医師と獣医師の連携による “One Health” の実践の基礎となる「福岡宣言」を採択する等、多大な成果を上げたところである。

ウ 国内における医師会との連携については、「人と動物の共通感染症対策特別委員会」に設置された「医師会との連携推進委員会」において、具体的な施策について検討を行い、連携シンポジウムの開催による情報交流等を促進している。

また、平成28年秋には、全国55地方獣医師会すべてにおいて地域の医師会との連携協定の締結がなされたところであり、今後は協定に基づく具体的な活動の実施を支援することとした。

エ 獣医師の職域において “One Health” に係る分野は幅広く、今後は本件に関連する特別委員会、部会委員会等において各地区からの要請も踏まえて検討を行い、関係各所と連携しながら適宜対応を図っていく。

#### (2) 家畜伝染病への防疫対応、畜産振興、食の安全の確保等

- ・飼養衛生管理基準の遵守（北海道地区）
- ・家畜伝染病防疫体制の強化（①獣医師の確保、②輸入検疫の強化、③共通感染症対策の強化、④情報網の整備）（四国地区）
- ・①家畜衛生関係獣医師職員の社会的重責に配慮した処遇改善のための家畜保健衛生費の拡充、②家畜伝染病や共通感染症対策等の “One Health” に的確に対応できる人員確保のための予算支援、③バイオハザードに配慮した施設・機器整備への助成の拡大、④獣医学系大学における家畜衛生分野の教育の充実（家畜衛生職員会）

#### [ 考え方・対応等 ]

ア 家畜伝染病への防疫対応、畜産振興、食の安全の確保等については、本会として、①家畜衛生関係公務員獣医師確保のための処遇及び職場環境の改善、②国及び都道府県の家畜衛生関係部署におけるバイオハザードに配慮した施設・機器整備のための予算措置、③共通感染症及び食品の安全性の確保に対応する家畜衛生公務員と公衆衛生公務員の情報共有による連携強化、④生産段階において食中毒菌による汚染を減少させる方策としての農場HACCP認証と農場管理獣医師の活用の推進等について要請活動を行ってきた。

イ また、本会を含む獣医療関係団体で組織する獣医療提供体制整備推進協議会は、平成22年度以降、国の支援を得て獣医療提供体制整備推進事業を実施し、飼養衛生管理基準に関する普及啓発や農場から食卓までの食の安全に関わる高度な技術を有する獣医師及び管理獣医師の確保に努めているところである。このような中、本年1月31日付けで福岡県人事委員会から「特定獣医師職給料表」の新設が勧告されたところであり、今後はこのような先進事例も参考として、本件に関連する部会委員会において各地区からの要請も踏まえて検討を行い、適宜、要請活動を行っていく予定である。

#### (3) 狂犬病対策の充実・強化

- ・犬の狂犬病ワクチンの副反応に対する救済制度の創設（東北地区）
- ・①狂犬病の重要性に関する国民への普及啓発、②予防対策における医師、獣医師、行政の連携、③狂犬病対応ガイドラインに基づく実地訓練の実施、④医療用・動物用ワクチンの備蓄、⑤狂犬病予防注射による副作用への補償等対応の整備（中部地区）
- ・狂犬病予防法に基づく「犬の登録」に係るマイクロチップ装着の法制化

- ・①狂犬病等の共通感染症の発生状況の把握と予防対策の周知、②予防注射の徹底と鑑札及び注射済票の装着の推進（四国地区）

〔考え方・対応等〕

- ア 狂犬病リスク管理対策の整備・充実については、台湾における野生動物での狂犬病の発生を受け、本会として①国境検疫措置の強化、②犬の飼育実態及び狂犬病予防注射率の把握と、マイクロチップを活用した効率的な登録制度の導入、③狂犬病ワクチンの在庫数量の把握と、発生時の緊急ワクチン接種を想定したワクチンの確保、④野生動物における狂犬病サーベイランス体制の整備・充実、⑤獣医師への狂犬病診断技術研修の実施と、迅速で確実な確定診断が可能な体制の整備、⑥狂犬病予防注射率向上のための国民への普及啓発について要請活動を行ってきたところである。
- イ 本件については本会の最重要課題の一つに位置付け、「人と動物の共通感染症対策特別委員会」に設置された「狂犬病予防体制整備委員会」において、各地区からの要請も踏まえて具体的な対応に関する検討を行い、本会の施策に反映していく予定である。
- ウ 地方獣医師会にあっては、狂犬病対策に係る地方自治体事務（犬の登録、定期予防注射の実効確保など）が獣医師会との連携の下で組織的に円滑に推進されるとともに、新しい公益法人制度に対応するためにも、狂犬病予防事業が獣医師会の実施する公益事業として社会的理解の下で効果的に実施されるよう尽力いただきたい。

（４）獣医師需給対策の推進、就業環境の改善

ア 産業動物診療獣医師の確保対策

- ・家畜共済点数表の適正な見直しと家畜共済関係予算の充実（中部地区）
- ・家畜共済制度の充実による魅力ある産業動物診療体制の確立（九州地区）

イ 公務員獣医師の確保対策

- ・獣医師養成確保修学資金貸与事業の返還免除規定の改正による広範活用（中国地区）
- ・①医師と同等の給料表の制定、②食の安全の確保、人と動物の共通感染症対策を図るための地方自治体等の関係施設・設備の充実及び職員の増員、③保健所所長を「医師又は獣医師」とする地域保健法の改正（四国地区）
- ・獣医職給料表の新設、管理職ポストへの登用、諸手当の拡充による処遇改善の実施（九州地区）

ウ 女性獣医師の支援対策

- ・非就業女性獣医師の雇用促進対策、女性獣医師の子育て支援策の実施（九州地区）

〔考え方・対応等〕

- ア 獣医師の需給対策については、本会として、①獣医師不足職域の獣医師の処遇改善、②大学教育における産業動物臨床及び獣医行政に係る教育の充実、③修学資金給付制度の拡充等の施策の一層の整備・充実、④産業動物診療の基盤となる家畜共済事業の運営の改善（「家畜共済診療点数表」の改善等）及び獣医師職員の雇用の確保等について、関係各所に要請活動を行ってきたところである。
- イ 農林水産省の支援を得て実施している獣医療提供体制整備推進総合対策事業においては、①卒後間もない産業動物獣医師、公務員獣医師等への獣医師倫理及び法令に関する講習、②中堅臨床獣医師に対する管理獣医師及び高度獣医療に関する講習、実習を実施して、産業動物獣医師、公務員獣医師の職域への定着を促している。

ウ また、獣医師の職域・地域偏在の問題解決のための一方策としての女性獣医師就業支援事業については、職域総合部会に「女性獣医師支援対策検討委員会」を設置して対応を検討するとともに、獣医療提供体制整備推進事業において、各種の研修会、インターネットによる情報提供等具体的な施策を実施しているところである。

エ 公務員獣医師の処遇改善については、本会と地方獣医師会が連携しての関係各所への働きかけを行った結果、本年1月31日付けで福岡県人事委員会から「特定獣医師職給料表」の新設が勧告される等、各地域で成果が見られる。

本会としては、このような先進事例を参考にしながら、今後とも活動の強化に努める所存であり、地方獣医師会においても関係各所への要請活動に一層尽力いただきたい。

#### (5) 動物福祉・管理対策、野生動物対策、動物飼育環境の改善

##### ア 動物福祉・管理対策の推進

- ・動物の適正飼養の啓発、不妊去勢手術の推進（四国地区）

##### イ マイクロチップの普及推進

- ・①マイクロチップ装着の普及推進、②マイクロチップデータベースの登録情報の拡大（東北地区）
- ・マイクロチップ装着に対する助成措置の実施（中国地区）
- ・マイクロチップ装着とデータ登録の推進（四国地区）

##### ウ 災害時の動物救護対応の充実・強化

- ・災害時における動物救護体制の確立-被災地以外の獣医師会との相互支援体制（地域におけるVMAT）の確立、（関東・東京地区、九州地区）
- ・各ブロックにおける動物救援センターの設置（中部地区）
- ・①自治体による同行避難を前提とした避難所の設置と住民への周知、②自治体等の避難訓練における同行避難訓練の実施、③同行避難の際に必要なしつけ及び健康管理に関する飼い主への普及啓発、④自治体間で広域的に災害時の動物救護に対応するための体制の整備（四国地区）
- ・各ブロックにおける動物救援センターを活用した動物救護ボランティアの育成（九州地区）

##### エ 学校動物飼育支援対策の推進

- ・①学校動物飼育に係る補助事業の実施、②地方獣医師会の担当者による会議の開催と意見交換、③地方獣医師会における担当委員会の設置（中部地区）
- ・①教員養成課程における動物介在教育カリキュラムの整備、②学校獣医師の設置と制度化（中国地区）

##### オ 野生動物対策の推進

- ・①野生動物の健康管理を通して生物多様性の保全を目的とする「ワイルド・ライフ・ヘルスセンター」の設置による情報集積、②野生鳥獣救護活動における保全医学的救護の推進、③野生動物関連分野の有機的連携（北海道地区）

##### カ 動物飼育環境の向上等

- ・高齢者が安心して動物飼育ができる社会システムの構築（関東・東京地区）
- ・動物愛護管理法及び同施行規則における動物取扱責任者の要件、研修受講対象に係る獣医師の位置づけの改正（中国地区）

#### [ 考え方・対応等 ]

ア 動物福祉管理対策・野生動物対策については、これまで、①動物愛護行政と獣医師・獣医師会の連携の強化、②マイクロチップの普及推進、③家畜衛生、公衆衛生所管部署及び動物愛護・

野生動物所管部署に勤務する獣医師の連携強化と人事交流の活発化、④ワンヘルスの推進に係る関係者の連携を図るための体制整備の支援等について要請を行ってきたところである。

- イ マイクロチップの普及対応については、本会の重点項目に掲げ、法施行後5年目に当たる平成30年における義務化検討に向けて、マイクロチップ普及推進検討委員会を設置して検討を行い、その結果に基づいて要請活動等を行っていくこととしている。
- ウ 被災動物救護活動については、動物福祉・愛護部会の「動物福祉・適正管理対策委員会」において、各地区からの要望も踏まえて、日本獣医師会の対応を含めた新たな体制整備のためのガイドラインの策定に向けての検討を進めることとしている。また、全国に先駆けて本会の支援により開設した恒久的な拠点施設である九州災害時動物救援センター（熊本地震ペット救援センター）での経験を踏まえ、今後、広域的な緊急災害時の動物救護活動における本会の対応についてさらに論議を深め、具体的な対策を講じていくこととする。
- エ 学校動物飼育支援活動については、これまでも各地域における学校動物飼育に係る補助事業の実施、学校獣医師の設置と制度化等を提言し、また獣医学術学会年次大会の場で関係者の意見交換の場を設けてきた。本件については、今後とも動物福祉・愛護部会の「学校動物飼育支援検討委員会」において各地区からの要望を踏まえて検討を進めるとともに、獣医学術学会年次大会の場での拡大委員会・シンポジウムの開催等を通じて対応を図ることとしている。
- オ 野生動物対策については、前期の委員会の報告書として「保全医学の観点を踏まえた野生動物対策の在り方」が提出され、この内容の普及に努めているところである。今後の具体的取組みについては、野生動物対策検討委員会において検討を行い、対応を講じることとしている。
- カ 犬猫等の伴侶動物の飼育頭数の減少が指摘される中で、ペット関連業界を中心にその対策が協議されている。本会としても関連企業、団体と連携を図り、安心して動物と暮らし続けられる環境整備のための対策を検討するとともに、動物とともに暮らす効果・効能について普及啓発を行っていくこととしている。
- キ 今後、実効性ある動物福祉・愛護活動、野生動物対策を円滑に展開するためには国民の理解・支援を得ることが重要であり、動物感謝デーin JAPAN等の機会を活用して、本会・地方獣医師会の活動等に関する普及・広報活動を行っていくこととしている。地方獣医師会においても、普及啓発活動の意義を十分にご理解いただき、地域ごとに独自の活動を実施されたい。

#### (6) 獣医学教育体制の整備・充実

- ・大阪府立大学における獣医学教育の充実と獣医学部及び獣医学研究科設置（近畿地区）

#### 〔考え方・対応等〕

- ア 獣医学教育体制の整備・充実に向けての本会の考え方は、国際水準を目指した獣医学教育の改善と充実であり、これまで、大学設置基準における専任教員数と施設・設備要件を引き上げた上で、現行の獣医学系大学の獣医師養成課程を、学部体制に整備するよう要請活動を実施してきたところであり、大阪府立大学における獣医学部及び獣医学研究科の設置についても支援する立場にある。
- イ 一方、「特区提案」による獣医学部新設については、平成28年11月に国家戦略特区諮問会議において、「広域的に獣医師系養成大学等の存在しない地域に限り獣医学部の新設を可能とするための関係制度の改正を直ちに行う。」ことが決定された。その後、内閣府・文部科学省の告示においては、本会の働きかけもあり、新設は「一校に限る」と明記されたが、本会としては、今後も国際水準に向けた獣医学教育体制の整備・充実の実現のための対応を図っていくこととし

ている。

ウ なお、平成 29 年度から開始する参加型臨床実習及び家畜衛生・公衆衛生実習に対し、実習環境の整備・提供等に積極的に協力し、調整・支援することにより、我が国獣医学教育の整備・充実に向けた取組みを一層促進する。

#### (7) 獣医療提供の質の確保等

##### ア 獣医療提供の質の確保

- ・社会的ニーズに応え得る「良質かつ高度な獣医療提供体制」の確立（①動物病院のネットワーク化、②保護動物等の救済、③動物介在療法への対応等）（関東・東京地区）
- ・同一動物診療施設により繰り返される広告違反への対応の強化（中部地区）
- ・動物看護師の公的資格化の早期実現（近畿地区）
- ・獣医療法第 17 条（広告制限）及びその適正化のための監視指導に関する指針（獣医療広告ガイドライン）の見直し（中国地区）

##### イ 産業動物獣医療に係る税制の改正

- ・家畜共済制度における産業動物診療費に課せられる消費税の非課税化（中部地区）

#### [ 考え方・対応等 ]

ア 獣医療提供の質の確保対策については、①チーム獣医療の整備を推進するための動物看護師の技術・知識の高位平準化対策と公的資格制度化に向けての法整備、②獣医療の実態及び畜産農家のニーズに沿った適正な獣医療の実施が可能となるような農業共済制度における保険診療上の取り扱いの改善、③民間小動物診療施設の臨床研修施設指定に向けた支援策等、研修体制整備のための施策の実施、④群管理衛生技術、農場 HACCP の普及等に関する知識、技術を備えた農場管理獣医師の養成、⑤獣医師倫理及び関係法令に関する普及啓発を行うとともに、取り締まりの強化等について、要請を行ってきたところである。

イ 農林水産省の補助を得て実施する獣医療提供体制整備推進事業においては、新規獣医師に対する職業倫理及び関係法令並びに管理獣医師の養成等に係る講習会等を開催している。また、地方獣医師会が実施する研修会・講習会においても職業倫理等に関する話題を取り上げていただくよう働きかけてきたところである。

ウ 獣医療広告違反等については、すでに農林水産省に要請済みであるが、関係委員会等で協議の上、必要に応じて要請活動等を実施することとしたい。また、医療における広告規制の状況、家庭動物の飼い主をはじめとした国民の情報提供に対する要望等もあり、これらを考慮した広告規制の在り方についても農林水産省と協議していく必要があると考える。

エ 本件に関しては、今後小動物臨床部会、産業動物臨床部会等の関係部会委員会で検討を行うとともに、その結果に基づいて要請活動等を行うこととしている。

#### (8) 日本獣医師会の組織体制及び運営

- ・魅力ある獣医師会の構築（関東・東京地区）
- ・獣医学術学会年次大会における日本獣医師会の財政的支援の充実（中部地区）
- ・「産休・育休中」の獣医師の会費賦課基準数からの除外規定の制定（中部地区）
- ・公益社団法人会計における収支相償の見直し、変更認定申請の簡素化（中部地区）

#### [ 考え方・対応等 ]

ア 獣医師会の組織率向上を図るため、職域部会における検討の結果に基づき、新規若手獣医師等に対する有用かつ魅力ある獣医師活動の提供、女性獣医師に魅力ある獣医師会運営等、獣医師

会組織の強化に係る施策を実施しているところである。

- イ 獣医学術学会年次大会の事務委託における本会の負担金については、平成 28 年度から増額を実施し、今後も消費税増税の動向を考慮しながら増額を検討しているところである。
- ウ 女性獣医師支援対策の一環として、産休・育休中の会費徴収のあり方は検討すべき課題であるとして総務委員会で検討を行った結果、日本獣医師会で統一的な減免措置等の制度を整備すべきとの方向が示された。具体的な内容については、現在地方獣医師会の対応の実態や意見等も踏まえ、総務委員会において検討中である。
- エ また、特別委員会、関連部会等において本会の基盤の強化のための検討を行い、その結果に基づいて積極的な対応を実施することとしている。

#### ウ 狂犬病等共通感染症対策

##### (ア) 狂犬病予防対策

###### a 普及・啓発対策

- (a) 平成 29 年 3 月、平成 29 年度の狂犬病予防注射期間に備え、厚生労働省の施策推進に協力するため、同省と本会の連名表記による狂犬病予防注射普及・啓発ポスターを作製し、地方獣医師会を通じて小動物診療施設を介しての広報活動を実施した。

##### (イ) 共通感染症対策及び薬剤耐性 (AMR) 対策

###### a 鳥インフルエンザ対策

- (a) 環境省自然環境局野生生物課長からの通知を受け、平成 28 年 10 月 11 日付け 28 日獣発第 189 号「野鳥における高病原性鳥インフルエンザウイルス保有状況調査の実施について」を地方獣医師会会長あてに通知し、会員への周知とともに、円滑な野鳥の高病原性鳥インフルエンザウイルス保有状況調査の実施に向けての協力を依頼した。
- (b) 農林水産省消費・安全局長からの通知を受けて、平成 28 年 10 月 12 日付け 28 日獣発第 192 号「平成 28 年度における高病原性鳥インフルエンザ等の防疫対策の強化について」を地方獣医師会会長あてに通知し、本会関係者への周知とともに、都道府県の家畜防疫員による飼養衛生管理の確認のための立入検査、定点モニタリング及び強化モニタリングの検査対象農場の選定等に対する協力を依頼した。
- (c) 環境省自然環境局野生生物課鳥獣保護管理室長からの通知を受け、平成 28 年 11 月 30 日付け事務連絡「国内での高病原性鳥インフルエンザウイルス (H5N6 亜型) の確認に伴う野鳥サーベイランスの対応レベルの引き上げについて」を地方獣医師会会長あてに通知し、会員への周知とともに、本疾病の国内複数箇所での発生による「野鳥における高病原性鳥インフルエンザに係る対応技術マニュアル」に基づき野鳥サーベイランスが「対応レベル 3」に引き上げられる旨情報提供した。
- (d) 農林水産省消費・安全局動物衛生課長、食料産業局企画課長、食文化・市場開拓課長、食品流通課長、食品製造課長及び生産局畜産部食肉鶏卵課長 (連名) からの通知を受けて、平成 28 年 12 月 7 日付け 28 日獣発第 228 号及び第 229 号「高病原性鳥インフルエンザに関する正しい知識の普及等について」を地方獣医師会会長あてにそれぞれ通知し、本会関係者への周知とともに、青森県及び新潟県での疑似患畜の確認を踏まえ、家きんの肉及び卵の安全性に関する消費者、流通業者及び製造業者への正確な情報提供についての協力を依頼した。
- (e) 農林水産省消費・安全局長からの通知を受けて、平成 28 年 12 月 9 日付け 28 日獣発第 233 号「新潟県における高病原性鳥インフルエンザの疑似患畜の確認 (2 例目) に伴う発生予防対策の徹底について」を地方獣医師会会長あてに通知し、本会関係者への周知とともに、新潟県での新たな疑似患畜の確認を踏まえ、本病に対する厳重な警戒を要請するとともに、適切な対応についての協力を依頼した。

- (f) 農林水産省消費・安全局動物衛生課家畜防疫対策室長からの通知を受け、平成 28 年 12 月 9 日付け事務連絡「韓国の家きんにおける高病原性鳥インフルエンザの疑い事例について」を地方獣医師会会長あてに通知し、会員への周知とともに、韓国での疑い事例の確認を踏まえ、畜産関係者への情報提供、指導の強化についての協力を依頼した。
  - (g) 農林水産省消費・安全局動物衛生課長、食料産業局企画課長、食文化・市場開拓課長、食品流通課長、食品製造課長及び生産局畜産部食肉鶏卵課長（連名）からの通知を受けて、平成 28 年 12 月 28 日付け 28 日獣発第 250 号「高病原性鳥インフルエンザに関する正しい知識の普及等について」を地方獣医師会会長あてに通知し、本会関係者への周知とともに、引き続き鳥インフルエンザに関する正確な知識の普及についての協力を依頼した。
  - (h) 農林水産省消費・安全局長からの通知を受けて、平成 28 年 12 月 28 日付け 28 日獣発第 251 号「北海道における高病原性鳥インフルエンザの疑似患畜の確認に伴う発生予防対策の徹底について」を地方獣医師会会長あてに通知し、本会関係者への周知とともに、北海道での疑似患畜の確認を踏まえ、引き続き家きん飼養者に対し、本病に対する厳重な警戒の要請及び発生予防対策の助言・指導の徹底についての協力を依頼した。
  - (i) 農林水産省消費・安全局長からの通知を受けて、平成 28 年 12 月 28 日付け 28 日獣発第 252 号「宮城県における高病原性鳥インフルエンザの疑似患畜の確認に伴う発生予防対策の徹底について」を地方獣医師会会長あてに通知し、本会関係者への周知とともに、宮城県での疑似患畜の確認を踏まえ、本病まん延が防止されるよう指導・対策の徹底についての協力を依頼した。
  - (j) 農林水産省消費・安全局長からの通知を受けて、平成 29 年 1 月 10 日付け 28 日獣発第 261 号「熊本県における高病原性鳥インフルエンザの疑似患畜の確認に伴う防疫対策の徹底について」及び平成 29 年 1 月 25 日付け 28 日獣発第 274 号「岐阜県における高病原性鳥インフルエンザの疑似患畜の確認に伴う防疫対策の徹底について」を地方獣医師会会長あてにそれぞれ通知し、本会関係者への周知とともに、熊本県及び岐阜県での疑似患畜の確認を踏まえ、本病に対する厳重な警戒の要請及び適切な対応についての協力を依頼した。
  - (k) 農林水産省消費・安全局長からの通知を受けて、平成 29 年 2 月 14 日付け 28 日獣発第 293 号「高病原性鳥インフルエンザの発生予防対策の強化及び徹底について」を地方獣医師会会長あてに通知し、本会関係者への周知とともに、本病の今後の発生を踏まえ、家きん飼養者に対し引き続き厳重な警戒の呼びかけと、関係者への発生予防対策に係る助言・指導についての協力を依頼した。
  - (l) 農林水産省消費・安全局長からの通知を受けて、平成 29 年 2 月 28 日付け 28 日獣発第 301 号「佐賀県における高病原性鳥インフルエンザの疑似患畜の確認に伴う防疫対策の徹底について」を地方獣医師会会長あてに通知し、本会関係者への周知とともに、佐賀県での疑似患畜の確認を踏まえ、家畜防疫体制を徹底し、本病まん延が防止されるよう指導・対策の徹底についての協力を依頼した。
  - (m) 農林水産省消費・安全局長からの通知を受けて、平成 29 年 3 月 30 日付け 28 日獣発第 327 号「宮城県及び千葉県における高病原性鳥インフルエンザの疑似患畜の確認に伴う防疫対策の徹底について」を地方獣医師会会長あてに通知し、本会関係者への周知とともに、宮城県内及び千葉県での疑似患畜の確認を踏まえ、本病に対する厳重な警戒を要請するとともに、適切な対応についての協力を依頼した。
- b 薬剤耐性（AMR）対策
- (a) 農林水産省消費・安全局畜産安全管理課長からの通知を受けて、平成 28 年 11 月 17 日付け 28 日獣発第 211 号「薬剤耐性対策行動計画の周知と動物用抗菌性物質製剤の慎重使用の徹底について」を地方獣医師会会長あてに通知し、本会関係者への周知とともに、畜産分野と愛玩動物医療分野における抗菌剤の慎重使用の徹底、薬剤耐性対策の普及啓発等の取組をさらに強化することについての協力を依頼した。
  - (b) 11 月 22 日に本会の小動物臨床委員会において普及啓発活動等の対応策を検討した。さらに 12 月 14 日に産業動物臨床・家畜共済委員会でも農林水産省担当官からの説明を受けた後、

同様に検討した。

- (c) 平成 28 年 11 月 10・11 日に北九州市で開催した「第 2 回世界獣医師会-世界医師会 “OneHealth”に関する国際会議（日本医師会及び日本獣医師会を加えた 4 者が主催）」において、厚生労働省セッション「薬剤耐性(AMR)対策」を開催し、世界及び国内における薬剤耐性(AMR)対策について意見交換を行った。
- (d) 獣医学術学会年次大会（石川）（平成 29 年 2 月 26 日、日本小動物獣医学会）において、教育講演「耐性菌を考える」を実施した。
- (e) 厚生労働省の薬剤耐性ワンヘルス動向調査検討委員会、農林水産省の愛玩動物薬剤耐性(AMR)調査に関するワーキンググループへ本会役員が委員として参画した。
- (f) 平成 29 年 3 月 24 日に東京大学で開催された「国際獣疫事務局(OIE)モニター・エロワ事務局長来日記念シンポジウム(OIE 主催）」において、藏内会長が日本獣医師会による One Health の実践に向けた取組み等について講演した。
- (g) 本会会誌である日本獣医師会雑誌においては、農林水産省の協力により、平成 28 年 9 月号から「動物用抗菌性物質を取り巻く現状」をシリーズ企画として毎号掲載し、薬剤耐性(AMR)対策の周知徹底に努めた。

## エ 勤務獣医師の処遇改善対策

各般にわたる処遇改善に向けた取組みの結果、獣医師職員の初任給、初任給調整手当、調整額等の処遇や獣医師職員の職場環境改善が図られる一方、獣医学教育 6 年制を修了した獣医師職員と他の 6 年制教育専門職との処遇面の格差は依然として大きいことから、その改善に向けた要請活動等を行った。

平成 28 年 9 月 28 日付け 28 日獣発第 179 号により、全国家畜衛生職員会からの依頼を受け都道府県勤務獣医師の人材確保のための処遇改善対策の充実を各都道府県知事あて要請した。

平成 29 年 2 月 14 日付け 28 日獣発第 291 号により、福岡県人事委員会からの「福岡県の職員の給与に関する報告及び勧告」において、家畜保健衛生所及び食肉衛生検査所に勤務する公務員獣医師を対象とした、特定獣医師職給料表の新設等が明記されたことを受け、所管の各都道府県人事委員会等関係各所に対し本事例を明示の上、改めて要請活動を実施するよう地方獣医師会あてに依頼した。

## オ 獣医学教育の整備・充実

- (ア) 国家戦略特別区域による獣医学部の新設について、本会は関連会議等の動きを注視しつつ、獣医学教育の国際水準達成に向けた努力と教育改革に全く逆行するものとして、新設に反対する旨を関係各所働きかけるとともに、地方獣医師会、獣医学系大学等に情報提供を行い、逐次の対応を呼びかけた（A 政策提言活動等を参照）。
- (イ) 本会における獣医学教育の整備・充実に向けた取組み支援のあり方について、学術・教育・研究委員会において検討を行うとともに、参加型臨床実習ワーキンググループ及び衛生実習ワーキンググループにおいて、教育環境の整備と実施体制の確保について検討を行った。
- (ウ) 平成 28 年 9 月 5 日に開催された第 105 回全国大学獣医学関係代表者協議会に酒井副会長が出席した。
- (エ) 平成 29 年 3 月 27 日に開催された第 106 回全国大学獣医学関係代表者協議会に境専務理事が出席した。
- (オ) 獣医学教育における分野別第三者評価の実施に向けて公益財団法人大学基準協会が設置した獣医学教育評価検討委員会に酒井副会長が委員として参加した。

## (3) 事業の推進に係る諸会議の開催

本会の公益目的事業の運営に関する連絡及び調整並びに情報交換、意見交換を行い、もって事業の円滑な運営を図ることを目的に、以下の関係会議を開催した。

### ア 全国獣医師会会長会議

- (ア) 日時・場所：平成 28 年 11 月 9 日(水)・15:00～、リーガロイヤルホテル小倉・「ロイヤル」

(イ) 議長：高橋三男（日本獣医師会関東地区理事・埼玉県獣医師会会長）  
副議長：宮澤宏（日本獣医師会中部地区理事・長野県獣医師会前会長）

(ウ) 議事：

[説明・報告事項]

- a 第2回 世界獣医師会-世界医師会 “One Health” に関する国際会議の開催に関する件
- b 2016 動物感謝デー in JAPAN “World Veterinary Day” の開催に関する件
- c 獣医学術学会年次大会の開催に関する件
- d 熊本地震支援・救護活動等に関する件
- e 特定寄附金及び指定寄附金に関する件
- f 公益目的事業等の変更認定に関する件
- h アジア地域臨床獣医師等総合研修事業に関する件
- i 特別委員会及び部会委員会に関する件
- j その他

[その他の報告・連絡事項]

- a 当面の主要会議等の開催計画に関する件
- b 日本獣医師政治連盟の活動報告

イ 全国獣医師会事務・事業推進会議

(ア) 日時・場所：平成28年7月8日(金)・14:00～、明治記念館・「孔雀」

(イ) 議事：

[日本獣医師会説明事項]

- a 平成28年度事業計画
- b 獣医学術学会事業関係
  - (a) 学会組織と事業運営の状況
  - (b) 獣医学術学会年次大会・同地区学会の開催
- c 獣医学術講習会研修会事業
- d 獣医師生涯研修事業
- e 獣医事対策等国内外連携交流推進事業
  - (a) 第2回世界獣医師会-世界医師会 “One Health” に関する国際会議の開催
  - (b) 国際獣疫事務局(OIE)による獣医組織能力評価の実施について
  - (c) 医師会との連携に関する対応
- f 獣医事対策等普及啓発事業
  - (a) 2016 動物感謝デー in JAPAN
  - (b) 日本獣医師会動物愛護週間関連行事褒賞事業
- g 動物福祉適正管理施策支援事業
  - (a) 動物適正管理個体識別登録等普及推進事業
- h 熊本地震に係わる対応
- i 部会委員会等運営事業
- j 獣医療証明様式提供事業
- k 日本獣医師会獣医師福祉共済事業
  - (a) 生命共済保険事業
  - (b) 獣医師賠償共済事業

[決議要望事項]

- a 平成27年度地区大会決議・要望事項等に対する対応

[日本獣医師政治連盟活動報告]

日本獣医師政治連盟 委員長 北村直人

[農林水産省説明]

## 2 獣医師・獣医療倫理向上対策事業

### (1) 獣医師職業倫理の向上対策

ア 高度専門職業人である獣医師として、法令遵守をはじめとするコンプライアンスの確保等職業倫理対策の推進に資することとして定めた「獣医師倫理綱領」に加え、獣医師が獣医師会活動を推進するに当たり、その指標とする理念等と獣医療に係る国際動向等を併せ踏まえて平成 22 年に定めた「獣医師会活動指針」の普及・啓発に努めた。また、獣医師の職業倫理等に係る資料を集大成した獣医師倫理関係規程集について、平成 28 年改訂版を獣医学系大学等に配布し、獣医師倫理教育における活用を推進した。

イ 11 月 11 日に調印された「福岡宣言」について、掲出用 A 3 版ポスターを作成し、平成 29 年 2 月 9 日付け事務連絡により地方獣医師会あてに送付するとともに、日本獣医師会雑誌に同封してすべての会員構成獣医師に配布した。

ウ 獣医師法、獣医療法、薬事法等の関係法令に係る情報等について、地方獣医師会会長あて通知、日本獣医師会雑誌やインターネットホームページへの掲載等を行い、情報の逐次提供と法令順守の徹底を要請した。

エ 獣医療提供体制整備推進協議会（以下「協議会」という。）が農林水産省の補助を受けて実施した獣医療提供体制整備推進総合対策事業の中で、本会が協議会会員として分担実施した新規獣医師臨床研修促進事業において、新規獣医師を対象として、臨床現場で十分な力を発揮するための生産農家とのコミュニケーションスキル、社会の信頼に応え、専門職としての倫理観を養成するための職業倫理、関係法令等に関する技術研修を開催した。

オ 平成 28 年度日本獣医師会獣医学術学会年次大会（石川）会期中の平成 29 年 2 月 25 日に、本会及び公益社団法人日本動物病院協会主催のシンポジウム「獣医師の職業倫理を考える」を開催し、八木幸隆石川県獣医師会会長及び坂本紘本会理事（九州地区）・鹿児島県獣医師会会長を座長として多数の参加者を得て講演が行われ、職業倫理意識の高揚に資した。講演の内容は次のとおり。

No.	テ マ	講 師 名	所 属
1	〔問題提起〕我が国における獣医師倫理の現状及び課題	大 石 明 子	農林水産省消費・安全局 畜水産安全管理課課長補佐
2	〔特別講演〕獣医療倫理・今求められる獣医療とは ～臨床獣医師のための倫理	西 村 亮 平	東京大学大学院 農学生命科学研究科教授
3	小動物臨床分野における現状と課題	林 健 一	愛知県獣医師会理事
4	産業動物臨床分野における現状と課題	長谷川 隆	千葉県農業共済組合連合会 家畜部長
5	公務員獣医師と倫理	新 井 英 人	東京都多摩小平保健所 企画調整課長
6	研究・教育分野における現状と課題	石 黒 直 隆	岐阜大学応用生物科学部教授

### (2) 適正獣医療提供の確保対策

適正獣医療の提供を確保するため、獣医師法等の関係法令に基づく法定事項証明様式（予防接種証明書（A様式・B様式）、動物用医薬品指示書及び出荷制限期間指示書）を作成し提供した。

また、従来は本会が在庫の保管及び管理、地方獣医師会への発送業務を行っていたが、本年度から、外部業者に委託して、一元的に物品の定量在庫の確保及び管理、発送業務を行うこととした。この結果、注文の翌営業日の発送が可能となり、発注した地方獣医師会の利便性が大幅に向上した。

### 3 熊本地震動物救援施設整備事業

熊本地震に際して組織された「熊本地震ペット救援本部」（構成団体：熊本県、熊本市、一般社団法人熊本県獣医師会及び一般社団法人九州動物福祉協会）は、ペット（犬猫）を飼養する被災飼い主の方々の仮設住宅入居を支援することとしてそれらのペット（犬猫）を緊急に一定期間預かるため、「熊本地震ペット救援センター」を設置し、活動を行うこととなった。

しかしながら、この活動に際して早急に必要となる救援センターの施設補修・改修・整備等に要する資金確保が困難であることから、本会が寄附金を募集し、集まった浄財をその資金にあてることとし、財務省に対し、本募金に対する特定寄附金及び指定寄附金に関する指定申請を行ったところ、本申請に見合った新規公益目的事業の変更申請をするよう行政庁から指導がなされた。

これを受け、本事業に係る事業内容を本会の公益目的事業として追加する旨の認定を受けるため変更認定申請を行い、行政庁から平成 28 年 9 月 12 日付けで新規事業追加の認定を受け、平成 28 年 9 月 26 日付け財務省告示第 276 号により、財務省から本事業に対する特定寄附金及び指定寄附金の指定を受け、本会会員、会員構成獣医師、企業、団体等をはじめ広く一般に寄附金を募集した（募集要綱等については別紙のとおり）。

また、募集期間は、平成 28 年 9 月 26 日から平成 29 年 3 月 25 日までの半年間とされ、その間に下記のとおり寄附金の応募があり、その金額を救援センターの施設補修・改修・整備等の資金にあてることとされた。

指定寄付金の応募状況（内訳）

区 分	金 額	件 数	
地方獣医師会	938,862 円	4 件	個人等からの取りまとめ分を含む。
団体賛助会員	18,090,000 円	12 件	
企業・団体等	128,426,226 円	115 件	
動物病院等	2,092,624 円	66 件	
個人等	2,229,000 円	29 件	
合 計	151,776,712 円	226 件	

#### 【別紙】

#### 熊本地震ペット救援センター設置等に関する募金趣意書

時下ますますご清祥のこととお慶び申し上げます。平素は公益社団法人日本獣医師会の活動に対し、格別のご高配を賜り厚く御礼申し上げます。

さて、本会では、地方獣医師会とともに大規模震災等で想定される被災現地における動物救護本部の活動を、いち早く支援する体制等の整備を暫時進め、その一環として、全国に先駆け九州圏での被災現地動物救護本部活動を支援する施設として、公益社団法人日本獣医師会及び九州圏の地方獣医師会並びに一般社団法人九州動物福祉協会が協同して、大分県内（玖珠郡九重町大字湯坪 1625 番地）に「九州災害時動物救援センター」としての用地等を確保して、その施設整備を進めることとしていましたが、まさにその時に発生したこの度の熊本地震は、長引く余震等の中で大変多くの方が避難生活を余儀なくされておられます。また、私たち人間のよき友であり又家族の一員である犬猫等家庭動物の多くも、飼い主の皆様とともに避難生活を送っているところです。そして、この同行避難した動物達の救護・飼い主支援・獣医療活動に従事されている皆様、更にこの活動を支えて下さっています皆様には、関係者として深く感謝申し上げます次第であります。

私たち獣医療、動物福祉・愛護に携わる関係者は、この度発生した熊本地震災害で、熊本県、熊本市、一般社団法人熊本県獣医師会等の皆様が協同で設置した「熊本地震ペット救護本部（本部長：一般社団法人熊本県獣医師会長、事務局：一般社団法人熊本県獣医師会及び熊本県健康危機管理

課)」が行っている犬猫救護・獣医療活動を、行政区域をまたいだ九州圏で広域的に支援活動を行うために、この「九州災害時動物救援センター」開設予定地の一部を、この熊本地震ペット救護本部の「熊本地震ペット救援センター」として、緊急に施設補修・改修・整備を行い、被災飼い主の方々の家族の一員である犬・猫たちを一時お預かりすることで、皆様が少しでも安心して復旧・復興に当たることを支援する施設として開設するため、関係各位のご協力を賜り鋭意努力をしているところでもあります。

しかし、被災飼い主の方の家族の一員であり、心のよりどころといえる犬猫たちを、一時お預かりするための施設補修・改修・整備等に要する資金の問題に直面しております。つきましては、厳しい経済環境の折、誠に恐縮と存じますが、この趣旨にご賛同を頂き、格別のご協力をお願い申し上げます。なお、ご寄付は指定寄付金として税控除(税制上の優遇措置)の対象となることを申し添えます。

平成28年10月吉日

公益社団法人日本獣医師会 会長 藏内勇夫

### 熊本地震ペット救援センター設置等に関する指定寄付金募集要綱

公益社団法人 日本獣医師会

- 1 寄附金募集法人名：公益社団法人 日本獣医師会
- 2 寄附金募集責任者：会長 藏内勇夫
- 3 寄附金募集を行う事務所の所在地：  
〒107-0062 東京都港区南青山1丁目1番1号 新青山ビル西館23階
- 4 寄附金を募集する目的：  
熊本地震に際して組織された「熊本地震ペット救護本部」(構成団体：熊本県、熊本市、一般社団法人熊本県獣医師会及び一般社団法人九州動物福祉協会)では、この度、ペット(犬猫)を飼養する被災飼い主の方々の仮設住宅入居を支援するために、そのペット(犬猫)を緊急に一定期間お預かりする「熊本地震ペット救援センター」を設置することといたしました。そこで、この「熊本地震ペット救援センター」を、被災された犬猫の飼い主の方々から一定期間その犬猫をお預かりするための施設として早急に整備するにあたり、広く寄附金を募集いたします。
- 5 募集する寄附金の使途内容：  
熊本地震ペット救護本部が、本地震災害で犬猫を飼養する被災飼い主の方々が仮設住宅に入居する際に、その飼い犬・猫を一定期間お預かりする施設としての「熊本地震ペット救援センター(設置予定地：大分県玖珠郡九重町)」を設置するための費用
- 6 募集目標金額：  
2億2千6百80万円(募集金額の上限に達した時点で終了となります。)
- 7 募金の対象：趣旨にご賛同いただく全国の法人・個人
- 8 募集期間：平成28年(2016年)9月26日から平成29年(2017年)3月25日まで
- 9 申込並びに送金方法：  
添付の指定寄付金申込書を日本獣医師会事務局に送付(郵送、ファックス又は電子メール)いただくとともに、寄附金を次の専用口座へお振込みください。

金融機関名：三菱東京UFJ銀行(0005) 青山通支店(084)  
口座番号：普通 0301082  
口座名義：公益社団法人日本獣医師会(コウエキシヤガンホウジンホシユウイカイ)

- 10 募集した寄附金の管理の方法：上記の専用口座で管理します。

11 税制上の優遇措置：

所得税法上及び地方税法上、控除が認められる寄附金(所得税法第 78 条第 2 項第 2 号並びに地方税法第 37 条の 2 及び第 314 条の 7)、法人税法上、特別損金算入が可能な寄附金(法人税法第 37 条第 3 項第 2 号及び第 4 項)であることを申し添えます。

12 その他：熊本地震ペット救援本部の動物救護活動等の終了後は、今後の緊急災害時に備えた支援施設の一部として活用する予定としています。

13 連絡先：

公益社団法人日本獣医師会（担当：原、尾崎、四宮）

〒107-0062 東京都港区南青山 1 丁目 1 番 1 号 新青山ビル西館 23 階

TEL ; 03(3475)1601 FAX ; 03(3475)1604

E-mail ; [hara@nichiju.or.jp](mailto:hara@nichiju.or.jp) / [ozaki@nichiju.or.jp](mailto:ozaki@nichiju.or.jp) / [soumu@nichiju.or.jp](mailto:soumu@nichiju.or.jp)

「熊本地震ペット救援センター設置等に関する指定寄附金」申込書

平成\_\_\_\_年\_\_\_\_月\_\_\_\_日

公益社団法人 日本獣医師会

会 長 藏 内 勇 夫 様

フリガナ

御芳名：(会社又は団体等の場合、代表者の御役職及び御芳名をご記入ください。)

フリガナ

御社名・団体名等：(個人の場合、ご記入は不要です。)

御住所：〒

御連絡先 (TEL/FAX)・御担当者：\_\_\_\_\_

「熊本地震ペット救援センター設置等に関する指定寄附金募集要綱」に基づき、貴会に対し、下記のとおり寄附を申し込みます。

記

1 指定 (特定) 寄附金額： 金\_\_\_\_\_円

2 振 込 予 定 日： 平成\_\_\_\_年\_\_\_\_月\_\_\_\_日

3 本会ホームページ・会誌等への寄附者芳名の掲載：( 掲載承諾 ・ 掲載拒否 )

(必ず上記いずれかを○で囲んでください。○がない場合、掲載承諾として回答があったものとさせていただきます。)

\*本申込書は、郵送、ファックス又は電子メールでお送りください。

以下は、日本獣医師会事務局が記入します。

役員	専務理事	事務局長	事務局	受付
申込書受付日 平成 年 月 日				
寄附金受領日 平成 年 月 日		受領書No.	【備考】	

「熊本地震ペット救援センター設置等に関する指定寄附金」受領書

No. ....

〇〇〇〇〇〇 様

金 円

但し、「熊本地震ペット救援センター設置等に関する指定(特定)寄附金」として上記のとおり受領しました。

平成 年 月 日

公益社団法人 日本獣医師会  
 会長 藏内 勇夫  
 〒107-0062 東京都港区南青山1-1-1  
 新青山ビル西館 23階

寄附金の使途：熊本地震ペット救護本部が、本地震災害で犬猫を飼養する被災飼い主の方々が仮設住宅に入居する際に、その飼い犬・猫を一定期間お預かりする施設としての「熊本地震ペット救援センター」を設置するための費用に充てる。

※本寄附金は所得税法第78条第2項第2号並びに地方税法第37条の2及び第314条の7に規定する各控除の対象となります。  
 また、法人税法第37条第3項第2号及び第4項に規定する特別損金算入限度額の寄附金として損金算入することができます。

確定申告される場合は、申告書とともに本紙をご提出下さい。

#### 4 動物福祉適正管理施策支援事業

##### (1) 動物適正管理個体識別登録等普及推進事業

動物愛護管理法の趣旨を踏まえ、動物の所有者の意識向上等を通じての動物の適正な飼育管理や、飼育動物の逃走・盗難、災害被災時の飼育者復帰を容易にすることを目的に、所有明示のための個体識別措置としてのマイクロチップの装着の普及と、装着したマイクロチップの動物個体情報の登録やその情報照会対応としての動物適正管理個体識別登録等普及推進事業を実施した。

平成28年度における動物個体識別登録システムへの登録数は206,921件(前年度202,542件)であり、累計登録数は1,495,883件となった。マイクロチップに係る問い合わせ件数の増加に対応するため、電話音声ガイダンスの導入を行った。

装着したマイクロチップを飼い主の代理で本会に登録するペットショップ等は、平成 28 年度に新たに 1 社と個体識別データの登録に関する覚書を締結し、合計で 13 社となった。また、本会に直接登録申込書を送付する方式を採用する地方会は累計で 10 地方会となった。

(公社) 日本愛玩動物協会から寄付金を受け、地方獣医師会あてに合計で 6,845 本のマイクロチップ、430 台のリーダーを寄贈した。また、製薬会社等の寄付金により、50 台のマイクロチップリーダーを購入し、環境省の協力を得て、自治体等に配布した。

本会と動物愛護公益団体が構成する動物 ID 普及推進会議 (A I P O) [幹事長代理：藏内勇夫] 幹事会を、平成 28 年 7 月 21 日に開催し、今後のマイクロチップの普及啓発等について協議を行った。また、本会と A I P O が連携し、動物愛護イベント等において動物個体識別措置の普及・啓発を図った。

ISO 規格動物用電子タグ協議会 [会長：石原哲雄 ((公社) 畜産技術協会専務理事)] が、本会主導により平成 28 年 4 月 25 日に開催され、所有情報管理体制の一元化等が確実に規定されるよう体制整備について協議された。今後、マイクロチップ、器具、リーダーの改良等、環境省からの要望・問合せを検討する体制については、この会議の場で検討していくこととされた。

## (2) 日本動物児童文学賞事業

動物愛護管理法の目的及び基本原則等の趣旨に則り、次代を担う子供たちが文学を通して正しい動物愛護の思想を身につけることができるよう、動物の福祉・愛護に関するより良い文学作品を広く募集し、選考・審査の上、入賞作品を日本動物児童文学賞として決定し表彰・公表するとともに特に優れた作品を普及させることにより、児童の健全な育成と豊かな人間性を涵養することを目的として実施した。

本年度は、第 28 回としての作品募集を行った結果 118 作品の応募があり、一次審査を経て、二次審査として、平成 28 年 7 月 19 日開催の第 28 回日本動物児童文学賞審査委員会(委員長：日本獣医師会理事・木村芳之動物福祉・愛護部会長)において、日本動物児童文学大賞 1 点及び同賞優秀賞 2 点並びに同賞奨励賞 5 点を決定し、平成 28 年 9 月 24 日開催の平成 28 年度動物愛護週間中央行事屋内行事の場において大賞及び優秀賞受賞者に対する表彰式を行った。また、受賞者氏名等を本会ホームページ上で公表するとともに、日本獣医師会雑誌 69 巻 11 号で掲載のうえ、「第 28 回日本動物児童文学賞受賞作品集」を作成し、地方獣医師会を通じ小学校、図書館等に無償配布した。

### 【日本動物児童文学賞大賞】

「ピーコの贈り物」

高 遠 リョウ (埼玉県)

### 【日本動物児童文学賞優秀賞】

「霧の波」

さいわい 徹 (和歌山県)

「ピューマからムサシへ」

佐々木 晋 (北海道)

### 【日本動物児童文学賞奨励賞】

「飼い主審査、いたします」

岡 田 薫 子 (群馬県)

「マイとウーノ」

宇 森 うずら (東京都)

「かわいいペット貸します」

森 野 まこと (宮城県)

「となりに住む野鳥へ」

久保木 優 子 (千葉県)

「こんこん、こんこん」

広 瀬 智 子 (滋賀県)

## 5 獣医事対策等普及啓発・助言相談・情報提供対応事業

### (1) 普及啓発活動事業

#### ア 動物感謝デー in JAPAN の開催

平成 28 年度に開催した 2016 動物感謝デー in JAPAN “World Veterinary Day” の開催状況は次のとおり。

## 《 2016 動物感謝デー in JAPAN “World Veterinary Day” の開催概要 》

### 1 概 要

「動物感謝デー」は、動物の診療だけではなく人の健康にも深く関わるさまざまな仕事に取り組む獣医師の役割とともに、動物たちが担う社会役割の多様性を広く一般に普及して理解を促進することにより、動物愛護思想の普及・啓発、人と動物が共存して生きる豊かな社会の実現に寄与することを目的として、地方獣医師会の参加協力、関係省庁・自治体、獣医師関係団体、動物関連企業、獣医学系大学等教育機関による支援協力の下、日本獣医師会が公益事業として開催している市民参加イベントである。

特に 10 回目の開催となる今回は、開催に先立つ 11 月 10 日、11 日に、隣接会場にて「第 2 回世界獣医師会-世界医師会 “One Health” に関する国際会議」が開催されたことから、関連行事として福岡県及び北九州市の全面支援の下での開催となった。当日は同一会場で北九州市動物愛護推進協議会主催の「北九州どうぶつ愛護フェスティバル」及び福岡県主催の「人と動物の共通感染症シンポジウム」が合同開催された。

なお、本催事は、世界獣医学協会が提唱する国際的イベントである “The World Veterinary Day” と趣旨を同じくするものとして実施した。

### 2 開催テーマ

— 動物と人の健康は一つ。そして、それは地球の願い。 —

### 3 開催主体等

- (1) 主 催：公益社団法人 日本獣医師会
- (2) 共 催：北九州市
- (2) 後 援：農林水産省 環境省 厚生労働省 文部科学省 外務省 観光庁  
内閣府食品安全委員会 福岡県  
公益社団法人日本獣医学会 公益社団法人日本動物病院協会  
一般財団法人動物看護師統一認定機構 一般社団法人日本動物看護職協会  
World Veterinary Association  
ヒトと動物の関係学会 AIPO（動物 ID 普及推進会議）
- (3) 特別協賛：共立製薬株式会社 日本全薬工業株式会社 ロイヤルカナン ジャポン合同会社  
メリアル・ジャパン株式会社 イオンペット株式会社  
イーペット少額短期保険株式会社 くじゅう飯田高原ボスコ  
九州災害時動物救援センター
- (4) 協 賛：アニコム損害保険株式会社 株式会社クレディセゾン 株式会社サン・クロレラ  
千寿製薬株式会社 DS ファーマアニマルヘルス株式会社  
日生研株式会社 日本農産工業株式会社 株式会社日本理工医学研究所  
不二精機株式会社 株式会社マルカン ユニ・チャーム株式会社  
ライオン商事株式会社  
株式会社安田システムサービス／損害保険ジャパン日本興亜株式会社
- (5) 協 力：全国 55 地方獣医師会 公益財団法人日本小動物医療センター  
公益社団法人全国農業共済協会 公益社団法人畜産技術協会  
公益社団法人中央畜産会 公益社団法人日本愛玩動物協会  
公益社団法人 Knots 一般財団法人ペット災害対策推進協会  
一般社団法人家庭動物愛護協会 一般社団法人ジャパンケネルクラブ  
一般社団法人全国ペット協会 一般社団法人日本家畜人工授精師協会  
一般社団法人日本小動物獣医師会 一般社団法人日本養豚開業獣医師協会  
一般社団法人ペットフード協会  
特定非営利活動法人動物愛護社会推進協会

特定非営利活動法人どうぶつたちの病院  
狂犬病臨床研究会 農場どないすんねん研究会（NDK） 放鷹義塾  
日本獣医学生協会  
北海道大学 帯広畜産大学 岩手大学 東京大学 東京農工大学 岐阜大学  
鳥取大学 山口大学 宮崎大学 鹿児島大学 大阪府立大学 酪農学園大学  
北里大学 日本獣医生命科学大学 日本大学 麻布大学  
学校法人ヤマザキ学園／ヤマザキ学園大学  
学校法人シモヅノ学園／国際動物専門学校・大宮国際動物専門学校

#### 4 開催日時及び場所

平成 28 年 11 月 12 日(土) 10～17時  
西日本総合展示場及びあさの汐風公園（福岡県北九州市小倉北区）

#### 5 参加人員 約 2 万 4 千人

#### 6 開催内容

開会式では、本会蔵内勇夫会長挨拶、来賓の小川洋福岡県知事、北橋健治北九州市長、自由民主党獣医師問題議員連盟の麻生太郎会長、森英介幹事長の名代として大家敏志参議院議員、公明党獣医師問題議員懇話会の斉藤鉄夫会長、高木美智代幹事長の名代として秋野公造参議院議員、三原朝彦衆議院議員、ジョンソン・チャン世界獣医師会次期会長の挨拶、中尾正幸福岡県議会議長、戸町武弘北九州市議会議長、中村明彦福岡県議会議員、吉原太郎福岡県議会議員、松尾統章福岡県議会議員、野原隆士福岡県議会議員、松尾嘉三福岡県議会議員、川端耕一福岡県議会議員、原田博史福岡県議会議員、高瀬菜穂子福岡県議会議員、長谷宏一福岡県歯科医師会会長、片山 尹北九州市議会議員、世良俊明北九州市議会議員、佐々木健五北九州市議会議員、渡辺 徹北九州市議会議員、宮崎吉輝北九州市議会議員、香月耕治北九州市議会議員、村上直樹北九州市議会議員、田中元北九州市議会議員の紹介、後援省庁、特別協賛者等来賓・登壇者の紹介、祝電披露、村中志朗副会長、酒井健夫副会長から特別ゲストの篠田麻里子さんに対する一日動物親善大使任命、日本全薬工業株式会社及びメリアル・ジャパン株式会社から本会に 200 万円が贈呈されたセーブペットプロジェクト寄付金贈呈式が行われ、続いて放鷹義塾及び有限会社ファルコンウイングによる鷹による演出協力とともに砂原副会長から開会が宣言された。

メインステージでは、「鷹匠に会おう！」「人と動物の共通感染症シンポジウム」「犬吉猫吉デジビング大会」「知っていますか？ 獣医師の仕事」が開催された。デモンストラーションコーナーでは、北九州市動物愛護フェスティバルの関連行事のほか、中央畜産会による「農場 HACCP って何？」、日本獣医学生協会主催による「あにまる学園祭」が開催された。展示コーナーでは、本会が獣医学生協会及び家庭動物愛護協会の協力を得て実施した「一日獣医師体験コーナー」に列が絶えず、体験した子どもたちは獣医学生の指導を受けながらの聴診体験に瞳を輝かせていたほか、地元グルメの屋台には名産の食材に舌鼓を打つ来場者があふれていた。このほか、パネルや展示器材等を用いた各企業・団体の活動紹介、農林水産省動物検疫所門司支所、環境省自然環境局総務課動物愛護管理室によるブース展示、さらに「各都道府県市獣医師会コーナー」では東北獣医師会連合会、東京都獣医師会、中部地区獣医師会／岐阜県獣医師会、中国地区獣医師会連合会、九州地区獣医師会連合会が出展し、各地の取組みが紹介されるとともに、飲食物の提供を行ったブースでは各地の畜産物を賞味しようと来場者が列をなしていた。また、北九州市獣医師会の協力により動物救護所が設置され、万々に備えた。(株)ピクニカ共和国の協力を得た農場どないすんねん研究会（NDK）による小動物とのふれあいコーナーには子どもたちの笑顔があふれていた。アトラクションとして、福岡県主催による馬関連の企画が催された。福岡県馬術連盟の協力によるホースセラピーと馬とのふれあい体験には、乗馬を楽しむ子どもたちの柔らかな笑顔があふれ、飯盛宮当流流鏑馬による流鏑馬神事の実演では、間近で見る武者装束の射手と馬の迫力に来場者が盛んに拍手を送っていた。ジャパンケネルクラブ協力によるアジリティ教室では、来場者が飼育動物とともに演技にチャレンジしていた。

すべてのプログラムの最後にメインステージで行われた閉会式では、高橋三男動物感謝デー企画検討委員会委員長・関東地区理事から、閉会挨拶として、本年のイベントが盛会裏に終了することへの御礼が述べられた。続いて北村直人日本獣医師会顧問・日本獣医師政治連盟委員長から閉会が宣言された。

#### イ 動物愛護週間中央行事の開催

動物愛護週間は、広く国民の間に、命ある動物の愛護と適正な飼養について理解と関心を深めるために設けられているもので、国及び地方公共団体は週間にはその趣旨にふさわしい行事が実施されるように努めなければならないこと、また、その実施期間は毎年9月20日から9月26日までとすることが「動物の愛護及び管理に関する法律」第4条に定められている。

本年度も、国及び東京都、台東区並びに動物愛護団体等で構成する中央行事実行委員会に構成団体として参画し、東京都内で開催された「動物愛護週間中央行事」を実施した。

### 《平成28年度動物愛護週間中央行事の開催状況》

#### 1 開催テーマ

- 〔スローガン〕 「いのち輝け人と動物の愛の輪で」  
〔キーワード〕 “譲渡でつなごう！命のバトン  
～ 新しい飼い主さんを探しています ～”

#### 2 開催概要

- (1) 屋外行事：9月17日(土) 午前11時～午後4時 東京・上野恩賜公園不忍池蓮池周辺ほか  
野外ステージでは、動物愛護セレモニーを始め、金子真弓氏による犬のしつけ方教室、どうぶつのふれあい方教室、柴犬まると小野慎二郎さんの～愛犬と楽しく暮らすためのヒント～、聴導犬デモンストレーション、〇×クイズ大会等が行われ、各展示ブース・広場等では、熊本地震報告などペットの災害対策展示、外来動物について、東京都動物愛護相談センターのお仕事紹介、こども広場、動物かみしばい、ペット写真展、スタンプラリー等、各種の催しが行われ、来場者は約5,000名であった。

本会は、実行委員会構成団体として、事前の各種会議に参画するとともに、インフォメーションブース、動物お絵かきコーナー、マイクロチップによる個体識別措置事業の展示を担当した。

- (2) 屋内行事：9月24日(日) 午前11時～午後4時30分 東京・国立博物館 平成館講堂  
実行委員会各構成団体による表彰式では、本会は「第28回日本動物児童文学賞表彰式」を実施した。続いて、「熊本地震の被災ペット対応」の報告に引き続き、譲渡をテーマとした講演・パネルディスカッション「人も動物も幸せになれる譲渡とは」が開催された。(参加者：248名)

#### ア 第28回日本動物児童文学賞表彰式

本年度の大賞及び優秀賞受賞者に対して、環境省から環境大臣賞を、本会から大賞・優秀賞を、損害保険ジャパン日本興亜株式会社及びアニコム損害保険株式会社から副賞を授与した。

#### イ 動物愛護講演・パネルディスカッション

- (ア) 報告「熊本地震の被災ペット対応」  
講師：村上睦子氏(熊本市動物愛護センター所長)  
(イ) 講演「より良い譲渡に向けて」

- 講師：田中亜紀氏（カリフォルニア大学デイビス校研究員／日本獣医生命科学大学非常勤講師）
- (ウ) 講演「譲渡するまでの適正はどう評価するのか？」  
講師：入交眞巳氏（日本獣医生命科学大学獣医学部獣医学科講師）
- (エ) 講演「動物愛護センターからの譲渡を増やすには？」  
講師：遠山潤氏（新潟県福祉保健部生活衛生課動物愛護・衛生係長）
- (オ) 講演「民間団体の譲渡事業について」  
講師：友森玲子氏（一般社団法人ランコントレ・ミグノン／株式会社ミグノンプラン代表）
- (カ) 紹介「譲渡の取り組み」  
講師：高橋真吾氏（東京都動物愛護相談センター飼養相談担当課長代理）
- (キ) パネルディスカッション「人も動物も幸せになれる譲渡とは？」  
パネラー：田中亜紀氏、入交眞巳氏、遠山潤氏、友森玲子氏  
コーディネーター：山崎恵子氏（動物との共生を考える連絡会幹事）

#### ウ インターペットへの参加

平成 28 年 3 月 31 日から 4 月 3 日までの 4 日間、東京ビッグサイトにおいて、一般社団法人ペットフード協会及びメサゴ・メッセフランクフルト株式会社主催により開催された「インターペット～人とペットの豊かな暮らしフェア～」に参加した。

ブース出展のほか、本会主催ステージ企画及びアリーナにおけるキッズ獣医師体験を実施した。

出展ブースでは、平成 28 年 11 月 10・11 日に北九州市において開催した第 2 回世界獣医師会-世界医師会 “One Health” に関する国際会議 (2nd GCOH)、関連行事として 11 月 12 日に同市で開催した「2016 動物感謝デー in JAPAN “World Veterinary Day”」、平成 29 年 2 月 24 日～26 日に石川県において開催した「平成 28 年度日本獣医師会獣医学術学会年次大会 (石川)」への参加を呼びかけるチラシ等の配布、及び平成 28 年 2 月から運用を開始した「女性獣医師応援ポータルサイト」に関する紹介パネル展示のほか、日本獣医師会の活動と歴史の紹介、関連グッズの配布を行った。

会場内のステージでは、3 つのステージ企画を開催した。4 月 2 日に開催した「ここまで来た日本の獣医療」では、本会の酒井健夫副会長を座長に、パネリストとして上地正実 JASMINE どうぶつ循環器病センター所長、平川篤ペットクリニックハレルヤ総院長・粕谷病院長、浅野和之日本大学生物資源科学部教授、弓削田直子ペットクリニックアニホス病院長を迎え、高齢化が進む飼育動物の僧帽弁閉鎖不全症手術、ペースメーカーの植え込み術、腫瘍摘出術、内視鏡外科手術などの最新の獣医療技術が紹介された。これらはプライマリーケアと一体となって初めて効果が発揮されるもので、その連携した獣医療を提供することにより社会に貢献できるものと結論された。「ペットとともに元気に暮らそう 一人と動物の高齢化社会に向けて」では、本会の村中志朗副会長を座長に、パネリストとして小林元郎東京都獣医師会副会長、栗林のり子東京都議会議員（公明党）、野川亮輔(株)日本ペットオーナーズクラブ取締役社長を迎え、ペットとともに暮らすことが人の健康維持や地域社会に大きく貢献することを紹介するとともに、今後ますます進む高齢化社会の中で、ペットを安心して飼育する方法について考える講演が行われた。4 月 3 日に開催した「ペットが与えてくれるもの」では、本会の藏内勇夫会長、衆議院議員の鬼木 誠環境大臣政務官による挨拶の後、本会顧問で衆議院前議員の北村直人日本獣医師政治連盟委員長を座長に、パネリストとして橋本聖子参議院議員・自由民主党 2020 年オリンピック・パラリンピック東京大会実施本部長、岡崎朋美スピードスケーター・オリンピック銅メダリスト（長野大会）を迎え、北海道で牛や馬とともに育った日々の思い出や、厳しいスポーツ選手生活を振り返りながら、動物たちが与えてくれたものについて語り合うトークショーが行われた。橋本氏からは、かつて生家の牧場で飼育され、中央競馬で活躍した名馬マルゼンスキーが、また、岡崎氏からは、スケート選手としてはまだ無名に近かった高校時代に橋本氏に見いだされ、富士急行で花開いた選手生活が紹介されるなど、動物との暮らしを原点とする両パネリストの楽しい、かつ貴重な話に満員の聴衆が拍手を送っていた。4 月 2 日には、インターペットアリーナにおいて、

東京都獣医師会及び家庭動物愛護協会の協力により、子どもたちを対象とした「キッズ獣医師体験」を開催し、79組83名の参加者が動物診療の雰囲気味わった。

なお、平成29年3月30日から4月2日までの4日間、開催予定であるインターペット2017への参加が決定し、出展ブースでは、平成29年9月30日に駒沢公園において開催予定の「2017動物感謝デー in JAPAN “World Veterinary Day”」、平成30年2月10日～12日に大分県において開催予定の「平成29年度日本獣医師会獣医学術学会年次大会（大分）」への参加を呼びかけるチラシの配布、及び平成28年2月から運用を開始した「女性獣医師応援ポータルサイト」に関する展示のほか、日本獣医師会の活動紹介、関連グッズの配布を予定している。また、2つのステージ企画及びキッズ獣医師体験の実施を予定している。

## (2) 助言相談対応事業

市民、動物関連産業界、マスメディア、その他関係機関・団体等からの電話、書面等で寄せられる獣医療、獣医学術・教育、家畜衛生、公衆衛生、動物薬事などの獣医事、動物福祉・愛護等に関する質問に対し、内容に応じて、専門家による助言、回答、地方獣医師会、大学、他団体、関係省庁等の紹介を行った。

平成28年度の記録件数の内訳は、相談・照会134件、苦情16件、その他（意見・情報提供等）4件の合計161件であった。

## (3) 情報提供対応事業等

### ア インターネットを活用した情報提供

日本獣医師会ホームページについて、内容の充実を図りつつ情報公開を進めた。

トップページでは「トピックス」、「新着情報」、「学会・セミナー」「人材募集」を中心に、各種情報提供に努めた。また、平成28年11月に開催した「2016動物感謝デー in JAPAN “World Veterinary Day”」関連の広報のため、新たに別サイトを開設・公開した。

平成28年度農林水産省補助事業においては、女性獣医師の就業支援のため、就労環境や診療に関わる知識・技術等に関する幅広い情報を一元的に提供する総合的な情報プラットフォームとして前年度に開設した「女性獣医師応援ポータルサイト」に係るコンテンツの追加を行い、ロールモデルの紹介やeラーニングコンテンツの提供等を行った。

さらに、平成16年5月に発刊した日本獣医師会メールマガジン（略称：メルマ日獣）は、平成28年度末までに153号を発刊した。メルマ日獣には、会長短信「春夏秋冬」を掲載し、毎月購読者に対する会長からのメッセージを配信するとともに、同内容を本会ホームページに掲載した。また、メルマ日獣では、日本獣医師会雑誌の掲載記事の紹介やホームページに掲載した情報等、会員に有用と思われるものをコンパクトに紹介し、一部の地方獣医師会ではインターネット経由で構成獣医師に配信した。メルマ日獣については、会員・構成獣医師に対する配信申込の呼び掛けを継続し、配信登録数は増加している。

### イ 情報セキュリティ対策

本会内ファイルサーバー等の社内ネットワークデータ、マイクロチップによる個体登録データ及び構成獣医師移動処理システムデータ等のセキュリティ確保対策として、従来のウイルス対策ソフト及びファイアウォールの構築に加え、新たに標的型攻撃対策ソフトを導入し、システムセキュリティの強化を図るとともに、全職員を対象とした定期的な研修を開始し、業務上のリスク管理意識の向上を図った。

### ウ 獣医事等に係る関係情報の提供

平成28年度における獣医事等に係る関係通知の発出状況は、次のとおり。

《 平成 28 年度 獣医事関係通知の発出状況 》

通 知 件 名	文 書 番 号 等
農業技術の基本指針（平成 28 年改定）について （農業技術の基本指針（平成 28 年改定）について）	平成 28 年 4 月 13 日付け 28 日獣発第 14 号 （平成 28 年 3 月 31 日付け 27 政第 439 号）
農林水産関係事業者が保有する個人情報の適切な管理の徹底についての関係団体等への周知について	平成 28 年 4 月 14 日付け 28 日獣発第 20 号 （平成 28 年 3 月 23 日付け 27 消安第 6027 号）
「飼料の適正製造規範（GMP）ガイドラインの制定について」の一部改正について （「飼料の適正製造規範（GMP）ガイドラインの制定について」の一部改正について）	平成 28 年 4 月 19 日付け 28 日獣発第 23 号 （平成 28 年 4 月 8 日付け 27 消安第 6399 号）
食品、添加物等の規格基準の一部を改正する件について （食品、添加物等の規格基準の一部を改正する件について）	平成 28 年 4 月 19 日付け 事務連絡 （平成 28 年 4 月 7 日付け 事務連絡）
医薬品、医療機器等の品質、有効性及び安全性の確保等に関する法律第 2 条第 1 5 項に規定する指定薬物及び同法第 76 条の 4 に規定する医療等の用途を定める省令の一部改正について （医薬品、医療機器等の品質、有効性及び安全性の確保等に関する法律第 2 条第 1 5 項に規定する指定薬物及び同法第 76 条の 4 に規定する医療等の用途を定める省令の一部改正について）	平成 28 年 4 月 19 日付け 事務連絡 （平成 28 年 4 月 13 日付け 事務連絡）
ゴールデンウィークにおける口蹄疫等に関する防疫対策の徹底について （ゴールデンウィークにおける口蹄疫等に関する防疫対策の徹底について）	平成 28 年 4 月 25 日付け 28 日獣発第 32 号 （平成 28 年 4 月 14 日付け 28 消安第 273 号）
飼料及び飼料添加物の成分規格等に関する省令の一部を改正する省令の施行について （飼料及び飼料添加物の成分規格等に関する省令の一部を改正する省令の施行について）	平成 28 年 4 月 28 日付け 28 日獣発第 34 号 （平成 28 年 4 月 18 日付け 27 消安第 6420 号）
「フロン類算定漏えい量等の報告」に係る電子報告システムの利用について （「フロン類算定漏えい量等の報告」に係る電子報告システムの利用について）	平成 28 年 4 月 28 日付け 事務連絡 （平成 28 年 4 月 20 日付け 事務連絡）
動物用医薬品等取締規則の一部を改正する省令の制定について （動物用医薬品等取締規則の一部を改正する省令の制定について）	平成 28 年 5 月 11 日付け 事務連絡 （平成 28 年 4 月 22 日付け 事務連絡）
動物の愛護及び管理に関する法律施行規則の一部を改正する省令等の施行について （動物の愛護及び管理に関する法律施行規則の一部を改正する省令等の施行について）	平成 28 年 6 月 1 日付け 事務連絡 （平成 28 年 5 月 24 日付け 事務連絡）
麻薬、麻薬原料植物、向精神薬及び麻薬向精神薬原料を指定する政令の一部を改める政令の施行について（通知） （麻薬、麻薬原料植物、向精神薬及び麻薬向精神薬原料を指定する政令の一部を改正する政令の施行について（通知））	平成 28 年 6 月 2 日付け 28 日獣発第 77 号 （平成 28 年 5 月 27 日 薬生監麻発 0527 第 1 号）
農林水産関係事業者等が保有する特定個人情報の適切な管理の徹底についての関係団体等への周知について （農林水産関係事業者等が保有する特定個人情報の適切な管理の徹底についての関係団体等への周知について）	平成 28 年 6 月 7 日付け 28 日獣発第 79 号 （平成 28 年 5 月 23 日付け 28 消安第 770 号）
動物用医薬品及び医薬品の使用の規制に関する省令の一部を改正する省令の制定について （動物用医薬品及び医薬品の使用の規制に関する省令の一部を改正する省令の制定について）	平成 28 年 6 月 14 日 事務連絡 （平成 28 年 6 月 6 日付け 事務連絡）

食品、添加物等の規格基準の一部を改正する件について (食品、添加物等の規格基準の一部を改正する件について)	平成 28 年 6 月 21 日 事務連絡 (平成 28 年 6 月 9 日付け 事務連絡)
乳及び乳製品の成分規格等に関する省令の一部改正について (乳及び乳製品の成分規格等に関する省令の一部改正について)	平成 28 年 6 月 28 日 事務連絡 (平成 28 年 6 月 9 日付け 事務連絡)
「農林水産大臣がその生産又は流通を所管する遺伝子組換え生ワクチンに係る第一種使用規程の承認の申請について」及び「がん疾患の犬・猫の治療に使用する遺伝子組換えウイルス及び当該ウイルスの接種動物に係る第一種使用規程の承認の申請について」の一部改正について (「農林水産大臣がその生産又は流通を所管する遺伝子組換え生ワクチンに係る第一種使用規程の承認の申請について」及び「がん疾患の犬・猫の治療に使用する遺伝子組換えウイルス及び当該ウイルスの接種動物に係る第一種使用規程の承認の申請について」の一部改正について)	平成 28 年 7 月 1 日付け 28 日獣発第 101 号 (平成 28 年 6 月 24 日 28 消安第 1429 号 環自野発第 1606242 号)
医薬品、医療機器等の品質、有効性及び安全性の確保等に関する法律第 2 条第 15 項に規定する指定薬物及び同法第 76 条の 4 に規定する医療等の用途を定める省令の一部改正について (医薬品、医療機器等の品質、有効性及び安全性の確保等に関する法律第 2 条第 15 項に規定する指定薬物及び同法第 76 条の 4 に規定する医療等の用途を定める省令の一部改正について)	平成 28 年 7 月 1 日 事務連絡 (平成 28 年 6 月 24 日付け 事務連絡)
韓国における豚コレラの発生に伴う畜産関係者への指導の徹底について (韓国における豚コレラの発生に伴う畜産関係者への指導の徹底について)	平成 28 年 7 月 6 日付け 28 日獣発第 107 号 (平成 28 年 6 月 29 日付け 28 消安第 1626 号)
夏季休暇期間中における口蹄疫等の防疫対策の徹底について (夏季休暇期間中における口蹄疫等の防疫対策の徹底について)	平成 28 年 7 月 15 日付け 28 日獣発第 112 号 (平成 28 年 7 月 4 日付け 28 消安第 1655 号)
動物用医薬品等取締規則の一部を改正する省令の制定について (動物用医薬品等取締規則の一部を改正する省令の制定について)	平成 28 年 7 月 27 日 事務連絡 (平成 28 年 7 月 15 日付け 事務連絡)
動物の愛護及び管理に関する法律施行規則の一部を改正する省令の施行について (動物の愛護及び管理に関する法律施行規則の一部を改正する省令の施行について)	平成 28 年 8 月 19 日 事務連絡 (平成 28 年 8 月 4 日付け 事務連絡)
麻薬、麻薬原料植物、向精神薬及び麻薬向精神薬原料を指定する政令の一部を改正する政令並びに麻薬及び向精神薬取締法施行規則の一部を改正する省令の施行について (通知) (麻薬、麻薬原料植物、向精神薬及び麻薬向精神薬原料を指定する政令の一部を改正する政令並びに麻薬及び向精神薬取締法施行規則の一部を改正する省令の施行について (通知))	平成 28 年 9 月 28 日 28 日獣発第 178 号 (平成 28 年 9 月 14 日付け 薬生監麻発 0914 第 1 号)
医薬品、医療機器等の品質、有効性及び安全性の確保等に関する法律第 2 条第 15 項に規定する指定薬物及び同法第 76 条の 4 に規定する医療等の用途を定める省令の一部改正について (施行通知) (医薬品、医療機器等の品質、有効性及び安全性の確保等に関する法律第 2 条第 15 項に規定する指定薬物及び同法第 76 条の 4 に規定する医療等の用途を定める省令の一部改正について (施行通知))	平成 28 年 9 月 28 日 事務連絡 (平成 28 年 9 月 14 日付け 事務連絡)
動物用医薬品及び医薬品の使用の規制に関する省令の一部を改正する省令の制定について (動物用医薬品及び医薬品の使用の規制に関する省令の一部を改正する省令の制定について)	平成 28 年 9 月 28 日 事務連絡 (平成 28 年 9 月 16 日付け 事務連絡)
動物用医薬品等取締規則の一部を改正する省令の制定について (動物用医薬品等取締規則の一部を改正する省令の制定について)	平成 28 年 9 月 28 日 事務連絡 (平成 28 年 9 月 20 日付け 事務連絡)

野鳥における高病原性鳥インフルエンザウイルス保有状況調査の実施について (野鳥における高病原性鳥インフルエンザウイルス保有状況調査の実施について)	平成 28 年 10 月 11 日 28 日獣発第 189 号 (平成 28 年 9 月 23 日付け 環自野発第 1609234 号)
食品衛生法施行規則の一部を改正する省令及び食品、添加物等の規格基準の一部を改正する件について (食品衛生法施行規則の一部を改正する省令及び食品、添加物等の規格基準の一部を改正する件について)	平成 28 年 10 月 11 日 事務連絡 (平成 28 年 9 月 27 日付け 事務連絡)
動物用医薬品等取締規則の一部を改正する省令の制定について (動物用医薬品等取締規則の一部を改正する省令の制定について)	平成 28 年 10 月 11 日 事務連絡 (平成 28 年 9 月 28 日付け 事務連絡)
飼料及び飼料添加物の成分規格等に関する省令の一部改正 (いのししの豚・家きん・養殖魚用飼料への利用) について (飼料及び飼料添加物の成分規格等に関する省令の一部改正 (いのししの豚・家きん・養殖魚用飼料への利用) について)	平成 28 年 10 月 12 日 28 日獣発第 191 号 (平成 28 年 9 月 20 日付け 28 消安第 2304 号 28 消安第 2517 号)
平成 28 年度における高病原性鳥インフルエンザ等の防疫対策の強化について (平成 28 年度における高病原性鳥インフルエンザ等の防疫対策の強化について)	平成 28 年 10 月 12 日 28 日獣発第 192 号 (平成 28 年 9 月 23 日付け 28 消安第 2664 号)
第 68 回獣医師国家試験の実施について (第 68 回獣医師国家試験の実施について)	平成 28 年 10 月 18 日 28 日獣発第 199 号 (平成 28 年 10 月 6 日付け 28 獣第 18 号)
獣医師法第 22 条の規定に基づく届出について (獣医師法第 22 条の規定に基づく届出について)	平成 28 年 10 月 26 日 事務連絡 (平成 28 年 10 月 17 日付け 事務連絡)
「薬剤耐性対策行動計画の周知と動物用抗菌性物質製剤の慎重使用の徹底について」及び「愛玩動物医療分野における薬剤耐性対策について」 (薬剤耐性対策行動計画の周知と動物用抗菌性物質製剤の慎重使用の徹底について) (愛玩動物医療分野における薬剤耐性対策について)	平成 28 年 11 月 17 日付け 28 日獣発第 211 号 (平成 28 年 10 月 19 日付け 28 消安第 3049 号) (平成 28 年 10 月 19 日付け 28 消安第 3050 号)
世界各地の家きん及び野鳥における高病原性鳥インフルエンザの発生について (世界各地の家きん及び野鳥における高病原性鳥インフルエンザの発生について)	平成 28 年 11 月 30 日付け 事務連絡 (平成 28 年 11 月 11 日付け 事務連絡)
国内での高病原性鳥インフルエンザウイルス (H5N6 亜型) の確認に伴う野鳥サーベイランスの対応レベルの引き上げについて (国内での高病原性鳥インフルエンザウイルス (H5N6 亜型) の確認に伴う野鳥サーベイランスの対応レベルの引き上げについて)	平成 28 年 11 月 30 日付け 事務連絡 (平成 28 年 11 月 21 日付け 事務連絡)
鹿児島県出水市で採取された水から高病原性鳥インフルエンザウイルスが分離された事例に伴う防疫対策の再徹底について (鹿児島県出水市で採取された水から高病原性鳥インフルエンザウイルスが分離された事例に伴う防疫対策の再徹底について)	平成 28 年 12 月 2 日付け 28 日獣発第 222 号 (平成 28 年 11 月 18 日付け 28 消安第 3612 号)
青森県及び新潟県における高病原性鳥インフルエンザの疑似患畜の確認に伴う監視体制の強化について (青森県及び新潟県における高病原性鳥インフルエンザの疑似患畜の確認に伴う監視体制の強化について)	平成 28 年 12 月 7 日付け 28 日獣発第 227 号 (平成 28 年 11 月 29 日付け 28 消安第 3725 号)
高病原性鳥インフルエンザに関する正しい知識の普及等について (高病原性鳥インフルエンザに関する正しい知識の普及等について)	平成 28 年 12 月 7 日付け 28 日獣発第 228 号 (平成 28 年 11 月 28 日付け 28 消安第 3737 号 28 食産第 3694 号 28 生畜第 1024 号)

高病原性鳥インフルエンザに関する正しい知識の普及等について (高病原性鳥インフルエンザに関する正しい知識の普及等について)	平成 28 年 12 月 7 日付け 28 日獣発第 229 号 (平成 28 年 11 月 29 日付け 28 消安第 3742 号 28 食産第 3698 号 28 生畜第 1025 号)
新潟県における高病原性鳥インフルエンザの疑似患者の確認 (2 例目) に伴う発生予防対策の徹底について (新潟県における高病原性鳥インフルエンザの疑似患者の確認 (2 例目) に伴う発生予防対策の徹底について)	平成 28 年 12 月 9 日付け 28 日獣発第 233 号 (平成 28 年 11 月 30 日付け 28 消安第 3781 号)
韓国の家きんにおける高病原性鳥インフルエンザの疑い事例について (韓国の家きんにおける高病原性鳥インフルエンザの疑い事例について)	平成 28 年 12 月 9 日付け 事務連絡 (平成 28 年 11 月 17 日付け 事務連絡)
第 37 回動物用医薬品等製造販売管理者講習会の開催について (第 37 回動物用医薬品等製造販売管理者講習会の開催について)	平成 28 年 12 月 14 日付け 事務連絡 (平成 28 年 12 月 1 日付け 事務連絡)
株式会社微生物化学研究所に対する行政処分とワクチンの供給等について (株式会社微生物化学研究所に対する行政処分とワクチンの供給等について)	平成 28 年 12 月 28 日付け 28 日獣発第 249 号 (平成 28 年 12 月 16 日付け 28 消安第 4097 号)
高病原性鳥インフルエンザに関する正しい知識の普及等について (高病原性鳥インフルエンザに関する正しい知識の普及等について)	平成 28 年 12 月 28 日付け 28 日獣発第 250 号 (平成 28 年 12 月 16 日付け 28 消安第 4142 号 28 食産第 4054 号 28 生畜第 1094 号)
北海道における高病原性鳥インフルエンザの疑似患者の確認に伴う発生予防対策の徹底について (北海道における高病原性鳥インフルエンザの疑似患者の確認に伴う発生予防対策の徹底について)	平成 28 年 12 月 28 日 28 日獣発第 251 号 (平成 28 年 12 月 16 日付け 28 消安第 4137 号)
宮崎県における高病原性鳥インフルエンザの疑似患者の確認に伴う発生予防対策の徹底について (宮崎県における高病原性鳥インフルエンザの疑似患者の確認に伴う発生予防対策の徹底について)	平成 28 年 12 月 28 日 28 日獣発第 252 号 (平成 28 年 12 月 19 日付け 28 消安第 4181 号)
高濃度ポリ塩化ビフェニル廃棄物及び高濃度ポリ塩化ビフェニル使用製品の処分期間内の早期処理に関する周知徹底について (高濃度ポリ塩化ビフェニル廃棄物及び高濃度ポリ塩化ビフェニル使用製品の処分期間内の早期処理に関する周知徹底について)	平成 29 年 1 月 4 日付け 事務連絡 (平成 28 年 12 月 19 日付け 事務連絡)
平成 28 年度の年末・年始及び春節における口蹄疫等に関する防疫対策の強化について (平成 28 年度の年末・年始及び春節における口蹄疫等に関する防疫対策の強化について)	平成 29 年 1 月 10 日付け 28 日獣発第 260 号 (平成 28 年 12 月 26 日付け 28 消安第 4213 号)
熊本県における高病原性鳥インフルエンザの疑似患者の確認に伴う防疫対策の徹底について (熊本県における高病原性鳥インフルエンザの疑似患者の確認に伴う防疫対策の徹底について)	平成 29 年 1 月 10 日付け 28 日獣発第 261 号 (平成 28 年 12 月 27 日付け 28 消安第 4268 号)
医薬品、医療機器等の品質、有効性及び安全性の確保等に関する法律第二条第五項から第七項までの規定により農林水産大臣が指定する高度管理医療機器、管理医療機器及び一般医療機器の一部改正について (医薬品、医療機器等の品質、有効性及び安全性の確保等に関する法律第二条第五項から第七項までの規定により農林水産大臣が指定する高度管理医療機器、管理医療機器及び一般医療機器の一部改正について)	平成 29 年 1 月 10 日付け 事務連絡 (平成 28 年 12 月 26 日付け 事務連絡)
岐阜県における高病原性鳥インフルエンザの疑似患者の確認に伴う防疫対策の徹底について (岐阜県における高病原性鳥インフルエンザの疑似患者の確認に伴う防疫対策の徹底について)	平成 29 年 1 月 25 日付け 28 日獣発第 274 号 (平成 29 年 1 月 14 日付け 28 消安第 4456 号)

動物用医薬品等取締規則の一部を改正する省令の制定について (動物用医薬品等取締規則の一部を改正する省令の制定について)	平成 29 年 1 月 25 日付け 事務連絡 (平成 29 年 1 月 13 日付け 事務連絡)
飼料及び飼料添加物の成分規格等に関する省令の一部改正について (飼料及び飼料添加物の成分規格等に関する省令の一部改正について)	平成 29 年 2 月 14 日付け 28 日獣発第 292 号 (平成 29 年 1 月 26 日付け 28 消安第 4095 号)
高病原性鳥インフルエンザの発生予防対策の強化及び徹底について (高病原性鳥インフルエンザの発生予防対策の強化及び徹底について)	平成 29 年 2 月 14 日付け 28 日獣発第 293 号 (平成 29 年 2 月 1 日付け 28 消安第 4814 号)
佐賀県における高病原性鳥インフルエンザの疑似患畜の確認に伴う防疫対策の徹底について (佐賀県における高病原性鳥インフルエンザの疑似患畜の確認に伴う防疫対策の徹底について)	平成 29 年 2 月 28 日付け 28 日獣発第 301 号 (平成 29 年 2 月 4 日付け 28 消安第 4875 号)
医薬品、医療機器等の品質、有効性及び安全性の確保等に関する法律第二条第十五項に規定する指定薬物及び同法第七十六条の四に規定する医療等の用途を定める省令の一部改正について(施行通知) 医薬品、医療機器等の品質、有効性及び安全性の確保等に関する法律第二条第十五項に規定する指定薬物及び同法第七十六条の四に規定する医療等の用途を定める省令の一部改正について(施行通知)	平成 29 年 3 月 6 日付け 事務連絡 (平成 29 年 2 月 27 日付け 事務連絡)
狂犬病組織培養不活化ワクチン使用説明書(添付文書)改訂について (使用説明書(添付文書)改訂のお知らせ-狂犬病組織培養不活化ワクチン)	平成 29 年 3 月 9 日付け 28 日獣発第 311 号 (平成 29 年 3 月付け)
宮城県及び千葉県における高病原性鳥インフルエンザの疑似患畜の確認に伴う防疫対策の徹底について (宮城県及び千葉県における高病原性鳥インフルエンザの疑似患畜の確認に伴う防疫対策の徹底について)	平成 29 年 3 月 30 日付け 28 日獣発第 327 号 (平成 29 年 3 月 24 日付け 28 消安第 5821 号)

注：( )内は省庁・団体・機関からの通知の件名、文書番号等

## エ 研修用教材等の作成・提供

農林水産省の補助を受けて実施した平成 28 年度獣医療提供体制整備推進総合対策事業における研修教材として、「新規獣医師が職業倫理、関係法令、コミュニケーションスキル等を修得するための技術研修テキスト」、「管理獣医師の実践的な技術・知識を修得するための講習会テキスト」、「家畜伝染病予防法関係法令集」及び「獣医療とコミュニケーション」を作成し、研修で活用した。

## 6 獣医事対策等国内外連携交流推進事業

### (1) 国内関係団体との交流(医師会との連携交流を含む)

平成 29 年 2 月 25 日、平成 28 年度獣医学術学会年次大会(石川)の会場(石川県立音楽堂)において、日本医師会の協力を得てシンポジウム「インフルエンザを考える」を開催した。シンポジウムでは、日本獣医師会蔵内勇夫会長挨拶の後、北海道大学の喜田 宏教授から「人獣共通感染症としてのインフルエンザ対策」として、パンデミックインフルエンザ対策の基盤は「季節性インフルエンザ」を如何に克服するかであり、免疫力価が高い季節性インフルエンザワクチンの開発と生物学的製剤基準の抜本的改善は喫緊の国家・世界課題であり今後推進していく旨の講演が行われた。続いて岡山労災病院の森島恒雄院長から「重症インフルエンザ：病態解析から治療法の確立へ」として、インフルエンザの治療戦略や新たな治療薬等の研究について解説されるとともに、インフルエンザの重症化を防ぐためには基礎医学と臨床との連携が重要であり、特に強い病原性を持ったインフルエンザの侵入に対しては、行政や関連学会等の多くの職種において情報を取りまとめ、診療方針を示す必要がある旨の講演が行われた。

(「第 2 回世界獣医師会-世界医師会“One Health”に関する国際会議」の開催については、6 (3) 獣医事・獣医学術国際交流を参照)

## (2) 連携推進会議等の開催

ア 関係省庁、大学等教育機関、会員、関係団体・企業等との連携・調整

(ア) 平成 28 年 9 月 5 日及び平成 29 年 3 月 27 日に開催された全国大学獣医学関係代表者協議会に本会役職員が出席し、協議・意見交換を行った。

(イ) 平成 28 年 9 月 25 日及び 12 月 6 日の 2 回、一般社団法人日本動物看護職協会が、本会並びに一般財団法人動物看護師統一認定機構、全国動物保健看護系大学協会及び一般社団法人全国動物教育協会に呼び掛けて適正な獣医療提供のための動物看護師の役割等に関する意見交換会を開催し、酒井副会長及び境専務理事が出席した。

同意見交換会をもとに一般社団法人日本動物看護職協会に設置された認定動物看護師地位向上推進協議会の第 1 回目の会合が平成 29 年 2 月 10 日に開催され、酒井副会長及び境専務理事が出席した。

(ウ) 各地区を構成する地方獣医師会が開催する関係会議等に本会役職員が出席し、事業推進協議・意見交換等を行った。

(エ) その他、関係機関・団体・企業等が開催する会議・行事等に本会役職員が出席し、事業推進協議・意見交換等を行った。

## (3) 獣医事・獣医学術国際交流

ア 世界獣医師会 (WVA) 等の国際団体

(ア) 平成 28 年 9 月 5-6 日、ベトナム・ホーチミン市 Tan Son Nhat Saigon Hotel において FAVA 代表者会議が開催され、引き続き、9 月 6-9 日 同市 White Palace Convention Center において FAVA 大会が開催された。

本会からは藏内会長、古賀事務局長が出席し、代表者会議における会員報告の中で、藏内会長から、第 2 回世界獣医師会-世界医師会 “One Health” に関する国際会議の開催について説明され、各国からの出席が呼びかけられた。また、アジア臨床獣医師等研修事業についても説明がなされ、各国からの研修生候補者の推薦が依頼された。

(イ) 平成 28 年 10 月 3 日、第 32 回世界獣医学大会 (WVC) がパナマ市・パナマにて開催され、本会からは酒井副会長が出席した。会議においては、狂犬病、オンライン教育の普及、“One Health”、薬剤耐性 (AMR) 問題等について協議された。

(ウ) 平成 29 年 8 月仁川市・韓国で開催される第 33 回世界獣医学大会の会期中に開催される予定の世界獣医師会総会までに行われる同会役員の改選において、アジア・太平洋地区の評議員に藏内会長が立候補することについて、平成 28 年度第 5 回理事会に諮られ、承認された。

(エ) WVA が提唱するワールドベテリナリーデー「World Veterinary Day」に協力することとして、WVA の後援名義を使用し、平成 28 年 11 月 12 日、福岡県北九州市において「2016 動物感謝デー in JAPAN」を獣医師職域の広報のためのイベントとして開催した。

イ 第 2 回世界獣医師会-世界医師会 “One Health” に関する国際会議 (第 2 回 GCOH) の開催

(ア) 会議開催までの経過

a 2012 年 10 月、世界獣医師会 (WVA) と世界医師会 (WMA) は、“Global Health” の向上のため、“One Health” の理念の下で獣医師と医師が協力し合うことを目的として覚書を取り交わした。

b 一方、わが国においては、2012 年の WVA-WMA の覚書の締結を受け、「“One Health” の理念を推進するためには、医師及び獣医師の協力関係の構築が不可欠である」として、2013 年 11 月、日本医師会と日本獣医師会の間で学術協力の推進に関する協定書が締結された。これを受けて、2016 年 11 月までに、国内 55 の地方獣医師会と地方医師会との間で協定が締結され、全国で協力体制が築かれている。

c 2015 年 5 月、WVA と WMA は、人と動物の健康と環境の保全に関する関係者の連携と情報共有を図るため、第 1 回 WVA-WMA Global Conference on One Health (第 1 回 GCOH) をスペイン・マドリードにおいて開催した。日本医師会と日本獣医師会は連携して第 1 回 GCOH に参加し、日

本医師会横倉義武会長及び日本獣医師会藏内勇夫会長が、「自然災害のマネジメント - 備えと医師・獣医師 “One Health” の連携」をテーマに、東日本大震災における医師会及び獣医師会の活動について講演を行った。

- d その後、WVAとWMAは、第1回GCOHの成功を受け、“One Health”の理念の持続的な普及推進を図るため、医師会と獣医師会の連携成功のモデルである日本医師会と日本獣医師会に対し、第2回GCOHの日本での開催を要請した。
- e WVAとWMAの要請を受け、日本医師会と日本獣医師会は協議のうえ「人と動物の健康と環境の保全を推進するため、それぞれに関係する医師、獣医師等の専門家が緊密な協力関係を構築し、一体で取り組む必要があるとする“One Health”の理念を国際的に普及・推進すること」を目的として、第2回GCOHを福岡県北九州市で開催することを決定した。

#### (イ) 会議の概要

##### a 場所、日時

平成28年11月10～11日、福岡県北九州市小倉北区リーガロイヤルホテル小倉において開催された。

##### b 参加国、参加人数

31カ国（日本を含む）から639人が参加した。うち、医師が119名、獣医師が298名、学生が8名（医4・獣4）、同伴者が10名、その他及び不明が188名及び来賓等が16名であった。

##### c 会議の内容

###### (a) 開会式、基調講演

11月10日午前9時から、秋篠宮同妃両殿下のご臨席のもと、開会式が開催された。主催者として、WVAジョンソン・チャン次期会長、WMAザビエル・ドゥー元会長、日本医師会横倉義武会長、日本獣医師会藏内勇夫会長及びFAO/WHO/OIEを代表してOIEアジア太平洋地域事務所釘田博文代表から、挨拶が行われた。

続いて、秋篠宮殿下からお言葉をいただいた後、塩崎恭久厚生労働大臣（代理：橋本泰宏大臣官房審議官）、山本有二農林水産大臣（代理：消費・安全局畜水産安全管理課磯貝保課長）、小川洋福岡県知事、北橋健治北九州市長から来賓挨拶が述べられた。

その後、ノーベル化学賞受賞者田中耕一氏による「分析機器－感染症対策へのさらなる貢献を目指して－」と題する基調講演が行われ、秋篠宮同妃両殿下もご熱心に聴講された。

- (b) 基調講演の後、2日間にわたって、薬剤耐性対策（厚生労働省セッション）、宇宙飛行士の毛利衛氏による県民公開講座「宇宙から見た地球生命のつながり」（福岡県セッション）を含む6つのセッションが開催され、22の講演が行われた。

“One Health”に関する医師と獣医師の連携については、福岡県獣医師会草場治雄会長と福岡県医師会稲光毅理事から福岡県における実例が紹介された。

また、聖路加国際病院松藤凡副院長と赤坂動物病院柴内裕子総院長からのアニマルセラピーの事例紹介や、日本獣医学会中山裕之理事長からのわが国における獣医学教育改革の現状等多彩な内容の講演が行われた。

- (c) 1日目夜には、福岡県・北九州市の主催による夕食会（ガラディナー）が開催された。夕食会は、太宰府天満宮の雅楽隊による演奏と舞に始まり、福岡県・北九州市の県産品を食材として使用した料理が提供される豪華なものであった。最後には博多独楽の演技が披露され、参加者の喝さいを浴びた。

- (d) 2日目の午後4時30分、総括に入った。ノエル・リー・J・ミランダ氏（フィリピン）による講演の後、WVAジョンソン・チャン次期会長により会議の結論・勧告及びWVAとWMAによる将来に向けてのイニシアチブが発表された。最後に、主催者4団体の代表が登壇して、日本獣医師会藏内勇夫会長が今国際会議の成果としての「福岡宣言」を読み上げ、満場一致で採択され、「第2回世界獣医師会-世界医師会 “One Health”に関する国際会議」は、満場の拍手の中で閉会された。

## 福 岡 宣 言

人類は、地球上の全ての生命に配慮し、地球環境を健全に維持する責任を担っている。医師と獣医師は、科学的知識を持ち、専門的訓練を受け、法に定められた義務を遂行するとともに、人と動物の健康と環境の維持に係る幅広い活動分野において業務に携わる機会と責任を有している。

2012年10月、世界獣医師会と世界医師会は、“Global Health”の向上のため、また、人と動物の共通感染症への対応、責任ある抗菌剤の使用、教育、臨床及び公衆衛生に係る協力体制を強化するため、両者が連携し、一体となって取り組むことを合意し、覚書を取り交わした。

2013年11月、日本医師会と日本獣医師会は、健康で安全な社会を構築するため、医療及び獣医療の発展に関する学術情報を共有し、連携・共同することを同意し、協定書を取り交わした。更に、日本医師会と日本獣医師会は、2011年3月に発生した東日本大震災における教訓を踏まえ、感染症、自然災害などの危機に対し備えることは勿論、医師と獣医師との連携の強化がいかに大切であるかという点についても意見の一致を見た。この協定書締結は、日本全国の地域医師会と地方獣医師会においても達成された。

2016年11月、世界獣医師会、世界医師会、日本医師会、日本獣医師会の4者は、2015年、スペインのマドリードで開催された第1回“One Health”に関する国際会議に続いて、第2回目の国際会議を日本で開催した。

医師と獣医師は、世界各地からこの福岡の地に集い、人と動物の共通感染症、薬剤耐性対策等を含む“One Health”に関する重要な課題について情報交換と有効な対策の検討を行い、評価すべき成果を収めた。

我々は本会議の成果を踏まえ、“One Health”の概念を検証し、認識する段階から、“One Health”の概念に基づき行動し、実践する段階に進むことを決意し、以下のとおり宣言する。

1. 医師と獣医師は、人と動物の共通感染症予防のための情報交換を促進し、協力関係を強化すると共に、その研究体制の整備に向け、一層の連携・協力を図る。
2. 医師と獣医師は、人と動物の医療において重要な抗菌剤の責任ある使用のため、協力関係を強化する。
3. 医師と獣医師は、“One Health”の概念の理解と実践を含む医学教育および獣医学教育の改善・整備を図る活動を支援する。
4. 医師と獣医師は、健康で安全な社会の構築に係る全ての課題解決のために両者の交流を促進し、協力関係を強化する。

以上

### ウ 学術振興資金獣医学術振興対策

獣医学術の振興・普及をはじめ、獣医療の提供等を通じての獣医事の向上等に資するため、平成28年度における中村寛獣医学術振興資金は、中村寛獣医学術振興資金運営規程に基づき、次の2件の対象事業を後援の上、協賛した。

	対 象 事 業	事業の後援先	実施期間(期日)
1	希少野生動物保護活動支援事業	九 獣 連 希 少 野 生 動 物 保 護 支 援 協 議 会	平成28年4月1日～ 平成29年3月31日
2	平成28年度動物感謝デー in KYOTO	公益社団法人京都府獣医師会	平成28年10月23日

#### (4) その他の後援・協賛・賛助等支援活動

獣医事対策等を推進するに当たって、関係団体等から申請のあった以下の公益目的事業等に対し、本会の後援名義の使用及び協賛・賛助等を行った。

##### ア 後援名義等

本会の後援名義等の使用について、団体等からの申請があった以下の行事について後援名義等の使用を許可した。

##### (ア) 後援名義

- ・W J V F 第7回大会（一般社団法人J V F）
- ・第18回日本臨床獣医学フォーラム年次大会2016（一般社団法人日本臨床獣医学フォーラム）
- ・第17回公開シンポジウム「高齢者にとってペットとは？」（特定非営利活動法人動物愛護社会化推進協会）
- ・希少野生動物保護支援活動事業（九獣連希少野生動物保護支援協議会）
- ・第17回アジア・大洋州畜産学会議（第17回A A A P組織委員会）
- ・第70回全関東医歯薬獣医科大学対抗陸上競技大会（略称：M D P V）（第70回全関東医歯薬獣医科大学対抗陸上競技大会実行委員会）
- ・2016年度第1回シェルターメディスンセミナー「より良い譲渡に向けて」（公益社団法人日本動物福祉協会）
- ・第26回全日本獣医師テニス大会（全日本獣医師テニス大会）
- ・「犬に名前をつける日」で熊本震災を支援しよう上映会（映画で熊本の動物愛護活動を支援する会）
- ・一般社団法人札幌市小動物獣医師会主催「児童動物画コンクール」（公益社団法人北海道獣医師会）
- ・2016「しが動物フェスティバル」（公益社団法人滋賀県獣医師会）
- ・日本身体障害者補助犬学会第9回学術大会（日本身体障害者補助犬学会）
- ・第三回認定V M A T講習会（災害動物医療研究会）
- ・第73回全日本医歯薬獣医科大学対抗陸上競技選手権大会（国立大学法人浜松医科大学）
- ・第37回動物臨床医学会年次大会（公益財団法人動物臨床医学研究所内動物臨床医学会）
- ・平成28年度第37回「どうぶつ愛護のつどい」（公益社団法人広島県獣医師会）
- ・動物愛護フェスティバル2016イン松本（動物愛護フェスティバル2016イン松本）
- ・平成28年度J A H A年次大会東京ミーティング（公益社団法人日本動物病院協会）
- ・第18回全国学校飼育動物研究大会（全国学校飼育動物研究会）
- ・第11回J A P D Tカンファレンス（特定非営利活動法人日本ペットドッグトレーナーズ協会）
- ・第13回日本獣医内科学アカデミー学術大会（J C V I M2017）（日本獣医内科学アカデミー）
- ・世界狂犬病デー2016シンポジウム（狂犬病臨床研究会）
- ・第69回全国装蹄競技大会（公益社団法人日本装蹄協会）
- ・第16回りぶ・らぶ・あにまるずフェスティバル2016（公益社団法人K n o t s）
- ・第58回全国牛装蹄競技大会（公益社団法人日本装蹄協会）
- ・2017ジャパンペットフェア（一般社団法人日本ペット用品工業会）
- ・第9回日本動物大賞（公益財団法人日本動物愛護協会）
- ・麻布大学 教育セミナーin さいたま（麻布大学）
- ・2016年度第2回シェルターメディスンセミナー「より良い譲渡に向けて」（公益社団法人日本動物福祉協会）
- ・第8回京都市獣医師会「京都動物フォーラム2017」（公益社団法人京都市獣医師会）
- ・ちよだ猫まつり2017（ちよだ猫まつり実行委員会）
- ・第18回 Dogs Walk For Keep Clean 全国一斉！クリーン作戦（特定非営利活動法人ワンワンパーティクラブ）
- ・第四回認定V M A T講習会（災害動物医療研究会）

- ・第2回「全国身体障害者ほじょ犬サミット」in 東京（全国身体障害者ほじょ犬サミット実行委員会）
- ・日本獣医学会国際会議　ーアジアの獣医師資格とその養成教育（公益社団法人日本獣医学会）
- ・2017年第19回公開シンポジウム「動物と子ども」（特定非営利活動法人動物愛護社会化推進協会）

#### イ 協賛・賛助等

本会への協賛、賛助等の依頼があった団体に対して以下のとおり支援を行った。

##### （ア）賛助会員等

- ・日本獣医史学会
- ・全国家畜保健衛生業績発表会協賛会
- ・一般社団法人日本動物看護職協会
- ・公益社団法人全国和牛登録協会
- ・公益社団法人日本動物用医薬品協会
- ・日本獣医学生協会（JAVS）
- ・鶏病研究会
- ・特定非営利活動法人獣医系大学間獣医学教育支援機構
- ・一般財団法人ペット災害対策推進協会

##### （イ）行事等への賛助

- ・平成28年度「ヒナを拾わないで！」キャンペーンポスター制作
- ・平成28年度農林水産祭実施経費
- ・第70回全関東医歯薬獣医科大学対抗陸上競技大会

## 7 獣医事対策等調査研究事業

### （1）犬猫幼齢個体調査検討事業

環境省請負事業として「平成 28 年度犬猫幼齢個体を親兄弟から引き離す理想的な時期に関する調査手法等検討業務」を実施した。

#### ア 事業の概要

犬や猫と人間が密接な社会的関係を構築するために、幼齢個体を親等から引き離す理想的な時期についての調査手法等を検討するために、専門家等による検討会を開催し、今後の調査計画等について検討を行ったほか、一般飼い主への調査協力を依頼するための広報資料の作成、及び調査サンプルの収集等を実施した。

イ 事業の実施期間 平成 28 年 9 月 15 日から平成 29 年 3 月 31 日

## 8 獣医学術学会事業

### （1）獣医学術学会年次大会の開催

ア 獣医学術の振興及び調査研究並びに獣医師その他獣医療従事者の人材育成の推進を図るため、日本獣医師会の主催、石川県獣医師会の共催、中部獣医師会連合会の協力、日本獣医学会の企画協力、中央畜産会、全国農業共済協会、日本装蹄協会、日本小動物獣医師会、日本動物病院協会、日本ウマ科学会、日本獣医画像診断学会、日本獣医腎泌尿器学会の開催協力により、平成 29 年 2 月 24 日（金）から 26 日（日）の 3 日間、金沢市の石川県立音楽堂、金沢市アートホール、ホテル金沢、ホテル日航金沢において、農林水産省、環境省、厚生労働省、文部科学省、日本学術会議、石川県、金沢市等の後援のもとに学会年次大会（石川）を開催した。

《平成28年度 日本獣医師会獣医学術学会年次大会(石川) 開催状況》

開催場所	開催期日	発表区分	産業動物	小動物	公衆衛生	その他	計	参加登録者数
石川県立音楽堂、 金沢市アートホール、 ホテル金沢、 ホテル日航金沢 (石川県金沢市)	平成29年 2月24～ 26日	特別講演等 <sup>※1</sup>	44題 <sup>※</sup>	33題	17題	75題	169題	1,605名
		地区学会会長賞受賞講演	21題	19題	13題	0題	53題	
		一般口演	39題	16題	5題	0題	60題	
		研究報告	12題	17題	10題	0題	39題	
合計			116題	85題	45題	75題	321題	

※平成28年度日本獣医師会獣医学術賞「獣医学術奨励賞」受賞者記念講演を含む。

(2) 獣医学術賞の選考・審査

ア 本会では、わが国獣医学術の一層の発展を図ることを目的として「日本獣医師会獣医学術賞」を設置し、毎年、獣医学術の振興・普及並びに調査研究に著しく貢献した者に授与することとしている。

平成28年度は、獣医学術功績者選考委員会による選考・審査の結果、次により受賞業績を選考し、獣医学術学会年次大会(石川)の場において日本獣医師会会長から本賞(賞状)を、動物関連産業界等協賛会社から副賞(研究奨励費)をそれぞれ授与して表彰した。

(ア) 獣医学術功績者選考委員会〔委員長：酒井健夫(日本獣医師会副会長)〕は平成28年11月21日及び平成29年2月25日の2回開催した。

(イ) 第1回委員会では、学会学術誌(日本獣医師会雑誌：平成26年8月号～平成28年7月号の原著・短報)に掲載された研究論文の中から「獣医学術奨励賞」を、また「獣医学術功労賞」については所定の手続きを経て推薦のあった業績の中からそれぞれ審査・選考を行った。

また、第2回委員会では、平成28年度獣医学術学会年次大会(石川)において発表された地区学会会長賞受賞講演の中から「獣医学術学会賞」を選考した。

《平成28年度 日本獣医師会獣医学術賞受賞研究業績及び受賞者氏名》

〔産業動物部門〕

- 獣医学術奨励賞： 黒毛和種におけるヨーネ菌の胎子感染(第68巻第3号掲載)  
矢鳥りさ(宮城県仙台家畜保健衛生所)、他
- 獣医学術学会賞： 黒毛和種牛で発生した胎膜水腫の原因変異の特定  
長谷川清寿(島根県畜産技術センター)、他
- 獣医学術功労賞： 牛ウイルス性下痢ウイルス感染症及びアカバネ病の診断と予防  
明石博臣(東京大学・名誉教授)

〔小動物部門〕

- 獣医学術奨励賞： 胆石を認め胆嚢切除術を実施した犬50症例における臨床検査所見と手術成績(第68巻第2号掲載)  
矢部摩耶(小出動物病院・岡山県)、他
- 獣医学術学会賞： 頭蓋内腫瘍性病変の犬75例における放射線治療成績と予後因子の解析  
細谷謙次(北海道大学獣医外科学教室)、他
- 獣医学術功労賞： 小動物の超音波検査、特に心臓超音波検査(心エコー法)に関する研究  
萩尾光美(元宮崎大学・教授)

〔公衆衛生部門〕

- 獣医学術奨励賞： 牛及び豚の疣贅性心内膜炎から分離された *Helicococcus ovis* の性状及び迅速・特異的同定法としてのPCR法の開発(第68巻第8号掲載)  
吉田桂子(神奈川県食肉衛生検査所)、他

- 獣医学術学会賞： 湯煮処理されたツキヨタケの簡易な理化学的推定鑑別法の検討  
原 智之（新潟県上越地域振興局）
- 獣医学術功労賞： 食品安全向上に向けた食中毒起因細菌とカビ毒に関する研究  
熊谷 進（東京大学・名誉教授）

### （3）獣医学術地区学会との連携

平成 28 年度に地区単位で開催された獣医学術地区学会と相互連携を行い、平成 28 年度獣医学術学会年次大会（石川）において、各地区学会で優秀演題として選出された地区学会長賞受賞演題を対象に地区学会長賞受賞講演として発表が行われた。

#### 《平成 28 年度 獣医学術地区学会開催状況》

開催地区 (担当地方会)	開催場所	開催期日	地区学会発表演題数				参加者数
			産業動物	小動物	公衆衛生	計	
北海道 (北海道)	大雪クリスタルホール	9月1日 2日	95(4)	41(2)	20(1)	156(7)	669名
東北 (宮城県)	ホテルメトロポリタン仙台	10月5日	25(1)	36(2)	23(1)	84(4)	331名
関東・東京 (川崎市)	ホテル K S P	9月11日	17(2)	45(2)	16(1)	78(5)	655名
中部 (名古屋市)	名古屋国際会議場	8月28日	24(2)	25(2)	16(2)	65(6)	500名
近畿 (京都府)	大阪府立大学 中百舌鳥キャンパス	10月9日	34(4)	37(2)	13(2)	84(8)	333名
中国 (広島県)	ホテルグランヴィア広島	10月 22, 23日	35(4)	64(4)	34(3)	133(11)	349名
四国 (愛媛県)	にぎたつ会館	9月11日	10(1)	14(1)	10(1)	34(3)	208名
九州 (北九州市)	千草ホテル	10月 16日	36(4)	50(4)	25(2)	111(10)	427名
計(8カ所)			276(22)	312(19)	157(13)	745(54)	3,472名

注：演題数の（ ）内数字は、地区学会長賞受賞研究業績数。

## 9 獣医学術振興・人材育成事業

### （1）日本獣医師会雑誌編集・提供事業

ア 日獣会誌の編集・発刊（イの日獣会誌学会学術誌部分を除く。）

（ア）獣医学術の振興・普及とともに獣医事及び動物福祉等に関する専門情報の提供のため、また獣医師専門職をはじめ広く獣医療従事者の人材養成を担う獣医学術情報媒体として、さらには国内外関係者への獣医学術・獣医事情報提供活動として日獣会誌を毎月定期に発行した。

また、本誌（学会学術誌部分を含め）を従来の印刷媒体と並行して（独）科学技術振興機構が運用する学術誌電子化サービス「J-STAGE3」に電子ジャーナルとして掲載した。

（イ）平成 28 年度は、昨年に引き続き、国立研究開発法人農業・食品産業技術総合研究機構動物衛生研究所職員から各家畜疾病の最新の知見を紹介した、「最新の家畜疾病情報」を連載する一方、第 69 巻第 8 号（平成 28 年 8 月号）から農林水産省動物医薬品検査所職員から動物医薬品の抗菌剤に関する現状を解説した「動物用抗菌物質を取り巻く現状」を、また、第 70 巻第 2 号（平成 29 年 2 月号）から特殊法人日本中央競馬会競走馬総合研究所職員から競走馬

における最新の医療情報を紹介した「日本における競争馬医療の現状」の連載をそれぞれ開始した。その他「論説」、「診療室」等、動物医療各分野で活躍する構成獣医師に原稿の執筆を依頼し、動物医療関係分野に関連する諸問題の論評や動物医療関係制度等の最新情報等を掲載して情報提供に努めた。

(ウ)「平成 28 年度獣医師生涯研修事業のページ」においては、「生涯研修のページQ&A」及び生涯研修事業ポイント取得対象プログラムの案内を毎号掲載の他、第 70 巻第 2 号(平成 29 年 2 月号)に平成 27 年度「証明書(獣医師生涯研修実績証明書)」「修了証(獣医師生涯研修プログラム修了証)」、認定証(獣医師生涯研修継続参加認定証)、取得者一覧を掲載して、同事業の広報並びに円滑な推進に努めた。

(エ)平成 28 年度の各号(第 69 巻第 4 号～第 70 巻第 3 号)における記事の掲載状況は、次のとおり。

《日本獣医師会雑誌の編集区分別掲載状況》

巻頭言(会長挨拶等)	2	診療室	1
論説	10	紀行・見聞	0
総説	0	案内	19
提言・要請(指針等)	23	募集	34
会議報告	11	紹介	31
解説・報告	20	行事等(事務局日誌)	12
学術・教育	0	獣医師生涯研修事業のページ	27
行政・獣医事	21	馬耳東風	12
資料	0	その他	2
意見	0	合計	225

イ 日獣会誌学会学術誌部分の編集

(ア)昨年に引き続き広く獣医師等から投稿された学術論文を獣医学術部門ごとに編集し、「学会関係情報」において、「日本獣医師会学会学術誌投稿規程」を継続して掲載、周知し、獣医学術の振興・普及と獣医学術の業績評価等を通じ獣医師専門職の人材育成に資するとともに、獣医学術情報の構成獣医師、国内外関係者への情報提供活動として、毎月発行した。

また、平成 28 年度(平成 28 年 4 月号～平成 29 年 3 月号)における日本獣医師会学会学術誌の学術論文掲載状況は、次のとおり。

部門名	総説	原著	短報	資料	技術講座	合計
産業動物臨床・家畜衛生関連部門	2	9	5	1	0	17
小動物臨床関連部門	1	6	15	0	0	22
獣医公衆衛生・野生動物・環境保全関連部門	5	5	1	1	0	12
計	8	20	21	2	0	51

(イ)日本獣医師会獣医学術学会誌編集委員会(平成29年2月24日開催)において、前回委員会における意見等への対応(日本獣医師会学会学術誌の電子投稿・審査システムの導入と日本獣医師会学会学術誌投稿規程等の一部改正、地区学会長賞受賞者への投稿の依頼、

総説依頼原稿の掲載）、日本獣医師会学会学術誌論文執筆アドバイザー制度の導入、日本獣医師会雑誌投稿（依頼）原稿等の扱い、電子投稿・審査システムの移行、日本獣医師会学会学術誌の編集及び審査状況等の報告、本獣医師会学会学術誌の電子投稿・審査システムの改善、日本獣医師会会雑誌における英文投稿についての協議に続き、日本獣医師会学会学術誌投稿規程等の一部改正について諮られた後、了承された。

また、平成 28 年 4 月 1 日から電子投稿・審査システムを開始し、原稿の投稿及び審査の簡素化による投稿の推進等を図ることとした。

なお、平成 28 年度（平成 28 年 4 月号～平成 29 年 3 月号）における投稿原稿の審査状況は、次のとおり。

部 門 名	審 査 原 稿 数			処 理 原 稿 数			次年度への繰越原稿数
	新規受付	前年度からの繰越	合計	採用	不採用	合計	
産業動物臨床・家畜衛生関連部門	32	13	45	23	9	32	13
小動物臨床関連部門	40	13	53	24	16	40	13
獣医公衆衛生・野生動物・環境保全関連部門	10	5	15	11	0	11	4
計	82	31	113	58	25	83	30

## （2）獣医師生涯研修事業

獣医師専門職の人材育成及び質の確保に資するため、獣医療関係団体・大学等関係機関と連携し、地方獣医師会の協力の下で次のとおり実施した。

### ア 獣医師生涯研修事業の実施状況

獣医師生涯研修事業運営委員会は、獣医学術部会個別委員会として平成 29 年 2 月 9 日に開催され、獣医師生涯研修事業の企画・運営について協議・検討を行った。

イ 平成 28 年度の「認定プログラム件数」及び平成 28 年度内に申告が行われた「平成 28 年度の取得ポイント申告者数、実績証明書・修了証・認定証交付者数」は、次のとおり。

#### （ア）認定プログラム件数

獣医師会関係 236 件・その他 80 件 合計 316 件

#### （イ）「取得ポイント申告者数」、「実績証明書交付者数」、「修了証交付者数」及び「認定証交付者数」

	産業動物	小動物	公衆衛生	計
取得ポイント申告者数	7 人	92 人	3 人	102 人
実績証明書交付者数	4 人	73 人	3 人	80 人
修了証交付者数	3 人	19 人	1 人	23 人
認定証交付者数	0 人	7 人	0 人	7 人

### ウ 獣医師生涯研修事業の広報

（ア）獣医師生涯研修事業の対象として認定したプログラムについては、順次、日本獣医師会雑誌と日本獣医師会ホームページに掲載して、事業の広報に努めた。

## （3）獣医学術講習会・研修会事業

### ア 講習会・研修会事業

平成 28 年度の獣医学術講習会研修会事業は、産業動物臨床・小動物臨床・獣医公衆衛生の 3

部門の講習会を担当地方獣医師会の運営協力を得て、次のとおり実施した。なお、本事業においては、開催地区ごとに3部門の中から最大2部門を選択して開催している。

《平成28年度 獣医学術講習会・研修会事業の実施状況》

地区	担当 獣医師会	区分	開催場所 (開催地)	開催日時	講習内容及び講師(所属)	受講 者数
北海道	北海道	小動物	ネストホテル札幌駅前(札幌市)	11月20日(日) 13:00~17:10	初心者のための獣医中医学と運動器疾患の治療法 山内健志(日本獣医中医学学院)	44
	北海道	公衆衛生	北海道獣医師会館(札幌市)	3月23日(木) 14:00~17:00	食肉処理施設における衛生管理と欧米への牛肉輸出 森田幸雄(東京家政大学)	47
東北	秋田県	小動物	遊学館(秋田市)	9月4日(日) 10:00~17:00	実践! 一歩進んだ眼科検査 ー眼科器具の使い方を伝授! ー 金井一享(北里大学)	32
関東	茨城県	公衆衛生	つくば国際会議場(つくば市)	11月29日(火) 13:30~16:00	食鳥・食鳥肉等におけるカンピロバクター汚染のリスク管理について 朝倉 宏(国立医薬品食品衛生研究所)	61
	横浜市	公衆衛生	崎陽軒本店(横浜市)	1月22日(日) 14:00~17:30	災害獣医学とシェルターメディスン 田中亜紀(日本獣医生命科学大学) 災害時における動物医療支援活動と獣医師会の役割 羽山伸一(日本獣医生命科学大学)	71
東京	東京都	小動物	フォーラムエイト(東京都渋谷区)	3月5日(日) 15:00~18:00	咬傷犬狂犬病検診に関するワークショップ 井上 智(国立感染症研究所)	59
中部	新潟県	小動物	万代シルバーホテル(新潟市)	10月23日(日) 13:00~17:00	伴侶動物が関わる人と動物の共通感染症 丸山総一(日本大学)	54
中国	鳥取県	産業動物	米子コンベンションセンター(米子市)	9月26日(月) 13:00~16:00	子牛育成管理について 松田敬一(宮城県農業共済組合)	56
	岡山県	公衆衛生	ピュアリティまきび(岡山市)	12月9日(金) 15:00~17:00	最近の食肉衛生の動向について 道野英司(厚生労働省) 熊本地震における公衆衛生獣医師の派遣について 大島律子(岡山県動物愛護センター)	52
四国	高知県	小動物	土佐御苑(高知市)	11月27日(日) 10:00~17:00	犬・猫の行動学 入交眞巳(日本獣医生命科学大学)	24
	香川県	公衆衛生	レクザムホール(高松市)	2月12日(日) 13:30~16:30	東日本大震災から学ぶ 被災地での動物救護と獣医療 ~VMATの必要性和役割~ 阿部俊範(あべ動物病院・宮城県)	56
九州	沖縄県	小動物	サイオンスクエア CARGOES(那覇市)	1月27日(金) 20:00~23:00	胸部の画像診断 ー肺野・気管支・縦隔ー 小野 晋(スカイベッツ)	26
全国8地区 12箇所 受講者合計: 582名						

イ アジア地域臨床獣医師等総合研修事業

平成28年度から公益財団法人全国競馬・畜産振興会の助成を受けてアジア地域臨床獣医師等総合研修事業を実施した。平成28年度は、平成29年度から実施する研修を受講する海外研修生の受入れに向けた準備を行うとともに、「第2回世界獣医師会-世界医師会“One Health”に関する国際会議」を開催した。

(ア) 総合研修事業

a 事業の主旨

口蹄疫等の越境性感染症や人獣共通感染症が常在化しているアジア諸国で家畜の診療・防

疫業務に従事する臨床獣医師等を我が国に招聘し、獣医系大学等において先端的知識・技術を含む臨床業務等を修得させることにより、自国の家畜衛生の向上及び我が国への越境性感染症等の侵入防止を図る。

b 海外研修生の受入れ

研修生募集対象国はアジア地域の 20 カ国とし、アジア地域の獣医師会を通じて研修生の募集を行った。また、平成 28 年 9 月 5～6 日、ベトナム・ホーチミン市で開催された FAVA 代表者会議において、本事業の内容をアジア各国獣医師会の代表者に紹介するとともに研修生候補者の推薦を依頼した。各国からの推薦者を受け付けた後、平成 29 年 1 月 5 日～13 日に海外現地訪問調査を実施し、台湾、韓国、モンゴル、中国、タイ、インドネシア、マレーシアの 7 カ国を訪問して候補者の面談を行うとともに、訪問できなかった国については電話での聞き取り調査を実施した。

研修生受入れ獣医学系大学は、受入希望のあった北海道大学、帯広畜産大学、岩手大学、東京大学、東京農工大学、山口大学、宮崎大学、鹿児島大学、大阪府立大学、酪農学園大学、麻布大学、日本大学の 12 大学とした。また、研修生の選考は事業推進委員会において行った。

c アジア地域臨床獣医師等総合研修事業推進委員会

第 1 回委員会を平成 28 年 8 月 26 日に開催し、次年度に受け入れる研修生募集の手順及び大学側の受入れ準備の確認、研修事業の基本計画の策定と達成目標の確認を行った。

第 2 回委員会を平成 29 年 1 月 24 日に開催し、平成 29 年度に受入れる研修生 12 名を選考し、受入期間は平成 29 年 4 月から平成 30 年 3 月までの 1 年間とした。

d 研修の委託

研修生受入れ獣医系大学(12 校)に対して研修を委託した。各大学における研修生の受入れ状況は、次のとおり。

- ・北海道大学：台湾 1 名
- ・帯広畜産大学：マレーシア 1 名
- ・岩手大学：スリランカ 1 名
- ・東京大学：中国 1 名
- ・東京農工大学：ネパール 1 名
- ・山口大学：韓国 1 名
- ・宮崎大学：フィリピン 1 名
- ・鹿児島大学：アフガニスタン 1 名
- ・大阪府立大学：インドネシア 1 名
- ・酪農学園大学：ベトナム 1 名
- ・麻布大学：タイ 1 名
- ・日本大学：モンゴル 1 名

(イ) 第 2 回世界獣医師会-世界医師会 “One Health” に関する国際会議の開催

(「第 2 回世界獣医師会-世界医師会 “One Health” に関する国際会議」の開催については、6(3)獣医事・獣医学術国際交流を参照)

ウ 女性獣医師就業支援対策事業

女性獣医師の就業支援については、平成 27 年度に引き続き、平成 25 年度から特別委員会を設置して検討を行い取りまとめた報告書「女性獣医師がより活躍できる環境づくりに向けて一獣医師全体のワーク・ライフ・バランス改善のために一」を踏まえ、職域総合部会の「女性獣医師支援対策検討委員会」における検討を経て、獣医学術振興調査研究事業の獣医療提供体制整備推進総合対策事業の一環として、①女性獣医師等の就労環境等に関する幅広い情報を一元的に提供する総合的な情報プラットフォームとしてのホームページ「女性獣医師応援ポータルサイト」の関連コンテンツ(e-ラーニング、ロールモデル等)を追加し、インターネット上に公開するとともに、②就業支援のためのセミナー(「女性獣医師等就業支援研修」、「女性獣医師等の就業支援環境に対する理解を醸成するための講習会」及び「女性獣医師の就業を支援するための獣医学生向けセミナー」)の開催等を実施した。

## 10 獣医学術振興調査研究事業

### (1) 獣医療提供体制整備推進総合対策事業

獣医療提供体制整備推進協議会（以下「協議会」という。）が農林水産省の補助を受けて実施した平成28年度食品の安全・消費者の信頼確保対策事業のうち獣医療提供体制整備推進総合対策事業（新規獣医師臨床研修促進事業及び管理獣医師等育成支援・獣医師就業支援対策事業）については、協議会の事務を行うとともに、本事業の一部を、協議会会員として分担実施した。

なお、事業の運営については、事業推進検討会を開催し、検討の上、円滑な実施に努めた。

#### ア 事業の実施状況

##### (ア) 新規獣医師臨床研修促進事業

生産農家に信頼され、社会から必要とされる専門職としての獣医師の育成に資するため、現場経験豊かな獣医師や獣医関係法令に関する学識経験者を講師として、地方獣医師会、関係機関・団体等の協力を得て、新規獣医師を主に対象とした実践的な診断技術や臨床現場における基本的知識の修得、飼育者等とのコミュニケーション能力の養成、職業倫理意識の向上を目指した技術研修を実施した。さらに、映像素材を用いたeラーニング教材を作成し、研修に供した。

##### (イ) 管理獣医師等育成支援・獣医師就業支援対策事業

地方獣医師会、関係機関・団体等の協力を得て、臨床獣医師が管理獣医師としての知識・技術を修得するための講習会及び実習、管理獣医師の業務とその重要性を広く普及・啓発するシンポジウム、臨床獣医師が高度獣医療に係わる知識を身に付けるための技術研修、講習会を実施した。

さらに、女性獣医師を対象とした職場復帰・再就職に必要な最新知識の習得と獣医療技術向上のためのeラーニングを利用した研修、産業動物診療施設等の雇用者を対象とした理解醸成のための講習会、獣医学生を対象とした女性獣医師の就業について考えるセミナーを開催した。

また、獣医師と獣医療補助者の連携・協力の在り方について検討をするため、認定動物看護師の役割と業務に関する実態調査を行った。

#### イ 事業の実施機関：平成28年6月3日～平成29年3月31日

#### ウ 事業の結果

「平成28年度獣医療提供体制整備推進総合対策事業実績報告書」としてとりまとめ、協議会に提出した。

#### 《平成28年度「新規獣医師が基礎的な臨床技術を修得するための技術研修」開催状況》

協力機関	開催場所 (開催地)	開催期日	研修内容(指導者・所属)	参加者数
北海道農業共済組合連合会	北海道農業共済組合 連合会研修所 (江別市新栄台92)	11月2日(水) 13:00～16:30	牛へのアミノ酸の応用 (芝野健一：帯広畜産大学)	19
岩手県農業共済組合	岩手大学農学部 附属動物病院 (盛岡市上田3-18-8)	9月1日(木) 9:00～17:30	①臨床現場で役立つ基本手技 (一條俊浩：岩手大学農学部) ②乳牛の牛群管理～飼料設計～ (村山勇雄：宮城県農業共済組合) ③肥育牛の牛群管理～飼料設計～ (矢野 啓：山形県農業共済組合連合会) ④抗生物質の基礎から応用 (加藤敏英：山形県農業共済組合連合会)	11

栃木県農業共済組合連合会	ホテルニューイタヤ (宇都宮市大通り 2-4-6)	10月28日(金) 13:00~17:00	牛の補液 (山田 裕:日本獣医生命科学大学) (大橋秀一:日本全業工業株式会社)	17
岐阜県農業共済組合連合会	じゅうろくプラザ (岐阜市橋本町 1-10-11)	11月9日(水) 13:00~16:00	牛白血病ウイルス抵抗性・感受性牛の識別による革新的地方病性牛白血病制圧戦略 (間 陽子:理化学研究所)	43
京都府農業共済組合	ホテルセントノーム京都 (京都市南区東九条東山王町 19-1)	10月28日(金) 13:00~16:30	子牛の消化器病・呼吸器病の治療 (小岩政照:酪農学園大学)	24
鳥取県農業共済組合	ホープスターとっとり (鳥取市永楽温泉町 556)	11月15日(火) 13:30~17:10	雌牛と雄牛の繁殖性評価 (菱沼 貢:鳥取大学)	30
宮崎県農業共済組合連合会	①宮崎県農業共済組合連合会 家畜臨床研修センター (児湯郡新富町新田 18802-3) ②宮崎大学農学部 (宮崎市学園木花台西 1-1)	10月3日(月) 15:00~ 10月7日(金) 16:00	①臨床検査 (山元のり子:宮崎県農業共済組合連合会) (遠矢良平:宮崎県農業共済組合連合会) ②初診時の臨床所見の取り方 ③各種検査診断のための手法 (佐藤知広:西諸県農業共済組合) (中山俊江:みやざき農業共済組合) (谷 峰人:宮崎県農業共済組合連合会) ④牛の臨床繁殖 (大澤健司:宮崎大学) (北原 豪:宮崎大学) ⑤補液の基礎 (本田直史:みやざき農業共済組合) ⑥外科的手術の基礎 (今別府和成:西諸県農業共済組合) (谷 峰人:宮崎県農業共済組合連合会) ⑦抗菌性物質・ワクチンの基礎知識 (辻 厚史:宮崎県農業共済組合連合会) (野村祐資:宮崎県農業共済組合連合会) (遠矢良平:宮崎県農業共済組合連合会) ⑧養豚管理指導の基礎 (吉原啓介:みやざき農業共済組合)	14
全国 7 カ所 158 名				

《平成28年度「新規獣医師が職業倫理、関係法令、コミュニケーションスキルを修得するため技術研修」の開催状況》

協力機関	開催場所 (開催地)	開催期日	研修内容(指導者・所属)	参加者数
宮崎県獣医師会	宮崎県農業共済組合連合会 3階 大会議室 (宮崎市宮脇町 118)	8月26日(金) 9:00~11:00	“宮崎口蹄疫の経験から生まれたチームビルディングゲーム「やぐら鶴」” (壺岐佳浩:みやざき農業共済組合)	37
農場どないすんねん研究会 (NDK)	パシフィコ横浜 (横浜市西区みなとみらい 1-1-1)	2月18日(土) 9:00~10:45	小動物でも見られる真菌症~飼い主さんとのコミュニケーションなくして治療なし (花房泰子:動物衛生研究部門) (今井 泉:ペットハウスきずな動物病院) (堀北哲也:日本大学) (松井匠作:イオンペット)	22

日本 獣医師会	ホテル金沢 4階 月・風 (金沢市堀川新町1番1号)	2月25日(土) 14:00~17:00	シンポジウム 「獣医師の職業倫理を考える」 問題提起「わが国における獣医師倫理の現 状及び課題」 (大石明子：農林水産省消費・安全局 畜水産安全管理課) 特別講演「獣医療倫理・今求められる獣医 療とは～臨床獣医師のための倫 理」 (西村亮平：東京大学) 講演①「小動物臨床分野における現状と課 題」 (林 健一：愛知県獣医師会) 講演②「産業動物臨床分野における現状と 課題」 (長谷川隆：千葉県農業共済組合連合会) 講演③「公務員獣医師と倫理」 (新井英人：東京都多摩小平保健所) 講演④「研究・教育分野における現状と課 題」 (石黒直隆：岐阜大学)	85
全国3カ所 144名				

《 平成28年度「管理獣医師の実践的な技術・知識を修得するための講習会」開催状況 》

協力機関	開催場所 (開催地)	開催期日	研修内容(指導者・所属)	参加 者数
北海道 獣医師会	北海道獣医師会館 (札幌市西区二十四軒4条 5丁目)	1月27日(金) 14:00~17:00	卵巣所見を基にした受胎性の評価とホルモ ン処置の選択 (三浦亮太郎：日本獣医生命科学大学)	62
岩手県 獣医師会	盛岡市 ホテル東日本 (盛岡市大通三丁目3番3 号)	12月1日(木) 13:00~17:00	これからの生産獣医療 (岡田啓司：岩手大学)	26
福島県 獣医師会	日本全薬工業(株) 研修管理棟 (郡山市安積町笹川字平ノ 上1-1)	12月2日(金) 10:00~15:15	①牛の輸液 (鈴木一由：酪農学園大学) ②牛ウイルス性下痢・粘膜病(BVD-MD)の基 礎と福島県内摘発事例 (佐藤敦子：福島県県中家畜保健衛生所) ③岩手県におけるBVD-MD対策の取組み事例 (芋田淳一：岩手県中央家畜保健衛生所)	36
富山県 獣医師会	富山県農業協同組合中央会 富山県農業総合研修所 (富山市月岡新296番地)	11月25日(金) 10:00~15:00	①採卵養鶏農場における獣医療と獣医師の 役割 (鋤柄恵子：スキガラファームアシスト) ②「消費者の視点から」管理獣医師の展望 (北村直人：農場管理獣医師協会)	23
鹿児島県 獣医師会	マリンパレスかごしま (鹿児島市与次郎2丁目 8-8)	2月12日(日) 13:00~17:00	①管理獣医師と農場 HACCP について(肥育 牛) (阿波周作：阿波獣医科病院) ②農場 HACCP と期待される効果 (藤原孝彦：藤原動物病院)	23
全国5カ所 170名				

《平成28年度「管理獣医師の理解醸成のためのシンポジウム」開催状況》

実施場所 (所在地)	実施日	講演内容(講師・所属)	参加者数
ホテル金沢4階 月・風 (金沢市堀川新町1番 1号)	2月26日(日) 9:00~12:00	シンポジウム 「人々の生活を守る管理獣医師の役割」 基調講演「わが国の産業動物獣医師を取り巻く情勢と薬剤耐 性対策」 (大石明子:農林水産省消費・安全局畜水産安全管理課) 講演①「肉牛飼育における管理獣医師の役割-安心・安全なお 肉は健康な家畜から-」 (大橋邦啓:農場管理獣医師協会) 講演②「流通から見たFMVA認証と生産現場に望むこと」 (植村光一郎:ミート・コンパニオン) 講演③「消費者から見た食の安全・安心と表示」 (廣田美子:さいたま市消費者団体連絡会) 講演④「医学的見地からの肉食のあり方」 (斎藤糧三:日本機能性医学研究所)	41
全国1カ所			41名

《平成28年度「高度獣医療実習」開催状況》

協力機関	開催場所 (開催地)	開催期日	研修内容(指導者・所属)	参加者数
岩手県 農業共済 組合	岩手大学農学部 附属動物病院 (盛岡市上田3-18-8)	11月30日(水) 9:00~17:00	①高能力・高価子牛のおもいきり大増産 ~OPU-IVPによるアプローチ~ (平田統一:岩手大学) ②繁殖技術の理論と応用 ー臨床現場におけ る牛の採卵技術を実践するー (高橋正弘:岩手大学)	7
宮城県 農業共済 組合	宮城県農業共済組 4階ホール (仙台市青葉区上杉1-8- 10) 宮城県農業共済組合 家 畜診療研修所 (黒川郡大衡村大衡字平 林36-1)	10月26日(水) 9:10~ 10月28日(金) 12:30	①黒毛和種肥育牛の飼養管理 (松田敬一:宮城県農業共済組合) ②カラードップラーによる牛の黄体機能の 評価 (金澤朋美:宮城県農業共済組合) ③牛の繁殖成績の現状とその改善に向けた 取り組み (高橋 透:岩手大学) ④牛の画像診断における基本と応用 (一條俊浩:岩手大学) (村山勇雄:宮城県農業共済組合) (松田敬一:宮城県農業共済組合) (金澤朋美:宮城県農業共済組合) ⑤牛の蹄病に対する臨床現場での対応 (村山勇雄:宮城県農業共済組合) ⑥家畜診療のスキルアップのための総合 討論 (一條俊浩:岩手大学) (村山勇雄:宮城県農業共済組合) (松田敬一:宮城県農業共済組合) (金澤朋美:宮城県農業共済組合)	17
全国2カ所			24名	

《平成28年度「高度獣医療講習会」開催状況》

協力機関	開催場所 (開催地)	開催期日	研修内容(指導者・所属)	参加者数
山形県 獣医師会	山形国際ホテル (山形市香澄町3-4-5)	10月28日(金) 13:30~17:00	マイコプラズマによる牛の呼吸器感染症 (樋口豪紀:酪農学園大学)	31
千葉県 獣医師会	ホテル 「プラザ菜の花」 (千葉市中央区長洲1- 8-1)	12月7日(水) 13:30~16:30	①牛ウイルス性下痢・粘膜病の清浄化対策 「発生事例」 (牧野英司:千葉県農業共済組合連合会) ②牛ウイルス性下痢・粘膜病の清浄化対策 「浸潤調査および生産性に与える影響」 (清水秀茂:千葉県農業共済組合連合会)	105
長野県 獣医師会	ホテルモンターニュ松本 フォンテーニュ (松本市巾上3-2)	1月19日(木) 12:45~17:00	代謝プロファイルテストを用いた肉牛(肥 育牛・繁殖牛)の生産性向上対策と牛の泌 尿器疾患の診断と治療 (渡辺大作:北里大学)	34
広島県 獣医師会	広島県農業共済組合 会議室 (広島市東区光町1-2- 23)	1月26日(木) 13:00~17:00	「乗用馬診療の最前線より」 —基本から応用まで— (天谷友彦:大和高原動物診療所)	20
全国4カ所				190名

《平成28年度「女性獣医師等就業支援研修」開催状況》

開催場所 (開催地)	開催期日	研修内容(指導者・所属)	参加者数
農林水産省動物検疫所 (横浜市磯子区原町11-1)	10月26日(水) 8:45~17:15	動物検疫所の業務(全般)(畜産物検査業務、動物係留 施設の検査業務等) (増田真人:農林水産省動物検疫所)	1
農林水産省動物検疫所 羽田空港支所 (大田区羽田空港2-6-4 羽田空港CIQ棟)	11月2日(水) 10:00~16:00	動物検疫所の羽田空港支所の業務(携帯品検査業務等) (角田隆則:農林水産省動物検疫所羽田空港支所)	1
茨城県県北家畜保健衛生所	12月20日(火) 8:30~17:15	茨城県の畜産と家畜衛生 (前田育子:茨城県県北家畜保健衛生所)	1
農林水産省動物検疫所 畜産物検査課 (横浜市中区北仲通5-57 横浜第2合同庁舎内)	1月11日(水) 8:45~15:00	動物検疫所の業務(全般)(畜産物検査業務等) (増田真人:農林水産省動物検疫所)	1
農林水産省動物検疫所 羽田空港支所 (大田区羽田空港2-6-4 羽田空港CIQ棟)	1月12日(木) 10:00~16:00	動物検疫所の羽田空港支所の業務(携帯品検査業務等) (角田隆則:農林水産省動物検疫所羽田空港支所)	1
神奈川県農業共済組合 (伊勢原市上粕屋43-2)	1月31日(火) 8:30~ 2月3日(金) ~16:30	肉用牛、乳用牛の問診、視診、聴診、触診、検温やその 他検査等の実習及び治療方法。直腸検査手技の実習等。 疾病予防と群管理等 (住吉俊亮:神奈川県農業共済組合) (榎本友弥:神奈川県農業共済組合) (小林延竹:神奈川県農業共済組合)	1

広島県農業共済組合 北広島家畜診療所 廿日市分室 (廿日市市本町 10-14)	3月4日(土) 9:00~ 3月6日(月) ~17:00	牛の一般診療における基本診断の実習聴診、触診、乳汁検査、直腸検査など牛の保定法及び繋留方法の実習 (大川雄三:広島県農業共済組合) (黒瀬智康:広島県農業共済組合) (酒井 亮:広島県農業共済組合)	1
石川県南部家畜保健衛生所 (金沢市才田町戊 324- 2 )	3月10日(金) 8:30~12:00	(1) 防疫課業務について ①家畜伝染病予防法の改正について ②検査体制について(入牧検査等) ③H28年度検査実施状況について ④防疫マップシステムについて ⑤その他 (2) 各種検査法等について ①BVD—MD検査(ELISA法等) ②鳥インフルエンザ検査 ③写真撮影・画像送信(実習) ④その他 (3) その他業務について (植田寿美:石川県南部家畜保健衛生所) (中田昌和:石川県北部家畜保健衛生所) (河合愛美:石川県南部家畜保健衛生所) (沖 尚子:石川県北部家畜保健衛生所)	1
全国農業共済協会 (千代田区一番町 19 番 地)	3月29日(水) 14:00~17:00	①産業動物臨床獣医師と農業共済 (横尾 彰:全国農業共済協会) ②家畜共済事業について (下田 崇:全国農業共済協会)	1
全国 8 カ所 のべ 9 名			

《平成 28 年度「女性獣医師等の就業支援環境に対する理解を醸成するための講習会」開催状況》

開催場所 (開催地)	開催期日	研修内容(指導者・所属)	参加者数
ホテル金沢 (金沢市堀川新町 1 番 1 号)	2月24日(金) 13:00~16:00	シンポジウム 「女性獣医師の就業支援の取組み」 問題提起「女性獣医師支援の現状と課題」 (大石明子:農林水産省消費・安全局畜産安全管理課) 基調講演「女性が輝く日本を目指して ~農業界における女性の活躍促進~」 (久保香代子:農林水産省経営局就農・女性課) 講演①「日本獣医師会における取組み」 (栗本まさ子:日本獣医師会) 講演②「石川県家畜衛生女性獣医師の「ファースト・ペンギン」として」 (植田寿美:石川県南部家畜保健衛生所) 講演③「小動物臨床分野における取組み事例~女性獣医師を雇用する~」 (福原美千加:みかん動物病院) 講演④「NOSAI 福島における取組みと課題」 (田中ゆうか:福島県農業共済組合) 講演⑤「教育現場での取組み」 (佐藤れえ子:岩手大学)	83
全国 1 カ所 83 名			

《平成28年度「女性獣医師の就業を支援するための獣医学生向けセミナー」開催状況》

開催場所 (開催地)	開催期日	研修内容(指導者・所属)	参加者数
日本獣医生命科学大学 (武蔵野市境南町 1-7-1)	11月30日(水) 17:15~19:15	①獣医師の活動状況、女性獣医師就業支援の趣旨等 (日本獣医師会) ②女性獣医師の就業現場の現状と今後について (原田麻希子:家畜改良センター) (福原美千加:みかん動物病院)	6
麻布大学 (相模原市中央区淵野辺 1-17-71)	12月1日(木) 17:00~18:50	①獣医師の活動状況、女性獣医師就業支援の趣旨等 (日本獣医師会) ②女性獣医師の就業現場の現状と今後について (原田麻希子:家畜改良センター) (福原美千加:みかん動物病院)	22
北里大学獣医学部 (十和田市東二十三番町 35-1)	12月6日(火) 10:10~12:20	①獣医師の活動状況、女性獣医師就業支援の趣旨等 (日本獣医師会) ②女性獣医師の就業現場の現状と今後について (栗本まさ子:日本乳業技術協会) (福原美千加:みかん動物病院)	136
岩手大学農学部 (盛岡市上田 3-18-8)	12月9日(金) 15:00~16:40	①獣医師の活動状況、女性獣医師就業支援の趣旨等 (日本獣医師会) ②女性獣医師の就業現場の現状と今後について (福原美千加:みかん動物病院) (白戸綾子:家畜改良センター)	53
岐阜大学 応用生物科学部 (岐阜市柳戸 1-1)	12月19日(月) 13:00~14:30	①獣医師の活動状況、女性獣医師就業支援の趣旨等 (日本獣医師会) ②女性獣医師の就業現場の現状と今後について (山田典子:岐阜県関係保健所) (額田聡子:千葉県農業共済組合連合会)	25
大阪府立大学 生命環境科学域獣医学類 (りんくうキャンパス) (泉佐野市りんくう往来北 1番地 58)	1月13日(金) 14:00~17:00	①獣医師の活動状況、女性獣医師就業支援の趣旨等 (日本獣医師会) ②女性獣医師の就業現場の現状と今後について (田中公子:農林水産省動物検疫所) (梶木富美恵:神奈川県保健福祉局)	19
鳥取大学 農学部 (鳥取市湖山町南 4-101)	1月17日(火) 15:00~16:45	①獣医師の活動状況、女性獣医師就業支援の趣旨等 (日本獣医師会) ②女性獣医師の就業現場の現状と今後について (田中公子:農林水産省動物検疫所) (福原美千加:みかん動物病院)	25
酪農学園大学 (江別市文京台緑町 582)	1月20日(金) 10:10~11:10	①獣医師の活動状況、女性獣医師就業支援の趣旨等 (日本獣医師会) ②女性獣医師の就業現場の現状と今後について (額田聡子:千葉県農業共済組合連合会)	98
酪農学園大学 (江別市文京台緑町 582)	1月20日(金) 14:30~15:40	①獣医師の活動状況、女性獣医師就業支援の趣旨等 (日本獣医師会) ②女性獣医師の就業現場の現状と今後について (額田聡子:千葉県農業共済組合連合会)	8

<p>日本大学 生物資源科学部 (藤沢市亀井野 1866)</p>	<p>1月23日(月) 16:30~18:00</p>	<p>①獣医師の活動状況、女性獣医師就業支援の趣旨等 (日本獣医師会) ②女性獣医師の就業現場の現状と今後について (梶木富美恵:神奈川県保健福祉局) (福原美千加:みかん動物病院)</p>	<p>11</p>
<p>鹿児島大学 共同獣医学部 (鹿児島市郡元 1-21-24)</p>	<p>1月24日(火) 14:30~16:10</p>	<p>①獣医師の活動状況、女性獣医師就業支援の趣旨等 (日本獣医師会) ②女性獣医師の就業現場の現状と今後について (魚住るりこ:鹿児島県川薩保健所) (福原美千加:みかん動物病院)</p>	<p>31</p>
<p>山口大学 (山口市吉田 1677-1)</p>	<p>2月6日(月) 16:10~17:40</p>	<p>①獣医師の活動状況、女性獣医師就業支援の趣旨等 (日本獣医師会) ②女性獣医師の就業現場の現状と今後について (白戸綾子:家畜改良センター) (福原美千加:みかん動物病院)</p>	<p>25</p>
<p>東京大学 弥生キャンパス (文京区弥生 1-1-1)</p>	<p>2月16日(木) 10:30~12:10</p>	<p>①獣医師の活動状況、女性獣医師就業支援の趣旨等 (日本獣医師会) ②女性獣医師の就業現場の現状と今後について (栗本まさ子:日本乳業技術協会) (額田聡子:千葉県農業共済組合連合会)</p>	<p>10</p>
<p>宮崎大学農学部 (宮崎市学園木花台西 1-1)</p>	<p>3月6日(月) 13:00~14:45</p>	<p>①獣医師の活動状況、女性獣医師就業支援の趣旨等 (日本獣医師会) ②女性獣医師の就業現場の現状と今後について (早矢仕裕子:東京都福祉保健局) (白戸綾子:家畜改良センター)</p>	<p>18</p>
<p>全国 13 カ所 (14 回)      487 名</p>			

## II 収益事業

### 収益 1 公益目的事業の推進に資するために行う不動産の貸付に関する事業

#### 不動産貸付事業

- (1) 本会は、新青山ビル（昭和 53 年 10 月に三菱地所株が建設）の一部を区分所有（注：登記簿上の専有面積は 1,097.14 m<sup>2</sup>、共有面積は 204.55 m<sup>2</sup>）しており、そのうち約 789 m<sup>2</sup>については三菱地所株との間の賃貸借契約に基づき、第三者に貸室として賃貸した。
- (2) 一方、新青山ビルの維持管理については、三菱地所株との管理委託契約の下で対処しているが、新青山ビルの維持管理に伴う通常の営繕工事については、管理委託契約に基づき所要額の一定割合を負担した。
- なお、新青山ビルは築後約 39 年を経過しており、資産価値の確保のため、三菱地所株との間で締結した確認書に基づく本会負担金を積立金の一部を取り崩して支払に充てた。
- また、三菱地所株において策定した新青山ビルの新長期修繕計画の具体化に合わせ、工事負担金支払に備えて資金の積立を行った。

### Ⅲ その他事業（相互扶助等の共益目的事業）

#### その他（共益） 1 公益目的事業の推進に資するために行う獣医師の福祉の向上等に関する事業

##### 1 獣医師福祉共済事業

###### （1）共済事業の運営状況

平成 28 年度における獣医師福祉共済事業の加入実績及び保険金の支払い状況は以下のとおり。

###### ア 保険の加入状況

保険の種類	加入者数 (名)	加入 地方会数
生命共済保険	2,406	54
獣医師賠償責任保険	5,936	55
所得補償保険	1,369	55
新・団体医療保険	502	54
傷害総合保険	338	43
年金保険	89	31
(注)所得補償保険には、団体長期所得補償保険が含まれる。 傷害総合保険には、従業員補償が含まれる。		

###### イ 保険金の支払状況

保険の種類	事故件数 (件)	支払保険金額 (円)
生命共済保険	10	15,133,500
獣医師賠償責任保険	52	15,215,919
所得補償保険	26	11,619,998
新・団体医療保険	38	12,651,540
傷害総合保険	19	5,238,600
年金保険	—	74,054,763
(注)所得補償保険には、団体長期所得補償保険が含まれる。 傷害総合保険には、従業員補償が含まれる。		

###### （2）共済事業の加入促進

未加入者への加入案内文書及びパンフレットの配布、日本獣医師会雑誌への継続的な広告掲載等引き続き加入推進に努めた。

##### 2 褒賞・慶弔等事業等

公益目的事業の推進に資するため、獣医師その他獣医療従事者の福祉の向上並びに褒賞及び慶弔に関する事業を行った。

###### （1）褒賞事業

###### ア 日本獣医師会会長表彰等の授与

(ア) 第 73 回通常総会の席上において、獣医師会職員永年勤続表彰規程に基づき推薦のあった者に会長表彰状を授与した。

(イ) 地区獣医師大会及び地方獣医師会の記念式典等の場において、日本獣医師会褒賞規程に基づき各地区及び地方獣医師会から推薦のあった者に会長表彰状を授与した。

(ウ) 地方獣医師会の動物愛護週間行事等において、日本獣医師会動物愛護週間関連行事褒賞規程に基づき各地方獣医師会から推薦のあった動物愛護管理功労者に会長表彰状を授与した。

(エ) 日本獣医師会褒賞規程に基づき推薦のあった、各獣医系大学（16大学）の獣医学科を優秀な成績で卒業する者に会長表彰状及び副賞を授与した。

###### イ 日本獣医師会会長感謝状の授与

(ア) 第 73 回通常総会の席上において、平成 27 年度獣医学術学会年次大会（秋田）の開催運営を受託し獣医学術の振興・普及に顕著な功績があった秋田県獣医師会に会長感謝状を授与した。

(イ) 第73回通常総会の席上において、平成27年9月の関東・東北豪雨により、茨城県常総市において鬼怒川の堤防が決壊し、大規模な災害に見舞われた際、取り残された住民とともに飼い犬の救出を行い、動物の生命を尊重し、人と動物の絆を国民に知らしめる等、動物愛護精神の高揚に多大な貢献をされた、陸上自衛隊第12ヘリコプター隊第1飛行隊員5名に感謝状を授与した。

(ウ) 地区獣医師大会及び地方獣医師会の記念式典等の場において、日本獣医師会褒賞規程に基づき各地区及び地方獣医師会から推薦のあった者に会長感謝状を授与した。

#### ウ 日本獣医師会会長賞状の授与

(ア) 地方獣医師会の動物愛護週間行事等において、日本獣医師会動物愛護週間関連行事褒賞規程に基づき推薦のあった者に会長賞状を授与した。

(イ) 各種の畜産共進会等において、畜産共進会における日本獣医師会会長表彰基準に基づき各地方獣医師会を通じて推薦のあった出展者に会長賞状を授与した。

### (2) 慶弔事業

日本獣医師会慶弔等規程に基づき、対象となった者に対し、次の対応を行った。

ア 慶 祝 叙勲・褒賞を受けた会員構成獣医師等に対し、祝電の対応を行った。

イ 弔 慰 逝去会員構成獣医師等に対し、供物の対応を行った。

## 3 その他

### 獣医師会会員襟章の作成・提供

獣医師会のシンボルとして、また、獣医師会会員であることの証としての獣医師会会員襟章を作成・提供した。

## 第3 事業報告の附属明細書

平成28年度事業報告には、「一般社団法人及び一般財団法人に関する法律施行規則」第34条第3項に規定する附属明細書「事業報告の内容を補足する重要な事項」が存在しないので作成しない。

平成29年 6月

公益社団法人 日本獣医師会